

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをします。

よろしくお願ひします。

それでは、順番に発言を許可します。

8番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

8番、酒井正吉郎君。

〔8番 酒井正吉郎君 登壇〕

○8番（酒井正吉郎君） それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

質問事項は、渡部町政、重要な公約の進捗状況と課題についてです。

渡部町政になり3年余り、提案されてた大切な公約は多岐にわたるが、ほとんどが道半ばです。その中で重要なものについて町長の考えを伺います。

1、役場庁舎はいつまで暫定移転のままなのか。町民の方々にはいろいろな意見がありますが、町政が3地区の住民とともに今後の多くの課題に立ち向かうには不便で不親切な分散庁舎を一つにまとめ、官民協働で町づくりをすべきと思うが伺います。

2、存続の危機にある季の郷湯ら里はどうなるのか。振興公社とともに俵に足がかり、第三セクター2社の統合から新会社の設立へと急展開したが、両方とも審議不十分、頓挫し

たままだが、今後は何を目指して進むのか伺います。

3、只見線広場の拡充整備計画とは。かつて十分審議され、駅前広場に設置すべきと答申された只見型道の駅から駅と合築の道の駅的複合施設へ、そして新年に只見線広場の拡充整備計画が出てきました。どのように道の駅構想に活かされるのか伺います。

4、中心市街地活性化構想の後は。平成26年にスタートするはずだった中心市街地再興戦略事業が二つの政権で頓挫したまま、ようやく駅前賑わい創出事業に姿を変えて、小規模ながら動き出したが、今後は何を目指すのか伺います。

以上。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

8番、酒井正吉郎議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

1点目の役場庁舎はいつまで暫定移転のままなのかについてであります。

酒井議員もご承知のとおり、庁舎暫定移転は耐震診断結果を踏まえ、来庁される方々や働く職員の安全を最優先に実施したものであります。しかしながら、多くの皆様に大変ご不便をおかけしておりますこと、あらためてお詫び申し上げます。

現状はあくまでも暫定移転でありますので、今後は分散している役場庁舎機能の集約を検討していかなければならないとの認識は変わっておりませんが、まずは多様化する行政課題や町の玄関口としてお客様をお迎えする只見線広場の充実などが優先課題と認識しております。

これらの課題を議会の皆様と協議のうえ、ご理解を賜りながら一つ一つ着実に進めていく中で役場庁舎の建設時期についても検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の季の郷湯ら里はどうなるのかについてでございます。

第三セクター2社の統合でございますが、令和4年度の第三セクター経営検討委員会から早急な対応が必要であるとの報告を受けましたので、株式会社季の郷湯ら里と株式会社津ただみ振興公社の経営統合を計画した経過は酒井議員もご承知のとおりです。そのうえで本計画について新会社の設立を提案いたしましたが、皆様方から慎重な意見もございましたので、これらを重く受け止めさせていただき、統合後の事業目的の一つである着地型観光の機能を進めさせていただくことを含め、まずは第三セクター2社の経営改善に取り組んでいる

現状であります。

今後は、何を指すのかとのお質しではありますが、先日の全員協議会でも説明いたしました株式会社津ただみ振興公社の商号変更とともに、まずは現在も担っていただいておりますインフォメーションセンター運営という役割に加え、さらに観光業務機能を強化した組織の構築を図りながら積極的に事業を展開していただき、将来の2社の統合に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、3点目の道の駅構想は今後活かされるのかについてでございますが、4点目の中心市街地活性化構想の今後はとのご質問と関連がございますので併せてお答えさせていただきます。

只見駅前と只見線広場、役場があるエリアの賑わいや活性化に関する施設整備に関しては、平成26年に商工会が取り組みました中心市街地再興戦略事業から始まっております。当時は新庁舎も含めて道の駅的交流商業施設や只見駅商業複合施設が検討されました。その後、役場庁舎暫定移転の中で只見駅前広場を活用する只見型道の駅の基本計画を策定しましたが、只見線の全線運転再開が具体的になったことから、令和4年10月1日に間に合わせるべく駅前賑わい創出事業として只見線広場の整備を先行させていただきました。

このような経過を辿っておりますが、何れにしても名称に関わりなく駅前の賑わいづくりは取り組むべき事業と考えております。また、必要とされるコンセプトは大きく違うものではないと承知しておりますので、それぞれの計画を無駄にすることなく活かしていきたいと考え、令和6年度予算で只見駅前複合施設設計の予算をお願いしております。

国道289号八十里越の開通も控えておりますので、しっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご指導をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それでは再質問いたします。

今回も欲張って多くの質問をしますので、端的で明解な回答を期待いたします。

その1、役場庁舎建設の今後についてです。まだ先のことだという人もおりますが、私としてはとんでもない、今から（聴き取り不能）について検討を始める時期だと思います。平成24年に庁舎建設の基本計画が出されてから早10年以上経過しました。この間に人口はなんと、1,000人以上減少しました。考えたくありませんが、このペースだと、あと8年以内に人口3,000人を切る可能性さえ出てきました。このような状況の中、役場は単

なる一つの公共物扱いでいいのでしょうか。町の頭脳であり本丸のはずです。ここ10年以上の間に奇跡に近い出来事がいくつも起きていますが、課題も増え続け、疲弊に加速度がついております。今まで町を支え続けてこられた先輩の方々も町の将来を心配されています。町長もあの庁舎建設が前代未聞の失敗に終わった事件から、ずっと町の中核に関わってこられ、町のトップとして4年目になりました。

町長、町の現状は勿論、分散庁舎の現状をどう認識されているのか。期待外れであきらめの声さえ聞かれますが、いかがでしょう。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではお答えいたします。

ただ今、役場庁舎につきまして酒井議員から再質問をいただきました。私も町の本丸であるということは同様の認識を持っております。

そういった中で、そんなに時間をかけていいものではないと、急ぐべき課題だという認識もまた同様でございます。

また、本当に、非常に残念でございますが、早10年が経過しまして、この間、議員から、約1,000人の人口が減ったんだと、非常に疲弊に拍車がかかっているということも加えてお話いただきました。

役場庁舎につきまして、本当にあの、現在、駅前庁舎と、ここ、町下庁舎に分散されていること。これは本当に町民の皆様、また町外からお越しいただく方々に対しまして本当にご不便をおかけしておること、重ねてお詫び申し上げます。このことにつきましては改善を図っていかねばならないというふうに思っておりますので、先ほどの答弁と一部重なりますけれども、駅前の賑わいづくりの、本年度予算で設計の予算をお願いしております。そういった中でも役場庁舎のエリアの用地はしっかり確保したうえで整備を図っていきたいというふうに考えておりますので、議員おっしゃるように、その役場庁舎の建設時期と併せまして、その取り組みについてさらなる努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 現状は全ての来庁者に対し、不都合で不親切な状況です。そして、職員と、職員の縦と横のつながりも希薄になり、役場機能の低下、住民サービスの低下にもつながっております。現状が長引けば、住民の町に対する誇りは薄れ、職員の士気も低下する一方だと思います。私の想いは良い加減、身の丈に合った庁舎の再建をすべきです。ズバ

り、中身の充実した住民サービスのワンストップ化が可能で、職員間の開かれたつながりで機能の効率化ができる庁舎です。ハード・ソフト、両面の課題が山積していますが、庁舎建設は最重要課題の一つです。一言、もう一度お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まさに議員おっしゃるように、職員の仕事に対する取組み、士気が低下したり、横のつながりが希薄になってしまったのでは、それこそ申し訳ないといえますか、本当にそれは避けていかなければならないことだと思っておりますので、そういったことにならないように、少しでも早く、役場庁舎の建設の時期であるとか、内容につきまして明示できるように努力していきたいと思っております。

また、この数年間、新型コロナウイルス感染症によりまして、働き方もだいぶ変わってきてまして、感染症が流行する前、ZOOM会議なんていう言葉はほぼ耳にしていなかったんですが、今はパソコンやタブレットを使ったZOOM会議が、遠く、例えば福島とか、東京に行かなくても会議ができるような、そういった技術も開発されて普及しておりますので、やはり庁舎の在り方につきましても、やはりそういった時代の変化を捉えて、また、ご来庁される町民の方々はじめ、ワンストップで親切な、一箇所のできるような、まさに開かれたつながりのある、加えてワンストップでということの基本にした庁舎の建設をできるように努力していきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） この町の核ともいえる重要な課題を風化させないために、1月に只見庁舎のお手本に相応しい、南会津町庁舎と、今年の県の建築文化賞で正賞に輝いたメイドイン南会津町のきとねに二度目の視察に行きました。南会津町のベテラン議員の紹介の下、総務課と農林課の4名の担当者から親切で丁寧な案内と説明をしていただきました。庁舎の外観はシンプルでしたが、地元材をふんだんに活用した内装、基本構想から竣工に至るまでの、行政・住民・施工業者のチームワークの良さと、それを体現していた庁舎に感激しました。（聴き取り不能）最も重要で基本的なプロセスが只見の場合、まったくお粗末でした。只見町の場合、いろいろな面で力量不足の設計士を選び、その後の町の取り組みがあまりにも不十分だったことが失敗の最大の原因でした。今後の再チャレンジのためにも、ハード・ソフト両面の取り組みに手本となる南会津町庁舎の概要を少し述べます。

当時の只見町の庁舎建設に対するハード・ソフト両面の取り組みとは大きな差を感じました。その内容は、着手時期はほぼ同時期の平成27年度、様々な観点から町民の意見を反映した造りになっていました。なんと、庁舎内に障がい者雇用を促進するためのスペースあり、多目的ホールや町民ラウンジなど協働スペースあり、バリアフリーへの対応がなされ、(聴き取り不能) トリプルガラスを採用した超高断熱庁舎で、床面積は敷地面積とほぼ同じ4,763平米、只見町の1.8倍、地上4階、地下1階の鉄骨づくり、設計以外の施工は建築・設備とも地元業者が請け負い、素晴らしい。コンセプトは住民と行政の協働のまちづくりの実践の場、コミュニティを育む庁舎で、それを見事に体现されていました。建設事業費は25億8,300万。内訳は新庁舎建設基金が8億円。太陽光、地中熱の活用に関する環境省補助が1億6,000万。木質化に対して林野庁の補助が5,240万。合併特例債が13億2,400万。一般財源が2億4,000万円でした。全体の半分は合併特例債でした。

只見の場合、役場の建てる位置は雨堤1039番地とはっきり決まっております、建設資金も今ならなんとかなります。と回答をいただいております。

町長は過去の失敗を教訓に、町民のため、来訪者のため、職員のためにも、便利で親切な、そして身の丈に合った理想に近い町の本丸、役場庁舎の建設を、皆で知恵を出し合って、もう一度再挑戦の準備を始めるべきだと思います。このままだと何年先になるかわかりません。3,000人を切ってからでは絶対だめですよ。決断してください。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

酒井議員から、本当に1月に、南会津町役場庁舎並びにきとねを訪問された、また具体的な資料、研修を積まれた中での具体的な数値を含めたお質しをいただきました。

まさに私も何回か、南会津町役場の庁舎を訪れたことありますが、議員おっしゃるように、本当に素晴らしい庁舎だというふうに思っておりますし、1階には障がい者の方の、そういった喫茶コーナーといいますか、そういったのもございまして、本当に素晴らしいと思います。また、そういった財源内訳含めまして、しっかりと計画がなされております。本当に時期につきましても只見町役場庁舎とほぼ同時期でございましたので、行く度に様々な想いが、思い出されてまいります。

こういった中で、一番反省点として思いますのは、やはり最初の合意形成だったというふうに改めて思います。やはりあの、当時は、役場庁舎と、現在、只見公民館ですが、只見振

興センターを合築するという考え方で一旦は整理がされて、それで進もうという話と、途中から、いや、別々に建てるんだという話が同時並行で出てきまして、やはりその辺で、当時、事務方としてその辺の話を、どちらでいくのかということをしっかり整理できないまま、別々に建てるという方向で、当然、そうなれば建設費も膨らむわけですから、それが議論の中で建設費が膨らむのではないかという議論のほうにいつてしまっていて、非常に事務方として責任を感じる部分はございますが、やはり、スタートに当たってその辺の考え方をきちんと議論をし尽くして、合意を経たうえで、その後、地元産材や福島県産材を使うとか、そういった一つ一つの考えを合意したうえで次に進んでいくのが、結果として一番早いやり方だったんだらうなというふうに反省とともに思うところでございます。したがって、酒井議員がおっしゃっていただいたご意見を受け止めながら、町民の皆様、町外の皆さんが、本当に只見町は役場庁舎について建設する考えはない、と言われることのないように、町の本丸としての整備はなるべく早く、その考え方を明示して、その取り組みの在り方を皆さんにお示しできるように、重ねて努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 条件はそろっております。タラレバや言い訳など、ここまですればもう、いりません。町の重要課題はたくさんある。それを順番を追ってやっていくんだっていう、さっきの町長のご答弁もありましたが、役場庁舎の再挑戦への準備です。準備です。準備の開始をできなければ、今後、展望が開けませんし、町民の方々の希望がなくなってしまいます。ここで役場庁舎の建設の準備を始めると、町長の答弁をもう一度お願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本3月会議において、当初予算、様々提案させていただいております。今回、当初予算には役場庁舎建設に係る関連の予算は提案しておりません。が、今、改めて8番議員からの一般質問をいただいております。ので、このご意見をしっかりと踏まえて、予算は伴わなくても内部で検討することは当然必要だと思っておりますし、さらに意を強くして、その検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、そういった後に、しかるべき時に関連予算が提案できるように重ねて努力してまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 私も今回、4回目のお願いでした。今、町の中で課題は山積。それはわかります。役場庁舎も途中まで、といたしますか、ゴール寸前までいった経過があります。そこまでたどり着く不備な点がたくさんあったことは私も傍から見て感じておりましたが、今度はその反省を踏まえ、途中から準備を始めてもいいぐらいの段階だと思いますので、よろしく願いいたします。

それではあの、今、当初予算には金額的にはあがっていないんですけども、庁舎内では重要な案件だと思って準備を進めていきたいという返事をいただきましたので期待いたします。今後に期待いたします。よろしく願いいたします。

次に、その2、湯ら里についてです。平成5年の温泉の湧出を受け、平成8年に町民により命名され、華々しくオープンした季の郷湯ら里でした。当時、地元の民宿旅館組合からは、お客様を独り占めにされてしまうのでは、地域振興に逆行する代物では、何故そんな地元業者を窮地に追い込むような巨大な建物を多額な公金と補助金を使って役場が建てるんだと。一方、町ではガットウルグアイラウンドの補助金を活用して奥会津で最大規模のおもてなし施設を建てたいと、関連事業者や町民からは賛否両論の声があったことを思い出します。オープンして約8年間ほど、只見の迎賓館として光を放ち、支配人以下、素人上がりのスタッフ全員の努力と活気ある頑張りに多くの町民の皆様にご賛同を得られ、その間に通算100回を超える結婚式や宴会等の利用で活気を呈し、施設を利用したカップルにはヘリコプターによる遊覧飛行の企画まであり、只見の名をおおいにアピールした時代もありました。また、地元の民宿旅館組合さんは、湯ら里に負けじと小規模ながらもアイディアと家族スタッフの団結により、湯ら里との住み分けに成功され、現在では心のこもった料理や親しみいっばいのおもてなしで湯ら里を凌ぐ評価を町内外のお客様から獲得されております。前向きに営業努力されている姿にエールを送る次第です。湯ら里も大切な応援者、利用者の声に真摯に向き合い、さらにチームワーク良く、第一に頑張ってもらいたいと思います。観光業の場合は特に時代の流れに左右される職種であり、先日の新聞にもありましたが、老舗の丸峯観光ホテルが民事再生法により会津乗合自動車の完全子会社になりましたが、今後も投資、改装やビュッフェレストランの新設などで魅力向上を図るとありました。

前置きが長くなりましたが、湯ら里の現状の業績の数値に関することは専門家による審査や見解に委ねますが、ここでは基本的な営業活動を中心に質問いたします。端的に回答願います。

まず、湯ら里が経営危機という現状の根本的な要因は何だとお考えですか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどの酒井議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

ご質問の中で、当初からいろいろ、湯ら里の経過と町内の皆様方の旅館との住み分けなどのご意見などを伺いまして本当に経過を踏まえたうえでのご質問であったかと思えます。

確かに丸峯観光ホテルはこういったような状況の中でいろいろやられておりまして、湯ら里の経営の今の現状における問題点というところがございます。

まず、一番大きく、経営の状況で厳しい状況に陥ったのはコロナ禍であったと思えます。その前までも若干の厳しさはございましたが、コロナによりまして、やはりお客様が減ってしまったことが一番の原因であります。そこに加えまして、これまで団体旅行など、非常に多くの旅行が複数の方でいらっしゃいました。1部屋に4名から5名という形で団体旅行がコロナの前まではたくさんございました。ところが、コロナ以降は個人客の旅行にスイッチしたことがございまして、湯ら里の2階の客室は現在20でございます。20の中に二人ずつ泊まるような形で、実際、湯ら里の数値としましては客室稼働率としては高いんですけども、定員稼働率になりますと低い状態が続いております。というところがございまして全体的に売り上げが落ちているといったところが一番大きな原因であろうかと思われます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 説明をいただきました。

次に、二つずつ伺います。

一つ。これは具体的な現場のことが主になりますが、全体会議、営業会議、ミーティングなど、タイムリーに開かれていますか。情報共有が乱れると社内トラブルの元になります。辛くとも経営危機の現状をみなで共有し、再起の機運はありますか。伺います。

二つ。町の迎賓館として町内外からサービスや地域貢献等を求められる一方、経済的な自立も求められる体質の中、安易に行政に頼ったり、指定管理料や借入金に頼る傾向はありますか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

まず一つ目の全体の会議、ミーティングは行われているかということでございます。社内

の部分で会議等は支配人等が行っておりますので、これについては行われているということでご理解をいただければと思います。

2点目のサービス、地域の自立、経済的な部分であります。湯ら里は第三セクターとして町の施設を請け負う会社でございます。自立的な部分に関しては、基本的には民間企業が只見町で同様のサービスが行えるようであれば、そういった方々にお任せをしたいところではありますが、なかなか立地条件、そういったものもございまして当初から第三セクターという形で、町が支援する部分は支援をさせていただくということで営業のほうをお願いをしてきた経過がございます。その根底の中で町が下支えをする部分については変わってはございません。営業の係る部分を湯ら里のほうでしっかりと営業した中の利益で賄っているというような状況でございます。ただ、先ほども申し上げましたように、営業の売上が落ちている現状もございますので、そういった中で集客の努力、そういった部分は引き続き湯ら里のほうでも行っているところございまして、町のほうでも設備に対する支援、必要なものについては今後もしっかりと進めさせていただきまして、安定的な経営ができますように努めてまいりたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） それではあの、具体的な現場の小さい質問も入ります。

次に、一つ、かつて実施されていた全体部署の従業員のスキルアップにタイムリーに社員研修は今でもされておりますか。伺います。

二つ、客層のターゲットについて、低価格帯に近い子供旅行、教育旅行、スキーツアーなどの団体旅行や、温泉や料理、連泊等に重点を置く高級志向の個人客などの需要がある中、そして通年で安定したオールラウンドな営業が求められる中、極端な客層の選り好みはないか。

また、民宿旅館などや町内のスキー場、宿泊施設等や異業種との連携による旅行プランなど、通年でのお客様確保を検討されていますか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

基本的にはまあ、湯ら里の会社の内部のことでございますが、社員の研修に関しましては、町のほうからDMMという会社のほうから派遣をさせていただいた中で、DMMの派遣された方が接客のとりまとめとか、指導とか、そういったものをやらせていただいております、

そういったスキルアップの向上の関係の部分のことは今年度やらせていただいております。

また、ツアーとか団体旅行に関する町内との連携でございますが、まだ具体的に町内の旅館民宿等まではいっておりませんが、振興公社のほうで、今まだ試験中ではございますけども、振興公社で購入をいたしましたテント型のサウナがございます。そちらのほうを冬、湯ら里のほうでお客様に提供をプランとしてできないかという試験なども行っておりますので、そういった、少しではありますけども、そういった取り組みも今の中で行っております。

こういった連携、今ほどご提案いただきました町内の同じような旅館民宿との連携は必要であろうかと思っておりますが、そういった部分も含めまして、今後も湯ら里のほうにしっかりと同じような形で我々のほうとしてもアドバイスなどをさせていただきながら、協力とすることができる部分は努めてまいりたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） スキー客の団体、今年までという話を聞いております。通年でのお客様確保。これはまったく大変だとは思いますが、今後とも頑張っていっていただきたいと思っております。

次にいきますが、一つ、今まで湯ら里を長年にわたり応援利用されてきた町内外のリピーターの方々、交流復活が求められる柏市からの旅行者など、大切にされていますか。常連客は情報提供者であり、なにより応援者です。伺います。

二つ、最高責任者である社長は自ら現場を見て、常に状況を把握できていますか。町政と第三セクター、両方とも課題が多く、運営が厳しい中、両方の最高責任者の立場に無理はありませんか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずもって、様々、湯ら里の経営に関しての改善点であったり、より良い方向を進むようにということでご意見をいただいておりますこと、大変ありがたく受け止めております。

この後、喋らせていただきますが、第三セクターとはいえ、株式会社のことでありますので、その辺のことを踏み込みすぎないように気を付けて答弁したいというふうに思います。

そういった中で、まず、柏市、ふるさと交流都市であります柏市の方々から湯ら里をご利用いただいておりますことは大変ありがたく思っておりますし、先般も柏市の市長さんが雪まつりの前日、お泊りいただきまして、大変、料理、お酒等含めて褒めていただきました。

ので、正直、全ての方々に受け止めてもらえるかどうかは正直、私自身もわかりません。ですが、様々な改善を要するご意見とともに、また評価もいただき、アンケートとか様々な声を、私も支配人を通じて聞いておりますので、全てが評価されるべきものばかりではなくて、逆に残念ながら期待外れだったという声もあることも承知しております。したがって、そういった声をしっかりと受け止めて改善を図っていくという努力が引き続き必要だというふうには思っておりますし、それは機会を捉えて支配人を通じて話をさせてもらってます。

また、本当に、おっしゃったようにリピーターの方々は、またお客様だけでなく、メッセージャーといますか、その情報提供者ですから、そういった評判が立ってしまうことは、またそれはホテル業をやっているところとしては非常に、良い評判であれば勿論良いわけですが、悪い評判が立ってしまうことは本当に避けなければならないことでもありますので、重ねてそのどの努力はしていきたいというふうに思っております。

また、それからあの、従前の、今までも発足以来、町長が株式会社の社長ということで、長年にわたって携わってこられました。私もまあ、その任には就かせていただいております。しかしながら、先ほど担当課長申し上げましたように、コロナ後、団体旅行が減って、やはり客室は、稼働率は高いけども、人数の稼働率が低いというところ、それはある意味、どこも同じだよという話かもしれませんが、やはり特に施設が大きいだけに、そのダメージはより大きなものがございます。ので、その辺の事含めまして、経営改善、こういった方策があるのかということをしっかりやっていかなければならないと思っておりますが、これはこの後、また次期の株主総会、予定されております。そういった中で内容、体制含めまして、次の一手といますか、次の改善を図るべく、次期の株主総会を目指して現在、その改善案等をまた努力しながら、一方で練っている状況でございますので、そういった中でお示しできるかなというふうに思っておりますので、引き続き努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 次に私が最も心配している点ですが、一つ、社長である町長から支配人、それから料理長を含む課長職、そして現場スタッフまでの指揮命令系統はしっかり確立し機能していますか。大所帯であり、お客様との距離も近く、接客に神経を使い、チームワークを重要視する職場で特にガバナンスが大切な業種と思います。社長としてガバナンスの役目を果たしてはおられると思いますが、伺います。

二つ、私は一人二役については無理があると思っておりますが、代表取締役の交代について検討されたことはありますか。その場合、現状にしがらみがなく、且つ湯ら里の復活に尽力していただける有能な、できれば外部からの人材確保の可能性はあるのか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、いずれどの組織であっても、ガバナンスは大事だというふうに思っております。そういった中で一人二役という中で、そのガバナンスは図れているかということ、こういった場でご質問いただくこと自体が、やはり様々なご意見があるんだなということを改めて認識しております。したがって、それにつきましては引き続き、先ほども申し上げましたが、努力してまいります。そのうえで、次期の株主総会にあたりまして、そのガバナンスのより一層の企業統治といいますか、その在り方、より一層した形、あと一人二役の形を含めまして、その考え方、改善、具体的な案をお示しできるように、現在、先ほど申し上げましたが、それを検討しておるといことでありますので、その段階になりましたら公表させていただくように、湯ら里からになりますけれども、町の立場ではありませんが、そういったことになろうかと思っておりますので、そういった、ただ今いただいたご意見をしっかりと受け止めて、その具体的な形を次期株主総会に向けてお示しできるようにさらに努力を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今、大変失礼な質問もいたしました。ガバナンスの乱れからパワハラやセクハラ的事件が起き、ひいては代表責任者の退任にまで追い込まれるケースが、最近、政財界やスポーツ界まで頻繁に起きているからでございます。湯ら里では大丈夫でしょうね。伺います。

以前、かつてあったことは私も聞いております。それは初期に懸命な対応により大事には至らなかったと聞いておりますが、代表者の退任にまでいかなかったことは幸いだったとは思いますが、この、やっぱり接客に対する宿泊飲食業。これはパワハラ・セクハラの起きる確率の高い業種だと思います。その辺、大丈夫でしょうか。一言伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、本当に、様々な業種にわたりまして、本当に様々な形でのハラスメントが起きていることは、度々、私もニュース等目にしておりますが、非常にこれはあつ

てはならない事案だというふうに常々思っております。したがって、他の企業、団体等であることが、他のことでなくて自分達のことに置き換えて、そういったことにならないように常に気を引き締めて取り組んでいかなければならないと思っております。

また、先ほど、課長、一部申し上げましたが、外部の講師を招いた研修も、場合によっては振興公社と共にやった研修もありますが、そういった外部講師を招いた研修もしておりますし、接客に関しても個別指導もしております。勿論、十分というわけにはまいりませんが、そういった研修をしているということをお話をさせていただきます。そういったことのないように様々な面で法的なこと、また具体的な事案、そういったことをしっかりと勉強して、言葉遣い一つにしても、態度一つにしても、お客さんはそういったことがあれば、もう二度とお見えになりませんので、さらにその徹底を図っていきたいというふうに思っておりますので、引き続きのご理解とご指導をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 湯ら里においては専門家の検討委員会による検討結果により、借入金の増大や資本の欠損の状態等指摘されており、さらに本体施設の今後の補修、改修費用として3億円程度の費用が必要と見込まれ、(聴き取り不能)施設改善にも約3億円の費用が必要とも言われ、さらに薪ボイラー導入の計画も出てきております。まさに今、社長以下、全員が改めて今後の目標とチームワーク、情報共有の大切さを見直し、利用料金による自立した健全な経営を目指し、指定管理料を低減するぐらいの努力が求められると思います。

そして今後、必ずクリアしなければならない事柄に対し、優先順位を検討すべき時代だと思っておりますが、伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先ほど議員ご説明いただきましたが、やはりガットウルグアイラウンド農業補助金で当時、そういった支援を受けまして、条例の一番最初に書いてありますが、やはり都市と農村との交流ということが目的でございます。ので、そういった中で現在、ふるさと交流都市である千葉県柏市との交流を締結させていただいて交流を図っておりまして、現在の流れになっております。

加えまして、コンベンションホール、新年交換会であるとか、各種催し物、講演会等ができます。そういった、いわゆるコンベンション機能ができる場合は、現在、町内では湯ら里しかございません。昔はあの、総合開発センターであるとか、現在も公民館ございますが、あ

れだけ100人・200人規模で入れるところは町内ございませんし、そこに加えてバンケット機能とといいますか、飲食も提供できる、一箇所両方の機能があるという施設はこの川筋でもないというふうに思っております。現在、福島市でも度々、会議ございますが、福島市できても、今そういったところができるのが2箇所・3箇所程度になっておりまして、福島市さえもなかなか、そういった施設がございません。それをやはり平成8年に、その両方の機能を備えた季の郷湯ら里を建設された時の方々、当時の町長を含めまして、関係者、議会の皆様を含めまして、そういった時の方々の私は先見の明には本当に心から感服しております。したがって、この季の郷湯ら里の目的を持続的に果たすことができるように、その後世の私達は努力していかなければならないというふうに思っております。ので、そういったコンベンション機能とバンケット機能を両方併せ持つ季の郷湯ら里の魅力を十分発揮して、そして都市との交流を促進していくという役割を果たしていきたいというふうに思っております。そのうえで、やはり、そのコンベンションの機能につきましては、やはり広い面積でありますし、管理もかかります。やはり公益的機能と収益的機能という考え方、12月にも申し上げましたが、やはりある程度、そのエリアは公益的機能として認めていただかないと、今後、継続が難しくなるというふうに思っております。変えれば、もし公民館とか開発センターがあれば、そこに対してお金もかかってきたわけですが、それは町の予算で執行してましたので、やはり、そういった会合や大きなものができるのは公益的機能なんだということで、町からの支援は私は改めて必要ではないかなというふうに思っております。

併せまして、湯ら里だけではなくて、やはり町が一体となって、農林業を含めまして様々な業種を含めまして、観光業、商工業を含めて、やはり都市と農村との交流を、それらを総体的に魅力を上げていって、その交流の促進を図っていくということがありますので、今後の振興公社を商号変更して、その着地型の商品を提供できるということとも関係してまいりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

それから、薪ボイラーにつきましては、湯ら里のものだけではございません。そういうふうにとられると非常に苦しいんですが、元々は環境教育、ESD、ですから、やはりSDGsの中で環境教育をやっていくんだと、只見町の人と自然の共生というまちづくりの根幹の考え方の下に、山の活用を図っていくということですから。そのことが湯ら里のことと、そこだけで結び付けられてしまうと、俯瞰的な視点が、大変失礼ですが、欠けてしまいますので、その点も併せてご理解をいただければと思います。

いずれにしてもご意見はしっかりと受け止めさせて、今後に反映させていただきたいと思っています。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。

それでは次に、道の駅について伺います。

この前の委員会の中で突然、道の駅基本計画案が出されました。その中身は令和2年から3年にわたり多くのメンバーで検討され答申された、只見型道の駅そのものでした。かつて町長はこの答申案を採用されず、場所も駅前交差点からきらら289までの間に建設したいと言われたまま現在に至っております。今度は一転、この案に賛同されて提案されたわけでしょうが、2年間の空白期間が過ぎ、令和8年に完成させたいという意向なので、急ごしらえで失敗はしないか心配です。規模も含め、中身の再検討はこれからですが、小規模から始めるにしても、道の駅的施設は今まで必要だと思ってきました。小規模でも道の駅を造る意義として、町内の住民には本来の目的のほかに、地域センター型としてコミュニティーの拠点にもなり、町外者にはゲートウェイ型として只見を訪れる人の最初の窓口になり、観光案内や休憩の場になります。

また、農業関係では営農者が減少し、大規模営農事業者に集約が進められていますが、小規模営農者、今人気が高まっているグループ農業、家庭菜園就農、U・Iターン者によるこだわり小規模農業などから生産される少量、多品種の農作物が注目され、少額でも生業の糧になります。そして、町内で伝統を継承するために伝承産品を守り育ておられるどぶろく、はちみつ、ジャム、飴、味噌、じゅうねんなどの伝統的な食の産品の生産者や、木工品、あけび、またたび、ヒロロ細工、ブナの葉詰め、ゼンマイの綿毛のコースターほか、多くの伝統の技を活かした工芸品の生産者の方々には自慢の商品の発信の場、営業の場になります。手間暇がかかるシャクヤクの栽培を起業されたグループもあり、小規模でもしっかりと、ユネスコエコパークの町、只見町を支えてくれております。3地区の国道沿いに小さくともきれいなトイレと売店、休憩場所を備えた、ミニ町の駅も欲しいぐらいです。

最後に、中心市街地活性化構想について一言伺います。

駅前広場の遺跡調査も終了し、旧丸屋旅館が解体され、跡地が隣地にあるのですから、単発的に中途半端な構築物を建てるより、平成26年に官民共同で検討したことのある、只見

町中心市街地活性化重点支援事業と、岩手県諏訪町のオガールプロジェクト構想を再度参考にして、町内で最適な駅前広場の将来を見据えた長期計画の第一歩に幅広く、大切な機能を集約した中心市街地活性化事業を中心に据えて核とし、そこから朝日・明和地区に、さらに十島・塩沢・布沢・坂田地区のような末端集落まで波及するように、官民協働で取り組んでいくべきと考えますが、伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

最初の道の駅の構想の説明のところ、私、すみません、ちょっと、説明したというところを、よく理解できなかったんですが、後段の部分のみ申し上げます。至らなければ申し上げます。

私としては、たぶん、基本的な考え方は私は酒井議員と違ってないと思います。

そういったものをしっかり盛り込んだ、そういった施設が必要だと思ってまして、私も選挙の時から、只見駅前の賑わいの施設は必要だということは公約に掲げてますので、考え方が変わったんじゃないくて、只見駅前は大切なところなんで、そこは只見の顔なんで、施設整備は必要だというふうに思っております。ただ、先般の道の駅ですと、周辺の地域の方々中心に、十分にご理解を得られてない状況でした。加えて、その経営は第三セクターに任せるんだという報告になってました。ですが、経営検討でわかるように、第三セクターの状況が、議員わかるような状況でしたので、第三セクターの経営体をまず強くしていかなければならないということで今着手してございまして、その方向性を先ほども説明させていただいておりますので、そういった中で今般、設計関連の予算を当初予算に提案させていただいておりますので、是非ご審議のうえ、お認めいただきたいなというふうに思っております。

様々な議員の想いは私も常々、お聞かせいただいておりますので、その考え方は私も非常に同感できるところがございます。大事なのは、それを一つ一つ、どうやって形に表していくのかということだと思いますので、今後も議員はじめ皆様方のご意見をいただきながら、また、町民関係者の声をいただきながら、議員おっしゃる方向でその整備を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、何卒ご理解とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 町長の考えを伺いました。ありがとうございます。

最後に、人口減少、少子高齢化という厳しい現実がひしひしと迫ってきている中、E S D、

SDGs教育で只見を愛し、見識を広めている小・中・高の子ども達がふるさとに戻ってきてくれるよう期待し、環境整備をすべきと考えます。

最後にもう一言、町長の考えを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） これはあの、教育委員会並びに各学校でアンケートを子ども達に実施した結果ですが、やはりあの、約半数の子どもが只見で生活したい、もしくは只見に帰ってきたいというふうに思っております。ただ、そういった中で仕事も職業の選択もそうですが、自己実現を図りたいと思っているけども、やはり只見町でその自己実現を図れるような職業とか、環境とか、そういったのが整っていないんで、やむなく出ていくというような回答もありました。ので、やはり今、まさに議員おっしゃったことをしっかり受け止めまして、その自己実現図れるような仕事であったり、環境であったり、生活の利便性といいますか、そういったものを一つ一つ整備していくということが、おっしゃるように大切だというふうに思っておりますので、今後とも努力してまいりますし、酒井議員はじめ皆様方のお力添えを賜りたいと思います。

誠にありがとうございます。

○8番（酒井正吉郎君） 以上です。

○議長（大塚純一郎君） これで、8番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

○議長（大塚純一郎君） 続いて、11番、三瓶良一君の一般質問を許可します。

11番、三瓶良一君。

〔11番 三瓶良一君 登壇〕

○11番（三瓶良一君） 11番、三瓶良一でございます。

一般質問を行います。

只見町の当面する重要課題についてお伺いをいたします。

先ほど、2番議員さんからも一般質問がありました。

重複する部分が大変あるわけでございますが、それを（聴き取り不能）答弁をいただきたいと思っております。

まず第1点に、只見線の只見駅舎建設の用地確保の進捗状況についてお伺いいたします。

町長の考えられた必要用地というのは、どれだけの面積を必要とされたのかと。そういうことが一切明らかにならない中で用地が進まない、用地交渉が進まないという説明を受けて

きたわけではありますが、JR側と折り合いのつかなかった問題点を具体的に説明していただきたいと思います。

第2点に、これはコンサルト報告書には、JR只見駅と道の駅の合築、統合ですね、その提案がなされているわけでありまして。建設費が安くなること。そして、維持費用も少ないこと、経営的にも有利になると、まあ、言ってみれば良いことづくめの内容だったわけでありまして。第三セクター全てが赤字という現状の只見町の中において、町長の方針は本当にこれは容易でないということで、なかなか方針を決定するに、決定できないその状況にあるということもよく理解するところではありますが、我が町として大事なことは、拠点整備をちゃんとしなければ町というものは発展してこないということでありまして。その拠点整備というのが、今、駅前に集中しているんだろうと思います。私はそこに役場を造られ、そして、あの国道が交差するあの角に、からちよっと奥に入ったところに駅舎を造られた先人たちに、大変なやっばり、先見の明をお持ちであったなというふうに感謝をしておるところではありますが、この先人たちの条件をちゃんと活かして、そしてしっかりした町を創らなければならないと思うわけではありますが、再度、方針を伺います。

3点目に、役場庁舎を元の位置に建設すると、選挙時に町長は辻々で主張されております。4年間の任期中に建設計画の具体案を提示されるんだというふうに一般の町民は思ってます。私もそう思ってます。その提示というのは財源問題もあったり、いろいろして、なかなか進まないということはあったにしても、やっぱりあの計画の進め方というものを、日時を切りながら具体的に、何年までに完成させるんだというような計画を示されないと、町民から大変な不信感を買ってしまうと、私はそのことを町長にお伝え申し上げたいと思います。まさか、そのようなことはないんだろうと思います。あともう、町長の任期は10ヵ月程度だと思いますが、その間に私はこの設計、それを進め方の設計ですね、それをちゃんとお示しになるべきだろうというふうに思いますが、町長のお考えは、先ほどの答弁では非常に抽象的な話でわかりません。その期間中に、やっぱりあの、設計を立てられると、いうことを求めたいと思います。

4点目に、少子対策と婚活運動についてお伺いしますが、只見町の人口は先ほど2番さんからも説明があったとおりに大変な状態にあります。この限界線を越えてしまうと、越えて低落してしまうと、なかなかこれは回復するのに容易でなくなる。今がその限界線ではなかろうかというふうに思うわけですが、是非とも、効果的な対策が必要であろうと思いますが、

私はあの、やっぱりインターネットとか、そういう時代がかえって悪くしてる面もあるというふうに思いますし、これはあの、昔は独身貴族だとか、あるいはシングルなにかというように、結婚しないことを大変、そのマスコミあたりが貴族だというような扱いをして宣伝された、そういうことで今の状態にもかなり影響しているのかと思いますが、やっぱりそれには縁を取り持ってくれる、やっぱり昔の風習というものも、やっぱり再検討しながら、取り入れていくというようなことも、やっぱり大きな役割を果たすんでないかなというふうに思うわけですが、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 11番、三瓶良一議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

1点目の只見駅舎建設の用地確保の進捗状況、町長の考える問題点を具体的に説明願いたいとお質しであります。

まず只見駅前の用地確保の進捗状況であります。これまで東日本旅客鉄道東北本部を通じて用地の交渉をさせていただき、現在の駅から下流側の部分的な用地確保については一定の理解を得ております。

一方で、この場所には過去に使用していたコンクリート製の貨物用のホームが残ったままとなっており、当然、町が費用負担をして撤去を行わなければならないため、事前に撤去費用を積算しての全体概算費用把握が必要と考えております。この部分に関しては地中埋設がどれくらいあるのかも含めて調査をしておりますが、引き続き速やかに進めてまいります。

次に、2点目のJR只見駅と道の駅の合築に関してのご質問についてであります。

三瓶議員のお質しにございます合築の提案につきましては、只見町中心市街地活性化協議会において、只見駅を、只見駅商業複合施設として計画検討されていたことかと思われ。合築による建設費や維持管理費の低減などのメリットがあり、経営的には有利になるとのご意見は私も理解するところではあります。しかしながら、JRから売却いただける限られた用地の中では、大きな面積が必要となる様々な機能を有した建物を建設することは非常に困難な状況になってきております。また、厳しい経営状況にあります第三セクターですが、人材の確保と育成を行い経営改善をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き三瓶議員のご指導を賜りたくお願い申し上げます。

3点目の役場庁舎についてであります。

8番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えしたとおり、分散している役場庁舎機能を集約してしかなければならないとの認識は変わっておりません。

しかしながら、まずは町の玄関口としてお客様を迎える只見線広場の充実が優先課題であると考え、令和6年度予算において設計等の予算をお願いしているところであります。

この中で、只見線広場周辺の土地利用の方向性を検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、4点目の少子化対策と婚活運動についてであります。

三瓶議員お質しのとおり、過去には只見町内でも仲人さんなど縁を取り繋いでいただける方がいらっしゃいましたが、現在はそのような事例が少なくなってきております。このような方々が積極的に活動されていたことで出会いから結婚に結びついていたこともあり、一つの役割を果たしていたものと思います。

しかし、近年では生活スタイルの変化や思考の多様化、IT技術の進歩により人と人が直接会う機会よりも、スマートフォン等のマッチングサイトによる出会いが増加傾向にあると言われております。

また、結婚を望む女性は育児や家事に協力的な男性を望む傾向や、男性は経済力のある女性を好む傾向がある、お互いの協力体制を尊重するなど、結婚に対する男女の考えも大きく変化してきているとの調査結果も伺っております。

そのような中ではありますが、以前の仲人的な世話人を介した取り組みについても、変化や多様化に対応するための見直しなどで改めて組織化しているところも見受けられるようになりましたので、その点については先進事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

町としましては、婚姻率の向上を図るため福島県のマッチングサイトである、はぴ福ナビへの加入を支援する補助金の継続や、令和6年度は新たに只見町で素敵な出会いの場をつくるイベントを実施することとしております。難しい課題となりますが、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、三瓶議員のご指導、ご提言をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 随分長い年月がかかって、そして今だ、まだ一步も進んでいないというような状況で用地問題は進んで、まだ解決に至らないというわけであります。しかしま

あ、この前の常任委員会で予算は計上するというお答えを課長からいただいているわけですが、この、今、町長言われた、あそこのプラットホームのところかなと思いますが、あそこだとすると、あそこにはいろいろな埋設物があったなんていうことは今までまったく聞いたことがありませんでしたが、そのことをもしおっしゃっているんだとすれば、それは我々が調査するよりも、JR側に、どういうものが埋まっていて、どういうふうになって、それさえわかれば、もう、そんなにあの、面倒くさい問題はない。いろいろ、理屈は別にして早く進めると、いうことに徹してもらいたいなど。といいますのは、やっぱりあの、JRだって、これ、お客さんが段々段々こう、減少してくるんですよ。最初の時のような、熱狂的なものが段々薄れてきてます。しかし、只見線、なかなかまあ、今も活気を呈してます。昨日も議会が終わってから駅に行ってみました。そしたらまあ、結構大勢乗っておられて、そしてまあ、只見町の若い女性さんが二人、そこに中年の人がいて、手を振って、まあ、やっておられました。傍に行つて話を聞いてみましたら、いや、毎日、結構大勢の人が来るんですよというような、こういう状態というものを、やっぱりいつまでもいつまでも続くわけありませんから、やっぱり急いでもらわなければならないというふうに思うわけでありませう。

今度の予算計上は大変良かったと思います。ただあの、この年次というのも、その次は、来年は、おそらくこれあの、着工ということになるんだらうと思いますが、渡部町長が今まで議会で説明されてたことは、八十里開通前に完成させますということをお断りいただいたことがあります。そういうことに、ちゃんと繋がるような、そういう施工を是非やっていただきたい。そして、そういうことが可能なかどうか。それを1点お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

いくつか、私の受け止め方が間違っているのかもしれませんが、その時は改めてお話しただきたいと思いますが、いくつかの話が混ざっているなというふうに私は思っていました。

一つは、今回、予算提案をさせていただいておりますのは、只見駅前、古い円形校舎ありました。只見中学校。あそこのグラウンドに施設を整備していきたいという、そのための設計予算を今3月会議に提案させていただいております。それが只見線広場の整備という設計予算であります。ので、それは是非、大変、力強い、ありがたいお言葉いただきましたが、是非お認めいただきたいなと思います。そして、そのうえで、その設計をしっかりと、皆さんの

声を伺ったうえで、やったうえで、令和7年度に着工すると、建設に入るということになれば、先に示されました、国道289号八十里の全線開通、当初は冬期間通行できませんが、春から秋までは通行できる予定ですので、そういったタイミングに合わせることもできるといふふうに思っておりますので、是非その事業は進めさせていただきたいなというふうに思います。まずそれが1点です。

それから、只見駅舎のことにつきましては、これは先ほど8番議員からもご質問ありました。今まで何度か、名前変わってますので非常にわかりにくくなっているかと思えます。過去には商工会が中心となって、中心市街地活性化事業、その中の提案では、只見駅舎と道の駅を一緒にした複合施設を造ったらどうですかという提案をいただいておりますので、やはりその可能性は私としては探っていかなければならないというふうに就任当初から思っていましたので、そこら辺の可能性を用地の確保を含めて、JR東日本東北本部を窓口として、私、また担当課長が交渉してまいりました。しかしながら、当初考えているほどの複合施設、大きな施設を確保するだけの用地の確保ができそうもないという回答がありました。加えて、今般、只見線見送る時にコンクリートで、すぐ駅の下側にありますが、そこに施設がありますが、そこを解体撤去しなければならないと、さらなる負担の部分がありますので、そういったことで全体のまだ、金額はわかりませんが、大規模な複合施設を造ることは難しいなということ为先ほど申し上げましたので、私としてはその只見線広場の施設の設計予算をお認めいただいて、その建設に着手させていただきたい方向で申し上げておりますので、そういったことでご理解をいただければなというふうに思います。なお、すみません、私の受け止め方が間違っていたり、足りないところがありましたら、またお質いただければというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） やっぱり噛み合いませんね。そういう説明では。

この前、JRに行った時も、常任委員会、一緒に行った、全議員が行かれたわけですよ。そしてやっぱり、その時の土地交渉というのは、元のプラットホームの話だったんですよ。それが今度の設計、今度また変わって、今度またこっちのほうに設計されるということになって、いつの間にかそんなふうの方針が変わったのかなと。

昔、湯ら里を設計するときは、当局はこういうふう設計したいんですが、どうですかと。これだといくらいくらかかりますよと。いちいちあの、議会と相談されたんですよ。そして、

その積み重ねのうえで今の湯ら里ができた。湯ら里も最初はその、地べたに、地べたから直接、1階・2階というふうに造ることになっていた。それがあの、そういうことでは雪国のところでは真っ暗になってしまうと。それ、議会のほうからの提案ですよ。そして、ピロティでずっと、(聴き取り不能)方式に持ち上げた。そういうような、お互いに意見を交換し合いながら良い施設ができていった。ところが、今のお話だと、もう町で設計変更したの、こっちだという、元の中学校の跡だということになってる。この話は聞いたことがありませんし、この前、委員会に示された設計の案は、なんですか、町長は、雨堤1039が役場の建設予定地です。こういうふうに言われておいて、ところが、あの資料の中には、そこに道の駅ができるというような、そういうふうになってる。それは、さっき2番議員がおっしゃったように、これはあの、商工会で昔作った設計そのままだったと、というようなことが判明しましたが、どうもその辺の一体性が感じられない。やっぱりその一体性というもの、きちっとしてもらわないと困りますし、その一体性を確認したいと思います。

課長。課長。あなたと町長の説明にちょっとずれがありますから、説明してください。

○議長(大塚純一郎君) 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長(目黒康弘君) 私のほうからお答えをさせていただきます。

まずあの、委員会での私の説明が至らぬところがありまして、今、誤解を招いているのかなというところでお詫びさせていただきたいと思います。

そのうえですが、経過として申し上げますと、先般、委員会のほうでお出しさせていただきました資料につきましては、これまでの駅前付近を中心としたエリアの変遷、これまでの取り組みの中の資料を抜粋としてそのままお出しをさせていただきました。

今後、計画をする、来年度に予定をしている設計をお願いしたい予算の中身の計画ではなく、まずは、駅前を含むエリアについては中心市街地の活性化計画がありまして、役場の庁舎、それから駅前の駅舎を含めた複合施設、こういった経過がございました。その後、道の駅計画を作らせていただいて、その道の駅の計画もございました。

そういった中で、駅前に駅舎と下流側に複合的な駅舎を造りたいというところで用地交渉を進めてまいりましたというお話をさせていただきまして、その用地交渉の結果については当初、もっと大きな面積を、交渉の中で確保できる予定でありましたが、思っていたより面積が小さかったという中で、駅舎については複合的ではなく、シンプルに駅舎のみを進めるような形で今後検討したいというようなお話をさせていただいた中で、そこから残った複合

的な機能を今の雨堤のエリアに持っていくための設計をさせていただきたいということで、私のほうで資料をもってこれまでの経過を含めて、駅舎は駅舎、それで、そこから複合的に進める予定だったものが、抜けた分に関して、駅前のエリアの只見線広場のほうに来年は設計予算を確保させていただいて、なんとか進めさせていただきたいというような説明でありました。そこが駅舎の変遷と、大変申し訳ございません、私の説明不足でありまして、道の駅の計画、過去に作った計画と一緒にってしまったのだらうとは思いますが、今のところ経過としては、そのような形になっておりますので、ご了解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 確かにあの、課長、これは参考意見だというようなことも言われましたが、しかし、参考意見にしても、町長が言ってることと、あそこに出されるものがまるっきり別のもの出して、参考だなんて言われても、それはみんな迷ってしまうんですよ。そういうことでは。

そして、この今までの年次を見てみると、考えてみれば、やっぱりきちんとした、あそこの総合的な計画、これがないと、町にはないでしょう、そういう総合的な検討結果というものが。だからこういうふうにあちこちになってしまう。やっぱり、その、総合的な、あそこの施設整備計画というものをつくってもらわないと、町民も理解できないし、議会も理解できないと、そういうことになってしまいますから、これはもう原点に戻って、もう一回、議会にちゃんと示せる、そういう案を出していただきたいと。ただ、これ、試しだなんて、参考だなんて言うもので、委員会に出すようなことはあってはならないんですよ。そういう公式な場所にそれを出してはいけない。そういうことですから、この点について、さっき申し上げました、町長の、あそこのプラットフォームのところの施設に埋設をされているものは、どのぐらいかかるのか。そのこともちゃんときちっと説明してもらって、あるのか、ないのか。そして、こっちのほうにはどういうものがあるのか。中学校の跡には。そこはお調べになっているんですか。課長。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどの三瓶議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

ご質問の内容としては、プラットフォームで使っておりましたコンクリートのホームの跡だと思います。その資料につきましては、使っておりましたJRのほうに、まず一旦は確認を

させていただきました。で、JRとしては、国鉄時代に、その前に、田子倉ダムの専用線で建設をしたときに造られたものであるということで、今のJR側には資料がないということでした。その後ですが、今、電源開発のほうに当時の建設資料が残っていないかということでお問い合わせをさせていただいておまして、現在、その状況で、まだあの、なにぶん古いものでございますので、回答を待っているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） それなら、そのように説明をすべきなんですよ。そういうふうに説明されないから、話がこうやって時間稼ぎの状態がずっと続いてしまう。そういうことではなかなか進みませんよ。毎日、あそこに出て、手を振っておられる人だっているんですよ。ずっと、300メートルも歩いて、あそこに行って。その時間に行って。そういう人達の、やっぱり想いというものをちゃんと受け止めてやってもらわなければ、これは前に進みません。だから前に進めるには、具体的な確信を持って、こういうような状態で、今こうなつてますという説明をされるべきです。

そして、先ほど申しましたように、湯ら里の建設時には、本当に何回も何回も担当委員会と詰めをされたんですよ。担当委員会と詰めをされたのが全体会議の全協でまたそのことを再検討するというような積み上げのうえで、あの今の湯ら里はできたわけですよ。だから、それと同じような進め方をとってもらわないと問題だと思います。

それでこの問題については、問題点を整理されて、また議会にお示しされるようお願いをいたします。

次に、私が申し上げましたコンサルタントの報告書というのは、道の駅の売店と、それから駅の、JRの駅の売店というものをやっぱり統合してやれば良いなど。そうすれば、経費がうんと節減できるし効率的に進める。まあ、その建設場所というものは、べつに駅舎の中でなくてもいいんですよ。今のインフォメーションセンター、あれは仮だというふうな説明を聞いたことがあります。あれがもし仮だとすれば、あそこにこう、並んでずっと建てれば、あの跡に建てられれば、道路側からも利用できますし、駐車場のほうからも利用できます。だから、大変便利な良い場所なんですよ。そういうような検討になっているということだとすれば、これはおおいに、急いで進めてもらいたい。駅舎のほうは、JRがどうしても土地譲れないというところ無理やりしがみついたってしょうがないわけですから、そういうふうにして一刻も早く、八十里が開通する前には完成するように努力をしていただきたいと

と思いますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、改めて三瓶議員からご質問、ご提言いただきましたが、私と担当課長との意思疎通図っておったつもりですが、一部、説明につきまして不十分なところがあったなというふうに反省してございます。

そういった中で改めて申し上げますが、現在、只見線広場、旧只見中学校のグラウンドですが、部分舗装、手前だけ部分舗装になってまして、あとは舗装になってませんので、いろんな、うまいもん祭りとか、いろんな行事やる時に、本当、商工会の実行委員会並びに関係者の皆様には多大なご迷惑とご負担をおかけしています。私も会う度に、町長、早くここ、舗装してくれよという声はいっぱい伺ってます。ので、その舗装は勿論していかなければならないと思ってます。加えて、そこを前の道の駅構想、計画ですか、あった時には、まだそこは埋蔵文化財の調査が済んでいないということを私、就任して知りましたので、改めて昨年ですか、教育委員会のほうで、皆様のご理解の下に予算確保していただいて、埋蔵文化財の調査をさせていただきました。そして埋め戻しをさせていただいて、そこは活用することは大丈夫だという方向性を一つ、見出させていただきました。加えまして、旧丸屋旅館さんのところ、あそこもあの、解体撤去なされまして、その後、交渉が整いまして、あの用地につきましても町で取得して、現在は町有地となっております。そういったことで、用地に着手できる環境を一つ一つ整えてきているつもりでございます。

そして、今般、3月のこの議会に設計の予算を提案させていただいておりますので、そういった中で前回の道の駅の基本的な構想、計画、それが無駄な投資だと言われることのないように、その考え方を受け止めたうえで、今回、設計のほうに入って、次の段階に入っていくというふうにしております。

そういった中で議員の皆さんの声は勿論でございますが、町民、特に若い世代の声を聞いた設計で、それを湯ら里の例もお示しいただきましたが、その都度都度、お示しして、ご意見をいただいて、それをまたさらに反映させて、みんなで見守る施設を建設していくという姿勢は、おっしゃるようになって大事だと思っておりますので、そのような考え方で是非進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） まあ、是非とも急いでいただきたい。そして、やっぱりね、決める

ところは議会ですから、議会とやっぱり連絡を密にとることですよ。そして、当局サイドでこうだというようなことでは、みんな驚いてしまうわけですから、かつての湯ら里を建設するときのようなあの取り組みを、何回もこう、行ったり来たりやりとりをしながら進めていくと。そうすると良い計画ができますよ。だからそういうふうをお願いしたいと思います。

それから、あれですか、八十里開通までに間に合わせるといふ気持ちはお持ちなんですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずあの、前段の、議会並びに担当常任委員会等、議員の皆様には、その都度都度、そういったきめ細やかな説明をさせていただいて、ご意見をいただいて、それを反映させていただくという方針で臨んでいきたいと思っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っておりますし、引き続きよろしくお願い申し上げます。

後段の部分につきましては、そのように、その時期につきましては間に合うように努力していきたいというふうに、今、そういった年次計画を考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） それからあの、次に、役場庁舎の問題に移させていただきます。

役場庁舎というのは町のシンボルですよ。只見町の自然首都・只見、あるいはユネスコエコパーク、ブナの町、そういったもののシンボルビルディングとして、そういうシンボルタワー的な、もう一目、只見に入ってきて、ああ、あれが役場だなとわかるような役場を是非、設計して造っていただきたい。

町長、15億円のその基金は残ってますということを以前にお伺いしたったわけでありませんが、これに対して、先ほどの2番議員さんのお話のように、田島では、南会津町では、いろいろなものを組み合わせて補助、県の補助、国の補助、起債、そういうことで、その財源的に組み合わせたということではありますが、只見町もそれは可能ですね。可能だと思います。だとすれば、この設計というものを、やっぱりあなたの任期うちに、ある程度のタイムスケジュールをちゃんときちっと町民に示していただけますね。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 南会津町役場の庁舎の建設、また建物の内容、素晴らしさにつきましては、先ほども8番議員から具体的にお話していただきました。また財源内訳につきましてもお話いただいたように、建設費の約半分が、南会津町は合併しましたので、合併特例債という財源を確保することができたのかなというふうに承知してますので、ご存じのように只

見町の場合はそのような起債はありませんので、その部分は基本的に違うのかなというふうに思います。

また、様々な過疎対策事業債、辺地対策事業債とございますが、役場庁舎建設にあたっては基本的な優良債というのはございません。ので、もし、やるのであれば、交付税の裏打ちのない、一般単独債、該当するかどうか、私、まだ詳細検討してませんが、一般単独債もしくは基金もしくは一般財源ということになりますので、本当に、いわゆる生金を投じてしまいますので、他の事業であれば、その倍にして国庫補助金を使うとか、いろんな、3倍にして何に使うとかっていうふうに、それを原資として2倍、3倍の事業ができるわけですが、役場庁舎については1倍は1倍でしかありませんので、その辺の投資効果も含めて財源確保を図っていかねばならないというふうに思っております。

また、役場庁舎が本当に町を象徴するシンボルであるということも承知しておりますし、職員、町民の皆様、外来者の皆様に、やはり、そういうふうに思ってもらえるような庁舎の整備はしていかなければならないと考え方としては思っておりますが、先ほど申し上げましたように、今回、当初予算にその関連予算は提案させていただいておりません。ですが、その考え方、方向性につきましては予算がなくても、職員を中心に検討していくことはできますので、そういった中で検討をさせていただきたいということを先ほども申し述べさせていただきましたので、三瓶議員におかれましても是非、ご理解いただきまして、引き続きご指導をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 町長、私聞いているのは、あなたの任期は4年ですよ。4年の任期中にその計画をお示ししてもらえますねということをお尋ねしているわけです。いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私の任期はご存じのように、今年の12月15日まででありまして、令和6年度の当初予算を今3月会議に提案させていただいておりますので、そういった中では庁舎関連の予算は、大変恐縮ではございますが、提案させていただいておりません。ですが、一部繰り返しになりますが、その考え方、そういったのは内部で検討は、さらに急ぎたいということを先ほど8番議員にも申し述べさせていただきましたので、それに取り組んでいくということを申し述べさせていただいて、私の12月15日の任期中までに、当初予算の提案のタイミングは、もはや、今回が最後でありますので、そういった中で計画を作るん

であれば、また新たな予算が必要になってくるはずですから、その辺のところはまず考え方をしっかり、内部の整理をして議会の皆様にお示しできるような、そういう努力はしてまいりたいということでございますので、不本意な答弁になっているのかもしれませんが、是非その辺の事情をご賢察いただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 町長、そこ、一般の人に言われるんですよ。一番大事なところ。町長はやる気あるんだろうなと。まさかあるんだろうなと。だから、その、期日を切って、考え方をちゃんと整理しなければ、なかなかみんなに、町民の理解得られないと思いますよ。だから、どのくらいの予算化があるかどうかはわからないけれども、内部検討ぐらいはできると思いますよ。内部検討して、概略でこのぐらいになるから、何年ぐらいに、そのお示し、建てたいなというようなことはできると思います。それはできますね。そんなにかかる問題ではありません。やる気があればできる。どうですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 三瓶議員おっしゃるように、その内部での検討は努力してまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 最後に少子化の問題であります。今、政府では異次元の少子化対策というようなことを言っておられます。2年ほど前に、アメリカの有力な実業家のイーロンマスクという人が日本に来られました。そして、その最後の話なんです。日本はこのまま進んでいけば日本は消滅してしまいますよという、その忠告をしていかれました。日本と韓国。これは本当に危険水域に達しているんですよ。だから、私はやっぱりあの、婚活とか、若い青年の人達の支援とか、子育て支援、少子化対策というものを本当に充実させていかないと、これはどうしようもなくなってしまう。特に只見なんか大変ですよ。これ。人口、3,000割って危険水域に入ってしまう。そういうような状況になってしまいますから、あらゆる手立てを講じて、やっぱり婚活を進め、若い人達の定住を促進させていくということに尽力を最大限尽くしてもらいたいと思います。

そして、その基本になるのは、やっぱり若い人達がここに残って結婚してくれるということですから。そして、次の後継者が生まれてくると、そういうことでありますから、積極的な町の対応というものを私は求めたいと思います。別にこれに限ったことではありません。

総合的な問題でありますから。どうでしょう。やっぱり今までの状況で成績上がっているとはとても私は思えないんですが。町長、これでよろしいんですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

実は先般、南会津地方振興局長さんが座長で、南会津郡の4町村長が集まって、少子化対策について話し合う場がありまして、またそこにあの、講師をお招きして、データに基づくお話をいただきました。やはり従来の概念と、現在のデータに基づく話では、相当、差がありますということをおっしゃって、その方は職業はお医者さんでいらっしゃいますけど、と当時に、その少子化対策の団体に所属されておられまして、そういったお話をいただきました。それにつきましては、やはり先ほどおっしゃいました、もう、独身貴族という言葉は今はないとおっしゃってました。独身貴族でなくて、やはりあの、所得の高い層と申しますか、そういったところは結婚率が高いというデータがあるそうです。ですから、お金があるから、独身だから、お金があるから独身でいるんじゃないで、そういう人は既婚率、結婚率が高いというデータがあるそうです。ですからあとは、合計特殊出生率と申しますけども、お子さんを産まれる方も、高校学歴、大学学歴でも差がないと、データ上、ですから、高学歴だから結婚しない。高学歴だから子どもを産まないということも当たらないということをおっしゃってご説明いただきました。

結論から言いますと、やはり、所得の向上、所得の向上が必要だというふうにおっしゃってました。それには併せて産業の振興、その地域に、先ほどの子ども達のこととも重なりましますけども、その自己実現できるような職業がある。そして、その所得が安定しているといえますか、一定程度、高い所得があると。ですから、産業基盤、産業がしっかり成り立っていく地域を目指して、そこに努力していくことがまあ、簡単ではありませんが、要はそういうことだったというふうにも含めて、ほかの町村長もそのような受け止め方であったというふうには思っておりますので、そのための政策を、考え方はまったく、三瓶議員おっしゃるとおりだと思いますので、それを具体的に、何の事業、何を、どういうふうにするかという具体的なところを取り組んでいくということをおっしゃって、こういって議論させていただいて、それに取り組んでいくということがより大事だなというふうには思っておりますので、それにつきましてさらに努力していきたいというふうには考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） やっぱりあの、若者が、若者がちゃんと魅力を感じて、そして只見で定住してみたいなというようなことだと思います。

この前、越後の、新潟県十日町の竹所というところに委員会で行ってきましたよ。竹所っていうところは、本当にあの、只見町にないほど、やっぱ、雪も深いし、大変なところだそうです。しかし、あそこで、やっぱり、カールベックスさんという外国人の方が、建築家があそこに残って、そして、家を造られて、そして4軒しかなかったそうです。その4軒が今、10何軒が増えてきたと。やっぱり大変、たいしたもんだな、やっぱりあの、住みたい、住んでみたいというところをやっぱり造られたんですよ。そういうその研究というものが、やっぱり、あれ、大切だなと私は思いました。やっぱりあの竹所っていう、ああいう不便なところで、ちゃんと大勢の人が帰ってきて、そして農家を改造されるわけですが、その改造された農家に住まわれると。そして、あそこへ結構、人が集まってきて、子ども達も増えてきて、そして、お祭りとか、いろいろやるような集落になってきたと。ああ、これは大変、たいしたもんだなと。只見町もそういうまちづくりというものを是非進めてもらいたいなというふうに思います。

是非あの、町長も一回、竹所、訪問されてみる必要があるのではなからうかと思えます。そして、少子化対策というものをしっかりやっていただきたい。

そして、私、今申し上げている、こういうその、縁結びというの、三石様だけに、三石神社にお任せしているんでなくて、やっぱりあの、我々がやらなきゃだめなんです。まあ、そののところ、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） またあの、先進的な取り組みをなされているところを、十日町、訪問なされたお話も併せてご教授いただいております。

私も、行ったことは、申し訳ありません、ないので、そういった、伺ってみたいと思えます。ただ、テレビではちょっと拝見させていただいたことがございます。やはりそういった魅力的な、建物であったり、過ごし方を提案できるということが、やはり外からの方々を引き付けるんだなというふうに私も思っておりますので、またこれはあの、全て、行政のみではできませんので、そういった方々とどういような、一緒になってやらせていただく、その関係性づくりも含めまして、そこら辺は先進事例に学んで、研究し、そういった努力はしていきたいというふうに思っておりますので、そのような事例を改めてご紹介いただきまし

て誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） まあ、その事例は一つの事例ですが、やっぱり私はあの、電源開発のね、昔、只見ダム造る時に、電源開発の関東支社長の小松さんという方だったかね、それから只見町は電源開発に対する要求はいろいろあると。要求はあるが、我々の要求も聞いてもらいたいと。何でしょうっていう話になったんですが、その時、電源開発の職員というのは、山の中、山の中の水力発電所まわっているんですよ。やっぱり婚期を逃してしまう、そういう人達が多いんだと。で、やっぱりふれあいの場というものをつくってもらって、そして、そういう機会を是非、地元でも、只見町でもつくってもらえないかなというような話があったんですが、それがもう延び延びになっちゃって、今日、こんな状態になっているんですが、やっぱり公民館活動との中で、婚活というものはいろいろな種類あります、いろいろなやり方ありますが、そういうことを是非、検討してもらいたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、やはりあの、若い人の出会いの場、そういった機会を提供していく、つくっていくことは、今の時代、尚更必要だなというふうに思っておりますので、そういった機会づくりは努力していきたいと思っております。

ただ、こういった申し上げ方は一部、もしかするとあまり好ましくないのかもしれませんが、例えば、どうしても、そういった会社の方が来られて、出会いの場あって、過去にはその女性だけが町外に流出してしまっ、その辺のところを懸念される声もあって、その場を否定するわけでは毛頭ありませんが、相互に交流があればいいんですけど、女性だけが流出してしまうのではないかなというような声もありましたので、こういった場で申し述べることは聊かの点はあるかもしれませんが、やはり、そういったことは思いながらも、やはり若い人達の交流の場は必要だと思っておりますので、その努力はしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 町長、そんな狭い考えでなく、もっと大勢の若者を只見に呼んだり、あるいはそこで、いろいろありますよ。その出ていく人も。足止めするわけにはいきませんか

ら。私の言いたいことは交流の場をちゃんとつくってもらって、若い人達が将来やっぱり、只見で過ごして良かったなど。あるいは只見に定住しようなんていうふうになってくれれば良いなど。交流というものは相互的なものですから。まあ、そういうこと、よくご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変失礼いたしました。

毎月、広報ただみの一番最後のページ見て、人口を見ながら、いろんな想いを持つものですから、どうしても一部、狭い考えになったかもしれませんが、議員おっしゃるように、やはり、もっと広くとらえた、その交流を図っていくということの創出は改めて大事だというふうに思っておりますので、そのように努めて少子化対策に繋がるような政策を打っていきたいと思いますし、また今後ともご指導のほど賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） それでは、これで終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、11番、三瓶良一君の一般質問は終了しました。

ここで、昼食のため、暫時、休議します。

午後の再開を1時15分といたします。

休憩 午後12時01分

再開 午後 1時14分

○議長（大塚純一郎君） それでは、1番、佐藤孝義君より、遅参の連絡がありました。

午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

4番、矢沢明伸君。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） 4番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問いたします。

質問事項は、町内の就労、雇用の現状とその支援対策についてであります。

質問の要旨であります。只見町の事業所等では、現在、深刻な求人情報の状況があります。毎週のおしらせばんに多くの事業所からの求人情報が長期間掲載されており、思うように求人、雇用が進んでいないような状況であります。

人口減少対策、U・Iターン、移住、定住対策として只見町総合戦略の重点施策の中でも、安定した雇用を創出するとして基本目標を定めています。先に同様の質問をした際に、移住、定住のためにも生活基盤となる就労、雇用対策が必要と考えているとの答弁がありました。

人口減少により働き手の中心を担う年齢層が大幅に減ると地域の産業等を担う人材不足が顕著となり、住民生活にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。

町では、人材確保対策が急務だとして令和3年に只見町雇用促進条例を定めてきておりますが、実績、効果はどのようになっているか伺います。現状を含め、今後、どのような対策に取り組まれるのか、町長の考えをお伺いします。

さらに、下記の点についてお伺いします。

一つ、町内の業種別の人材不足の実態をどのように捉えているか。

二つ目として、年間の就労対策として特定地域づくり事業協同組合が設立されておりますが、現状はどのようになっているのか。また、どのような支援策を講じているのかお伺いします。

三つ目として、町内企業等では外国人労働者の雇用、就労によって人材の確保を図っているところもあるが、町としてそのような状況をどのように把握し、町はどのような対応をされているのかお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

矢沢議員お質しのとおり、毎週のおしらせばんに多くの事業者からの求人情報が長期間掲載されており、思うように雇用が進んでいない現状にありますこと、また、人口減少により働き手の中心を担う年齢層が大幅に減ると地域の産業等を担う人材不足が顕著となり、住民

生活にも大きな影響を及ぼすものと考えるところのご認識については、私もまったく同じであります。

はじめに、只見町雇用促進条例の実績、効果についてであります。

雇用促進奨励助成金は、令和3年度の制度開始から令和6年2月末までの交付決定は20社で57名となっております。そのうち交付決定から1年間の雇用実績を基に助成金の申請がありました45名分約800万円を支出しております。なお、交付決定者57名は現在も就業中で、今後1年を経過した後に助成金の申請を行う方が含まれていることから、交付決定者と申請者の人数に相違があることをご承知おきいただきたいと思います。

令和3年度からスタートいたしました同制度は約3年が経過いたしました。この制度は1年分の社会保険料の事業主負担の2分の1を助成するものであり、事業主の方々も採用にあたっては積極的にご活用いただいていることから人材確保対策に一定の効果があったものと認識しておりますが、定期的な企業訪問を通じニーズを把握し、制度の見直し等を図りながら引き続き対策を講じてまいります。

次に、町内の業種別の人材不足の実態をどのように捉えているのかとご質問であります。

昨年8月に商工会と連携し行った商工会に加盟する事業者への事業に関するアンケートにおいては、事業継続の課題として多くの事業者が人材不足を課題に挙げており、各業種共通の課題と認識しております。

業種別としては、3月1日発行のおしらせばんに求人掲載している事業者は18者であります。この事業者を大まかに分けるとサービス業11者31名、建設業5者23名、製造業2者5名となります。求人職種内容からは、介護業務や調理員、建設作業員やサービススタッフの掲載が多く、特にこの職種での人材が不足しているものと思われ、新たな制度の検討も含め雇用確保に努めてまいります。

次に、特定地域づくり事業協同組合の現状についてのご質問についてであります。

令和4年度から事業を開始しました、只見働き隊事業協同組合は、現在、派遣社員3名、そのうち1名は移住者でございます。そして組合員6名、事務局1名で運営しております。

町では、国の制度に基づく事務局運営費と派遣労働者に係る費用2分の1以内の額を交付金として支援を行っております。

また、派遣社員の確保として町が参加する移住相談会へ事務局職員も同行し、連携しながら移住希望者へ事業組合の紹介も実施しております。これはこの制度における特徴として、

様々な職業を体験できるマルチワーカーとして働けるメリットがあります。特に只見町への移住する際の最初の受け皿として有効であり、移住相談会で移住後の仕事場所の一つとして事業組合のお話をさせていただくと、複数の職場に従事し地域の状況を知ることができることや人間関係を広げることが容易になることがあるため、相談者から好感触を得た事例もございました。引き続き、人材確保の手段の一つとして機能するよう支援をしてまいりたいと考えます。

次に、外国人労働者の雇用、就労による人材確保を図っている状況についてであります。

昨年10月に誘致企業への戸別訪問を担当者が行い、外国人労働者の状況についても聞き取りを行っております。その結果、6者で50名に近い外国人労働者の雇用があり、また、企業でも確保に苦慮されていることなどのお話がありました。外国人労働者の確保も人材不足対策の一つであると考えておりますので、今後も個別訪問を継続しながら状況を把握し、町としてできる支援は何かを検討し、具体策として提案できるように努めてまいりたいと考えますので、引き続きのご指導をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ご答弁ありがとうございます。

今回の質問の中で、答弁書の中で、引き続き対策を講じてまいりたいとか、新たな制度も含め検討したいと。それから前向きに取り組みいただくような答弁がありましたので、ありがとうございます。

それで今回、私、これ、質問したのは、これに関する事は2回目であります。

以前は、令和4年の3月議会になります。その誘致企業撤退は3年だか4年、の頃だったと思うんですが、その頃から、いわゆる毎週のおしらせばんに求人情報が載っております。この求人情報の掲載についてはだいぶもう、年数が経っておるのかな、だいぶ前から、これ活用されております。特に顕著に、これはこの頃のおしらせばんなんですが、両面であったり、あとは紙面の関係で、こんなA3版全面ということで、大変多くの求人が出ております。こういうことで、前回質問した時よりも数量的に多くなっております。こういう状況、毎週、おしらせばんに出ておるんですが、こういう状況を毎週、町長それから担当課長、見ていらっしゃると思うんですが、それについてどういう見解というか、思ってるのか、その辺をまずお聞かせください。まず担当課長のほうからお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 矢沢議員のご質問にお答えさせていただきます。

毎週、おしらせばんのほうで求人情報が載っているということで、非常に多く、長く載っている箇所もあります。この状況については我々のほうとしても把握をしております、そういった中で企業のほうの訪問をさせていただいたりとか、我々のほうとしても移住定住のほうで、こういった企業さんへの就職の案内ということで、ご紹介等を含めまして只見町のこの企業の雇用状況の改善には努めさせていただいておりますが、なかなか全体として大きく改善するようなどころではないといったところの厳しい状況が続いているというところがございます。

答弁書のほうにもありましたが、様々な形でしっかりと進めなければいけないというところの部分は感じておりますので、これに対してどういったことを、また進めていくのかというのは、具体策をしっかりと検討させていただいて、その辺りを提案をさせていただきたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

直接、（聴き取り不能）というか、やってらっしゃる課長のほうから現状をどういうふうに捉えているというふうなお話をいただきました。ありがとうございます。

それでは、町長のほうから、現在の見解というか、思っらっしゃることをお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは私から申し述べさせていただきます。

昨年の4月といいますか、今年度になります、新たに商工労働係という係を設置しました。やはりその商工労働業務といいますか、そういったのを一つの係として独立させて取り組んでいきたいという姿勢であります。そのうえで、商工会等との連携を以前にも増して強化していきたいという考え方であります。ので、そういった中で商工会と一緒に事業者へのアンケートをさせていただいたり、企業の訪問をさせていただいたりという取り組みをしております。

そのうえでも、毎週、このおしらせばんにつきましては多くの求人が出ているということで、なかなか担い手不足にご苦労なさっている事業者が多いということを毎週感じておりますし、併せてその、時給であったり、月給であったり、その雇用の条件は違いますが、やは

りその辺のことも含めて、毎週、その深刻さといいますか、担い手不足の深刻さを感じております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

担当課長のほうからも厳しい状況である。しっかり進めなければならない。それから企業訪問されている。それから町長のほうからも商工労働係ですか、そういうことで政策として取り組んでいる。商工会と連携しながら、現状を把握しながら、どういう取り組みが必要なのか。その辺を模索しているというようなご答弁だったと思いますが、本当にあの、そういう姿勢で取り組んでいただいていること、ありがとうございます。

実はあの、先ほどのおしらせばんの毎週の発行を見ますと、本当に、また出たな。一般人からもよく話があるのが、本当に求人の情報いっぱい出るけど、全然同じ、毎回同じなの出てるな、というふうな話が本当、よく聞きます。そうすると、町のほうはどのような取り組みをしているのかな、そういうのが見えない部分があります。はっきり言って。ですから、やはりそういうものから、その雇用、就労の対策をどういうふうに進めるべきかというものを、どういうふうに考えているかという部分を今回、一般質問の中でお聞きしたい部分です。

それで、一般質問の中でも言うておりますが、これはいわゆる人口減少による、本当、大きな影響であるのかなというふうに私も思っております。で、質問の通告の中にも、人口減少により働き手の中心を担う年齢層が大幅に減ると、地域の産業等を担う作業ばかりじゃありませんが、人材不足が顕著となって住民生活にも大きな影響を及ぼすものと考えられるというようなことで通告の中にも記しております。

で、先般の介護保険事業計画の説明もありましたけども、デイサービス事業は休止しなきゃならない。担い手が不足している。そういう部分もそうだと思います。いろいろな部分で人口減少を招く担い手不足というのが顕著になってる。で、そういう部分がおしらせばんでの求人情報というのは見て取れるのかなと思います。

それで、町は、総合戦略、人口ビジョン。総合戦略の中で、働き手の確保をしないとけないという部分を、いわゆるアクションプランとして考えております。それで、その中で、一番のアクションプランとして人口減少の部分で、これの就労対策を掲げておりますが、その中の具体策としては、現在、中心的に進めておるのは何になりますか。担当課長のほうか

らお聞きします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 就労者を増やすというところの観点でございますと、まずは町内で就業してもらおうということが第一のことだと思っております。そういった中で就業者をどういった観点で確保していくかという部分では、まずは町内で卒業された方が就業していただく。もしくはUターンをして就業していただく。というような観点到立ちますと、U・Iターンの交付金ということで、戻って来た場合、新規学卒者の就業に対する、就業した場合に対する交付金または新規に就業された、卒業されて就業した場合の交付金がございます。そういったものに併せまして、戻って来た場合、もしくはIターンで来られた際には引っ越し費用などもかかりますので、そういった移住支援も併せて、只見町で生活をしていただくという観点で、移住定住の応援交付金という制度を設けてございます。それがまず一つではないかなというところで思っております。

また、併せまして、学校等で卒業された方には、どうしても奨学金をお借りしたということで、そういったのも働きながら返さなければいけないという観点もあろうかと思えます。そういった方に対しては、国・町の制度に関わらず、奨学金のほうを返還する支援なども行っておりまして、只見町のほうで働いていただいた方には、そういった支援も併せて優遇策を取り揃えておりますので、そういった働いて戻って来た場合に優遇される措置というものをいくつか、交付金など補助金で設けておりまして、確保のほうに努めさせていただいているところであります。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

就労雇用というか、そういう人材を多く確保するにはU・Iターンとか、移住定住対策、その支援対策を今しっかりやっていく。奨学金の返還免除とか、そういう部分をしっかりやっていくということで、昨年12月に移住定住、それから若者（聴き取り不能）というか、そういう部分で質問をさせていただきましたが、それと共通するわけです。いわゆる雇用就労対策というのは、人口減少対策と本当に密に関連があるわけです。

それで昨年12月頃から、今回、私、一般質問、項目出してからの話だったんですが、2月にも、12月と2月ですね、いわゆる厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が発表しました将来推計人口が出ております。それで、民報の記事なんですけど、その中で一番大き

い見出しで、2050年推計人口、本県子ども半減、それから、これ2月12の、同じく民報の新聞の一面なんです、県内30市町村半減見込、ここにあと農業担い手不足加速化だとか出ております。この中に、只見町の人口の推計も出ております。総人口、只見町2040年に目指す人口ビジョンでの推計人口は何人にみていらっしゃいますか。課長、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご質問にお答えさせていただきます。

只見町の人口ビジョン、令和2年3月の改定版になりますが、2040年の目指すべき人口としまして3,019人ということになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 数値的なこと、急に聞いて申し訳ございませんでしたが、2040年、令和22年になりますか、その推計人口が約3,000人、その3,000人という人口ビジョンの目標は、いわゆる合計特殊出生率を2.1だとか、結構高い数字を見ながら、その人数を見てます。ただ、先ほど申し上げました人口問題研究所で将来人口を推計した中で、只見町、こちらに出てますのが、2020年が4,044人、2025年が3,606人、それで今言いました2040年の数値は、人口問題研究所の推計ですと2,601人というような数字が出ております。ですから大変厳しいというか、そういう数字が出てます。で、何故この数字を申し上げましたかという、全体の人口の中で、先ほどの、いわゆる雇用、就労される年代、いわゆる生産年齢人口というのが今度はわかります。そうなった場合に、どのくらいの人口が推計されているのかというのが出てきます。先ほど、新聞、町長、見られたかと思うんですが、ちょっとこれ、広げるといって、こんなに民報でいっぱい出てました。で、ここで只見町の15歳から64歳人口、いわゆる生産年齢人口なんです、2020年で1,784、2025年で1,588、2040年には1,112、推計の2050年には877人というような、本当に極端に減ってしまう、こういう減少率はほかの町村も本当に40パーセントから50パーセントになってしまうというような推計が出されております。

現在が1,700程度としますと、これが900、800まで落ちるといことは、先ほどのおしらせばんでの求人なんてもんじゃない、人材不足が生じるということになります。地域を支える年代が本当に少なくなってしまう。ですから、それ、いかにこう、ダウンを少

なくしていくかということが一つかと思えます。

今回は雇用就労、その分から入りましたけど、一番はやっぱ人口減少対策をどういうふうにしていくか。そこから全部かかってくると思います。ですから、あとはそういう部分で町当局の皆さんにも考えていただきたいのは、これが担当課の交流推進課長の担当分野だけじゃなくて、いろんな分野にも関わってくることでありますので、その辺をまず認識をしていただきたいと思えます。

で、今、この新聞広げたとき、町長も見られたような感じがありますので、こちらのほうの推計人口を見られてどういうふうにお感じになられたかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 具体的な新聞等の資料を持ってお示しいただきましてありがとうございます。

日本、全国的な少子化の課題ではございますが、特に、こういった中山間地域といいますか、過疎地域においては、それがより顕著であるというデータが示されております。そういった様々な少子化の中から、国においては働き方改革ということで、様々な制度改正がなされてきて、特に流通分野においてはトラック運転手の超過勤務の問題であって、物流もなかなか、遠距離の物流はこれからは難しくなるのではないかなという話も出ておりますし、様々な、医師の働き方改革も、時間外勤務の月80時間ですか、そういった制限も入ってまいりますし、やっぱその一番根底は少子化だろうなというふうに理解しておりますので、そういった働き方改革の制度改正、また様々な、ICTや様々なツールを使って改善、合理化図っていくことも必要ではございますが、と同時に、やはりそういった方法をもって補え切れない、どうしても、特に介護であるとか、様々な技術を要するところ、人と人、フェイス-toフェイスで関わらなければならない大切な仕事があります。そこはなんといっても人材の確保に尽きるというふうに思いますので、それはあの、先ほど課長が申しあげました奨学資金の返還免除であるとか、経済的な支援も勿論大事ではありますし、様々な雇用保険料の事業主負担の軽減とか、それも引き続きやっていかなければいけませんし、さらなる改善案があれば、皆さんにお諮りして、その支援策の充実を図っていかなければなりません、やはり一番は地域が、魅力的なといいますか、やっぱり若い人、働く人から、指示されるようなまちづくりが必要であろうというふうに思っておりますので、午前中も国道289号八十里越の全通を見据えての様々な町内の施設整備の話もさせていただきましたが、やはり産業の

基盤、また環境整備含めまして、町自体、地域自体が選ばれるような、U・Iターンの方々中心に選ばれるような、また残っていただいた方々には引き続き残っていただけるような、そういった総合的な振興策が必要であろうというふうに思っております。

少し話が広がった感はありますが、私は基本的にそのように思っておりますし、そういった中で具体的な政策は一つ一つ意見交換させていただいたうえでとりまとめのうえ、さらなるご提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長が言われた地域の魅力、まちづくりをそういうふうに進めていかなければならない。やはり総合的な振興策という、一つの雇用、就労のその施策だけじゃなくて、総合的な施策を組み合わせながら取り組んでいくということが重要だろうというふうにおっしゃいました。本当に私もそうだと思います。

で、やはり担い手が必要だというのは、人口をある程度多くしなきゃならない。そういう施策が絡み合って、最終的には雇用、就労、それから地域の担い手となるような流れかなと思います。

それで、今回、その大きな話入りましたが、具体的に今進められている施策を今後どういうふうにしていくかという部分を、やっぱり必要なということで質問の中にも入れておきましたが、令和3年度に只見町雇用促進条例というのが作られて、その経過については前回質問した時にはまだできたばかりなので、その効果についてはまだ評価し難いというような状況でしたが、今回はあれから3年ですか、経っておりますので、だいぶ、申請、それから交付されている実績があります。で、企業のほうも採用（聴き取り不能）積極的に活用いただいているということで、大変望ましい事かなと思います。やはり、そういう形で流れが一つできたということは本当に良かったと思います。ただ一つは、令和3年ですか、の時に、雇用促進条例というものを一つ決めております。条例というのは、いわゆる町での大きな決め事になります。議会の議決を得て一つの決め事が決まります。ということは、いわゆる執行者が変わっても、その意志は引き継いでいくというような内容かと思っております。この条例を見ますと、いわゆる奨励措置ということで、雇用促進奨励金の交付というふうな、一つ出ておりますが、今まだ、この奨励金の交付というふうな、その範ちゅうだけで終わっているのかなというふうな感じがしてなりません。今、条例の話しましたが、条例というのは

一つ、みんなでこういうふうにしていこうというような目的を持って、よく話というか、ほかので出てますが、条例って、一つ、氷山というふうに見たほうが良いという話があります。やはり海の上において、氷山の上に見えるのは条例の文書だけで、その下にいろんな関わる人がいて、施策なり政策が絡み合って、その土台がなければ条例というのは活きませんよというような話が聞いたことありますが、やはりその文言の中に載っているものを、どうやって町民と共有し、それから行政も一緒になってやっていくかという部分だと思います。

ですから、今回、答弁の中にありますが、制度の見直し等図りながら、引き続き対策等講じてまいります。事業者のほうもこの奨励措置について認識をされておりますので、そういう部分で今後、奨励措置のほかに、今後、どのように取り組まれるのか、お考えがありましたらお教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 只見間のご質問にお答えさせていただきます。

奨励措置の中身の一つが雇用促進奨励助成金ということでございます。そのほかにも、例えば雪対策の奨励金ということで、除雪費用の負担補助なんかも、町のほうで誘致企業に対してさせていただいております。そういった制度もございますが、これから先になりますけれども、今の奨励助成金の内容であったりとか、企業として求めるものがアンケートの中でも、訪問させていただいた際にご意見としていただきました部分もありますので、そういった細かな部分をこの条例の中に照らし合わせて、どういった形で制度として創設をして雇用を進めるような形でしていくかということは今すぐには申し上げることはできませんが、将来的にはそのあたり、細かいところまでできるような形で積極的に進めるようには検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

雇用奨励助成金といいますと、いわゆる雇用者側が、いわゆる社会保険料の事業主負担分を、その助成でもって軽減できるという部分かと思えます。事業主側は本当に恩恵受けるんですが、あと一つの見方として、就労者側の何か支援ができないのか。そういう部分も一つ、今後検討していく部分を、あってもいいのかな。いわゆる、いろいろな部分に、就労というか、誘導するような、そういう施策があっても良いのかな。

一つ、例を申し上げますと、介護人材が別の業種から新たに展開して、一年就業すると、

10万円だったでしょうか。そういう団体のほうから就労支援金的なものが給付されるというような流れもあったような記憶があります。ですから、その業種によってまた違うかもしれませんが、やはりそういう部分も一つ検討の課題としながら、雇用者側、それから就労者側での、いろんなこう、仕組みを考えていくということも、雇用促進条例の中での、いわゆるいろんな制度としてこれから構築もできないのかなと思います。その辺について、町長、ご見解がありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君）　まず、交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君）　すみません。お答えを先にさせていただきます。

　今ほど具体的な事例もいただきまして、本当にそういったご提言いただきましてありがとうございます。

　今言ったように、直接、雇用になる部分は、企業側での部分は、先ほども説明させていただきましたが、やはり就労する方がそこに向くような制度ということで謳わせていただきましたので、そういった中身も含めまして、ほかに先進事例あるかと思しますので、そのあたりも参考にさせていただいて、積極的に進めるようなことを考えていきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君）　町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君）　今、矢沢議員おっしゃるご提案、介護人材の就労支援金的なものをもっと業種全体に広げる検討を、という趣旨のご発言いただきまして、その辺のことも検討していかなければならないなというふうに、今ちょっと話しておりましたが、ただ、併せまして、今度は税務上の、税務当局のほうのいろんな指導も懸念されますので、どういった給与上の扱いになるか。その辺のことも、過去に、正直、一部、指導を受けたことも過去にありますので、ちょっとその辺も慎重にして制度設計をしていかなければならないと思っておりますので、ご意見は承らせていただいております。

○議長（大塚純一郎君）　4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君）　ありがとうございます。

　町のほうにも今、医療人材の優遇措置ありますよね。ですから、あれもたぶん、税金の関係でいろいろ調整があったかと思っております。それと似たような感じというのかな、やはり国の制度もいろんな部分で今、本当に大きく変わってます。やはり、今までできなかったんじゃなくて、本当、今これ、やらなきゃならないというか、そんな感じの今、本当、します。やはり、そういう視点を変えていかないと、先ほどの人口推計ではないですが、本当、そうい

うふうになってしまうと、もう大変ですから、その前にやはり手立てを打つ必要があるので、雇用促進条例というような、一つ、奨励金の交付だけに留まらず、やっぱりそういうものを考えていく一つのきっかけとして条例を定めているというふうな形で、是非取り組んでいただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ご提言ありがとうございます。

本当にあの、やはりあの、日々、刻々と、様々な制度であるとか、環境、労働環境変わってますので、その辺はしっかりと研究、勉強していきたいというふうに思っておりますし、また、先ほど課長も申し上げましたが、やはり商工会との連携、そして、関係建設業協会との連携、そして、企業訪問を積極的に行いまして、そのご意見をこう、いただくという姿勢も併せて大事にしながら研究をしていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

是非、新たな視点というか、そういう本当に厳しい状況というか、対応するには、やはり考え方を、例えば前例がない、そういうことでなくて、やはりそういう視点でやはり進めていかないと、本当、後手後手になる部分が多いかなと思いますので、是非よろしく願います。

それから次に移りますが、町内の業種別の人材不足の実態ということで、商工会のほうのアンケートとか、いろいろ取り組んでいらっしゃいました。本当良かったなと思います。

一番はやはり、今の現状がどういうふうになっているのか。そういう部分を捉えていかないと、いわゆる新たな取り組み、施策というのは生まれないと思います。机上論だけじゃなくて、各企業とか事業所等を訪問していただき、何が課題、問題なのか。その辺を捉えていただきながら、只見と金山とか、全然、やっぱ、要素が違いますので、只見に合った施策を展開するには、やはり実状を把握していく。そこで一つの仕組みを考えていくというのが一番必要かなと思います。ですから、商工会との連携というのが一番、私、必要だと思いますので、町行政がこういうふうにしたいということで、商工会が中心になって現実的に現場でやってらっしゃる。やっぱりそういう流れを大切にさせていただいて、そことの連携というのが本当に必要だと思います。ですからあの、答弁書のほうにもありますけど、各業種別の人材

不足の状況というのは大体把握されていると思いますので、それについては今度、具体的にどういうふうにしていくかという部分を、今度、いろいろ話し合いをしながら、具体的な施策を是非、構築していただきたいなと思います。

この中に介護業務、調理員もそうなんです、私もそちらのほうの現場におりますので、本当に切実にわかります。あと建設作業員。本当、各建設事業者も通常の部分もそうなんです、町としても災害時とか、そういうことが一番大切になる業種であります。それからあの、冬場の除雪も管理しますので、やはり、社会資本整備というか、それを担っていただいている業種でもありますので、やはりそういう部分を、やっぱり人材不足、担い手という部分で考えていただいて、総合的なやはりこう、取り組みという形でこの部分を捉えていただきたいなと思いますが、その辺について町長のご見解をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当に今、矢沢議員おっしゃっていただいたご提言、大切なことだというふうに改めて受け止めさせていただきました。

商工会の関係者の皆様並びに事業主の皆様、そしてあの、建設業協会の役員の皆様とも何回か意見交換させていただいて要望も承っておりますので、やはり具体的に現状を知ることがおっしゃるように大切だと思って努めておりますが、まだ不十分なところもあろうかと思えます。さらにその現状把握、またその様々なご意見をしっかりといただくと、話しやすい関係性をつくっていくということがまずもって大事だというふうに思っておりますし、そのうえで話し合いをもって、議員のお言葉を借りれば構築していくといえますか、それを作り上げていくということ、まさにその順番といえますか、そこを大切にしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、矢沢議員はじめ議員各位におかれましても様々な、大きい・小さいに関係なく、我々も様々なことを把握したいと思っておりますが、残念ながら至らないところがもしあれば、いつでも言っていただいて、そういった気づきをいただきながら、改善に努めていきたいというふうに考えておりますので、そのような考え方でさらに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

本当に、今、町長おっしゃっていただいたように、現状を知って、それからあと、実際動いていただくのは、その企業者側、事業者側とか、そこら辺になるわけです。その人達が動いていただくような素地をつくっていかないと、いわゆる、いろんな制度つくっても進まない。それから成果も出ないということになりますから、常に意見交換なりコミュニケーションをとりながら、一つ一つ仕組みをまたつくっていく。それもまた変えていくという部分も必要かと思しますので、是非、そのような形で是非取り組みをお願いしたいなと思います。

それから、すみません、先ほどの雇用促進条例の中で、ちょっとお願いというか、質問、ちょっと抜かしてしまっただんですが、雇用促進条例の中には、いわゆる対象事業者というのがあって、資本金とか、いろいろの、ある程度の線があるようなんですが、いわゆる町内ですと、小規模事業者、この奨励金は社会保険を掛けている適用事業所となると思うんですが、小規模の場合とか、いろんな業態があると思うんです。ですから、その辺も把握されながら、なるべく底上げができるような、小さい事業者も含めながら、よく把握されながら、なるべく小規模事業者でも底上げ、支援ができるような形で再度見直しというか、そういう部分含めてやっていただきたいと思いますが、担当課長、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 本当に貴重なご意見ありがとうございます。

今、条例の中で定めている部分というのを見直しとのご提言でございます。そうですね、小規模事業者、底上げ支援というのはおっしゃっていただいたとおり非常に重要なことでもありますし、今、求人に出ている中身もそういった事業者さんもいらっしゃいますので、今すぐどうこうとは申し上げること今できませんが、そのあたり、私また調べさせていただいて、どういった対策ができるのかということ念頭に置きまして、また検討させていただいてご提案をさせていただくようなことにさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 前向きなご回答ありがとうございます。

そのように、やはりいろんな制度をつくっても、いろんな基準をつくると、必ずその下というか、グレーゾーンの方がいらっしゃるわけです。その辺の状況をよく把握しながら、大切にしていくということが一番必要かと思しますので、全てを網羅というのはなかなか難しいかもしれませんが、そこをどうするかというのは一つのポイントかなというふうにも思っ

ております。ですから、条例、仕組みをつくった場合に適用になる部分が町内どこまでの範囲なのか、やっぱりその辺を取らし合わせながら、いろいろ進める時には対応をいただきたいなと思います。

時間もあれですので、次に移ります。

特定地域づくり事業協同組合。これ、令和4年度から事業を開始されまして、この制度については国のほうで令和元年頃ですか、法律ができて、そういうことでつくられております。それで、町のほうでも、説明会が行われたのがたぶん令和3年の頃かなと思います。町の広報の中でも謳っているのが、町の人材不足解消のために特定地域づくり事業協同組合制度ができました。それに説明会を行いますので、是非参加いただきたいということで、この時は11事業者が参加されまして、結果的に答弁書にありますように、只見働き隊企業協同組合ということで一つできました。前も町長言われたんですが、この企業協同組合、一番は島根県ですか、向こうの海士町ですか、あっちのほうで第1号で、県内第1号が金山町、それから只見町、それから周辺町村もいっぱいできております。様子をちょっと聞いたりすると、各町村、その事業協同組合の組織というか、若干、いろいろ違う部分あります。私あの、話をしたいのは、この事業協同組合というのは、できて、そして国からの交付金もあって、町もそこにプラスして、事務局運営費と派遣（聴き取り不能）費用の2分の1を交付金としてやっているということですが、財政的な支援ばかりじゃなくて、やはり町の課題としている人材不足の解消のためということで、この分ができております。特にこれは、国もそういう部分を解消するために交付金制度を設けてやっておりますので、やはり、こういう部分を大切にしながら、一つの事業協同組合できたから、あとは交付金、そういう財政的援助をすればいいということじゃなくて、ここからもう一歩というか、その先がやはり一番必要かなと思いますが、町長、その辺についてどうのお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、議員おっしゃっていただいたように、この事業協同組合は中山間地域、過疎地域にとっては非常に画期的な制度の発足であったというふうに認識しております。只見町の場合は議員、十分ご承知のように、やはりあの、農業者を中心として冬期間、農業関係携わることができませんので、従前も今も、例えばスキー場のほうに、隣町のスキー場もありますが、そういったところで冬期間働くとか、あとはお酒造りであるとかもできて、そういった中で、特にお酒造りであるとか、季の郷湯ら里もお世話になってますが、

そういった、いわゆるマルチワーカー的な働き方が公に推奨されるという画期的な制度だというふうに思っておりますので、まだまだそのPRといいますか、十分浸透しているかというところ、まだそうでもないのかなというところ思いますので、今後、その辺の事業協同組合の役割、あとは制度的に少し制約があつて、正直使いにくいところがあるということも承知しておりますので、そこら辺はまた別の形で、要望活動の形で国・県のほうに要望を働きかけるとか、そういったことも含めて、議員おっしゃるように過疎地の人材不足の解消に繋がるような取り組みも併せてしていかなければならないというふうに思っておりますので、今後とも研究をしていきたいと思ひますし、またさらなるご指導をいただくことができればありがたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

町長の認識としては、これを核として地域の人材不足を解消していく一つの取り組みとしてやっていきたいということで、ありがとうございます。

移住される方が、私のほう、集落の近くに来られる方が、事業協同組合に入られて、一つの仕事をそこから始めたという方がいらっしゃいます。今度来られる方もそちらのほうに入られるという話を聞いております。ですから、移住される方もそうなんですが、いわゆる移住、定住も含めて、U・Iターン全て含めて、全てでマルチワーカーということまでいなくても、そういうこと、やはり、一番は、町長、午前中の11番議員の答弁で、産業基盤をつくっていく、確立するというか、そういう部分での、いわゆる仕事の場、生活の場をつくっていく、それに対して一つの大きなことだと思います。是非、こういう仕組みを町も一緒になって、そして、これ、(聴き取り不能)移住相談会も、事務局者も同行しながらという、やっぱそういう部分を町も活用して、というか一緒になって、新たな、お金かかるようなら、また別の手立てもあるかと思ひますが、そういう部分で、いわゆる人口減少の(聴き取り不能)に対応するための特定地域づくり事業って、国のほうでそれつくっているんですから、それをうまく利用して、町もそれを中心に備えながら、こういう仕組みを積極的に活用して、ただ職員を派遣するんじゃなくて、そればかりじゃなくて、その一つの核として、この地域の雇用の場をまずつくっていく、守っていくという部分での手段の一つとして、大きくかかる組織だと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、時間5分ほどになりましたので、最後のほうにいきますが、外国人材の雇用、人材

確保の関係なんです、答弁にありますように、約50名近い方が就労されております。私も何者か話を聞きまして、人数合計すると、本当、50名、普通、別々の業種でみると少ない感じがするんですが、本当に50名という大変な方が就労されて活躍されている。各事業所等に話聞きますと、先ほどのおしらせばんではないですが、なかなか人材確保進まない、そういう部分でこの外国人の方の雇用というのは本当大きいことだ。そうでないと事業が進んでないよと話されております。やはりそういう部分で、じゃあ町がどういうふうにするかというよりも、現状これだけの方が就労されておりますので、就労ビザ、いろんな関係で難しいことがあるようです。それ、今回話できませんけども、やっぱ町として現実的にこういう就労雇用があるのですから、やっぱ、その辺含めて、やはりどういうふうにしていくかという部分も、やはりいろいろ、研究というかな、それこそ企業訪問されておりますが、やはり探っていく必要があると思います。ここでも町としてできる支援は何かを検討していく、具体策、提案できるように努めてまいります。こういうふうな形で、やはり関わっていただくことが本当に必要かと思えます。で、今回、就労もあれなんです、現在あの、外国からのインバウンドも本当多くなってきております。で、そういう部分含めながら、やはり只見だけが全然何も考えてないよじゃなくて、そういうもの含めながら、外国の人が就労される、旅行に来られる、含めて、どういう対応をしていくことが今本当問われている部分かと思えますので、その辺について、雇用（聴き取り不能）を含めて、町長のお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずあの、前段の産業基盤の関係は、先ほど11番議員の時にお話させていただいたとおりでございます、大切であり、その整備を図っていくという姿勢は重ねて申し上げさせていただきますし、また、事業協同組合につきましても、いわゆる事業協同組合任せでなくて、そう言ったつもりは毛頭ございませんが、もう少しこう、踏み込んで、一体となって片方では人材不足という現実があるわけですから、それを産業基盤の整備に繋がる組合と一体となった取り組みに、さらなる力を入れるようにということだと思えますので、その辺はしっかりと受け止めて努力をしております。

また外国人人材につきましても、就労ビザの関係とか、様々、法的な難しさがあると思えますので、そこは、いわゆる伴走型支援ということになるかと思えますが、場合によっては専門家の人を、町も職員、必ずしも専門的などころ、わからないところもあるかもしれませんので、専門家の人も交えた、その伴走型支援の在り方をどうつくっていくかということ、

やはり雇用をなされている事業主の方々と相談して、まずはその伴走型支援はどういった支援が良いのかという目標を話し合ったうえで目指さなければいけないと思いますので、まずそこから入らせていただきたいなというふうに思います。今までなかなか、恐縮ですが、気づかなかった、今回、そのようなご指摘、ご提言をいただきまして大変ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長、伴走型支援、事業主の方の（聴き取り不能）とか、そういうものを聞きながら、いろいろ施策をやっていきたいということで、いわゆる、やっぱり、先ほども申し上げました、現状を認識してどうやって施策をつくっていくかということが一番大切かと思えます。

最後になりますが、今年の1月1日の新聞だったのですが、農業新聞なんです、人口還流社会、この中で大きい見出しで、帰ってこいよと言える、これは村です。帰ってこいと言える町にと、そんなフレーズというかな、そういうことで、やはりこの中にもマルチワーカー的なことが書いてある、生業をやはりどうやってつくっていくのかってありますので、やはり人口減をいかにこう、あれするのかというのは、やはり仕事場だったり、そういう部分があると思いますので、是非そういう部分について、先ほど町長言われました、総合的な施策で取り組んでいきたいと言われますが、あとは具体的にどうやっていくかという部分もあるかと思えますので、是非そういう部分がはっきり見えるような形で進めていただきたいと思いますが、最後に町長のご答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） しっかりとただ今のご提言を受け止めさせていただいて、努力してまいりますので、引き続きのご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

大変ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 質問時間60分になりました。

これで、4番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

続いて、6番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 6番、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

一つ目として、今後の観光政策等の進め方。質問の要旨といたしましては、12月会議の一般質問の歳、観光の組織づくりの道筋を年明け1月に決め5月か6月ぐらいから立ち上げて動き出したいと答弁があったんですが、そのことの具体的な今後の考え方、進め方についてお伺いいたします。

二つ目としまして、受入れ態勢づくりの考え方はということで、国道289号八十里峠の開通に伴い、交通量の増加と人の流れの増が見込まれることを考えると、町内のトイレ施設の新設、改修等の考え方と今後の進め方についてお伺いいたします。

二つ目といたしまして、観光、交流人口のよそから来られた方に対する町内集落名看板などの屋外サインの設置についてどのような検討がされてきたのか、協議されているのかをお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、今後の観光施設等の進め方はとのお質しであります。

観光の組織づくりについての具体的な今後の考え方と進め方についてでございますが、まず町の現状を申し上げますと、観光政策を進めていくにあたり大きな課題の一つとして着地型観光による旅行商品の提供ができていないことから、町の素晴らしい素材、魅力が商品として存分に活用されていないと思っております。このことから、最優先課題としてこの機能を担う組織づくりを速やかに進めたいとこれまでも申し上げておりました。

そのような中、新年度から、株式会社津ただみ振興公社の新たな取り組みとして、既存のインフォメーションセンターの運営とは別に、着地型観光などの旅行商品の提供ができる、観光業務機能を強化した部門の創設を社内で検討いただいております。

具体的な事業展開の開始は令和6年度に入ってからと思われませんが、町としましては事業展開に必要な支援をしっかりと行い、これまでの課題解決と地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

2番目の受入れ態勢づくりの考え方はとのお質しですが、項目ごとにお答えいたします。

はじめに、国道289号八十里峠の開通に伴い、交通量の増加と人の流れの増が見込まれ

ると考える、町内のトイレ施設の新設、改修等の考え方と今後の進め方について問うについてであります。

まずは、観光施設として交流推進課で管理する町内公衆トイレの現状についてご説明させていただきます。新潟県側から、田子倉無料休憩所、石伏、歳時記会館、只見駅、只見川農村公園、蒲生集会施設、黒谷尼湊、比良林公園などがございます。その他、登山口や恵みの森などの出入口には仮設トイレを設置し、いずれも事業者や団体等に清掃等の管理を委託しているところであります。また、駅前庁舎隣の雨堤トイレや電源開発で管理をいただいている田子倉ダム展望台の二つのトイレも公衆トイレとして多くの方に利用いただいております。

このような現状において、朝日地区、明和地区の国道沿いのトイレが少ないと考えられ、小沼議員のお質しにもございますとおり、国道289号八十里越の開通に伴う交通量の増加、またそれに伴う人の流れの増加により、トイレ不足となる可能性がありますので対応が必要であろうと考えます。

そこで、町内のトイレ施設の新設、改修等の考え方と今後の進め方についてであります。まずは朝日地区・明和地区へのトイレの新設を場所選定も含めて検討してまいりたいと考えます。併せて、日常の清掃管理はもちろんのこと、既存の公衆トイレの改修は必要に応じて行ってまいりたいと考えております。

これまでも、トイレ様式化や温水洗浄便座設置などの改修等を進めておりましたが、一方で、厳しい財政状況を考慮した、公衆トイレの統廃合などを視野に入れた検討も必要と思っております。とりわけ観光地では、来訪者のおもてなしのために、きれいで快適なトイレ環境を提供することが重要でありますので、良好な維持に引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、町内集落名看板などの屋外サインの設置についての検討経過であります。

令和4年6月来会議の一般質問において、小沼議員から町内の集落名や施設名が記載された看板の設置についてお質しがあり、交流人口拡大、誘客を推進する当町において、訪れた方にとって現在値がわかる標識等は必要であるとの答弁をいたしました。公共施設看板につきましては施設名の変更など随時対応しているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、今の答弁を聞いてますと、まず1点目ですが、振興公社に組織づくりをお願いしているというふうにとれるんですが、そう理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 第三セクターの経営検討委員会の報告等踏まえまして、午前中も一部申し上げましたが、そのような考え方のもとに着地型の旅行商品提供できるような組織の再編を振興公社のほうにお願いしてございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、いわゆる只見町でいう観光の窓口は振興公社という捉え方になるのでしょうか。それとも、また新しい、組織、振興公社の中でまた新しい組織ができて、只見町の観光の情報発信や、そういったこと、問い合わせ等する場合、振興公社のほうに繋がって、そこから新しい部署になるのか。それとも観光なんか、という会社を、というか名称を新たに設けられるのか、その辺をちょっと、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 現在はご存じのように、会津ただみ振興公社の社名でございますが、先般の全員協議会でも一部説明させていただきましたが、その社長、隣におりますが、社名を変更したうえで、そのような窓口を任を担っていただきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、委託料としてインフォメーションセンター内のところに新しい人を入れて、2名程度、で委託料を町から支払って振興公社にお願いしたいという、課長からの説明がありました。新年度予算で。ということは、町として観光について、どのように考えられて委託されるのか。ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

町としましては、従前の一般社団法人只見町観光まちづくり協会が解散されました。またあの、協会ある当時も、後半部分は、なかなか着地型旅行商品が作成、提供できない状態であったというふうに認識しておりますので、残念ながら解散ということになりましたが、ただそれまで担っていただいた業務は、大変、町にとって大切な業務を担っていただいていたというふうに認識しております。したがって、今回は観光まちづくり協会ということ

ではございませんが、そういったことが類推できるような名称になろうかと私は思っておりますが、新たな振興個社の模様替えのもとに、そういった業務を担っていただけるということは、一会社だけではなくて町全体の関係業種といいますか、町民の皆様含めまして、広く及ぶような仕事をしていただきたいと思いますので、そういった中で今議員おっしゃったような予算措置は必要であろうというふうに判断したところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） なんとなくわかりました。

そういった場合ですね、町は予算を出して、振興公社にお願いするという形になると思います。そうした時に、こういうことはたぶん、相当あることだと思いますが、お金は出すけど口も出すじゃなくて、やはりお金は出すけど口は出さない。一切、振興公社のほうで観光について全て考えてやっていただきたいというお考えなのか。それとも、お金も出すし、口も出すよと、そういったことのお考えでお任せになるのか。ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今お答えするために、これ、ここにあったわけではありませんが、第七次只見町振興計画、これは全てにわたって書かれてますが、やっぱ、こういった考え方はしっかり振興公社も理解されていると思いますが、このことは是非尊重してほしいということだけは町ではっきり申し上げて、そのうえで詳細の、いわゆる箸の上げ下げまで言うことはよろしくないと思っておりますので、そこら辺は、そういったことにならないように、しっかりと応援していきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町の観光を考えたときに、振興計画から外れたような考えになるとは到底考える必要はないと思います。で、また請けるほうも、たぶん、そんなことは十分承知されて請けられると思いますが、ただ、1から10まで、町のほうから、こうしろ、ああしろということで観光政策を進めるというのが本当に良いのかどうか。だから、新しい組織、新しい人材でやられるのであれば、その人達に全て只見町の観光を託すという程度の考え方がないとできないということを申しておるんで、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 町としては託したいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、第三セクターの会社ですから、振興公社のことについて、どうこうっていうことは特段ありませんが、この観光のことですので、振興公社の社長のほうにお伺いしたいんですが、新年度になって動き出すということですから、当然、もう全て考えられていることがあると思います。その一端、お話できることがあれば、こういった観光を進めていきたい。それから、こういった商品をつくって人を呼びたいという考えがあると思います。当然。ですから、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） ただ今のご質問であります。先ほど町長が答弁をさせていただいたとおり、前回の全員協議会で社名についてお話をさせていただきました。そのことにつきましては社内では新年度を目途に称号の変更ということで現在進んでおります。

それに合わせまして、新たな部分での考えでありますけれども、これも午前中からの一般質問等々にもありましたとおり、やはりあの、滞留、滞在時間を増やす。そして、こちらにイニシアティブのある滞在型の商品を作っていく。これがまず大切だろうと思います。そのうえで、町内の事業者さん、あるいは近隣の自治体の事業者さん等々とも連携をしながら、いかにしてこの地域を皆さんにわかっていただくか。そして売っていくか。さらには、また来ていただける良好なおもてなしができるか。こういったことを中心にまず考えていく必要があるんだろうと思います。

その後になりますけれども、新年度、新たな体制を模索しながら、そういったことを一つ一つ積み重ねていくというふうな考えで現在おります。よろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 前段の部分は当然のことだと思っております。で、新年度といいますと間もなくです。ですから、やはり、そうであれば動き出すのであれば、当然、人材の確保がされて、ああいった予算を計上されて、町も支援をするということだと思っております。その辺について、どういう組織をつくって、どういう体系でやられるのか。というのが決まっていればお答えできるのであればお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 組織、人員等々であります。ただ今それはあの、鋭意、検討中でございます。そのうえで新たな組織につきましても、新たな部門を設けるのか。あるいはイ

ンフォメーションセンターに付け加えていくのか。この辺も含めて、どれが一番動きやすいかということで詰めさせていただくという状況にあります。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 交流推進課長にお伺いしますが、委員会の際に委託料の説明をされた時に、人材の数まで説明されたわけですが、その辺をちょっと、予算のところを詳しくもう一度説明願えますか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

予算につきましては、2名程度ということで、その規模程度で組織としてつくっていきたいということで、その予算のほうは計上させていただいて説明としてさせていただいております。組織の中身、詳細につきましては、先ほども町長から申し上げたとおり、内容につきましては今のところ検討中ということになっております。ただ、具体的な細かな中身というよりは、そういった部分の組織を組んでいきたいということでございましたので、私のほうからは予算としてはその部分について説明をさせていただいた次第でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 当然、予算もまだ通ってないわけですから、これが通ってからという話になると思いますが、やはり、当然あの、今のような話で、先ほども町長、口は出さないよと、やっていただきたいということですので、やはりそういったことを踏まえてしっかりと組織をつくっていただいて、この組織をつくる時に、今、例えばですよ、今、ヤフーの検索サイトで、只見町、観光と入れると、出てくるところ、皆さん見ていただくとわかるんですが、まだまだ観光まちづくり協会、一般社団法人観光まちづくり協会がヒットして出てきてしまいます。ないものが出てくるわけですから、そうするとやっぱりそれを検索した人にとってみれば、只見町っていうのはどういうところなの、という話になってしまいますので、やっぱそういったところはしっかりと削除をする。その中で出てきた、只見町の中でもいろいろ、間違っている部分というか、もう、既になくなっていく部分等もありますので、そういったことも含めてしっかりと町の顔として、しっかりと観光についてやっていただきたいと思いますが、考え方をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） すみません。ホームページ、今度、検索をしてみたいと思います。

そのうえでですけれども、やはりあの、ただ今ご指摘をいただいたことは非常に重要だと思います。新たな組織展開につきましても、そういったことで社名と内容が一致する。あるいはヒットした時にわかりやすいホームページ、そういったことは当然であります。こういったことは十分留意しながら、的確、最新の情報を提供できるようなことは心掛けていくということにさせていただきます。

そんな中で、旧団体名についての削除等々は、ちょっと、すみません、この場で申し上げるわけにはまいりませんが、ご指摘いただいたとおりの検索をいただいた時に只見町としての観光案内ができるようなホームページ、あるいはそれをお受けしてのメールでのお答え等々、あるいはXでの発信、こういったものを最大限活用するように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） よろしくお願ひしたいと思います。

社名を変更されて、社長は従来どおり副町長が務められるということで組織は動かされるのかどうか。それからまあ、団体等、例えばその観光部門を、最初の答弁書で見ますと、インフォメーションセンターから離すかどうかということもまあ、どっちにしたらいいのかという話はされたんで、そこは問い質しませんが、観光のその専門的なトップを据えてやられるようにするのか。それとも振興公社として、新しい会社として、社長として、すべてを総括して運営されていくのか。その辺をちょっと、考えがあればお伺ひしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） ただ今のお質しであります。

先ほどらい申し上げておりますとおりの、称号の変更については新年度4月からの形ということで、今現在想定をしておりますが、その後に、今の想定ですけれども、5月に定時の株主総会があります。その折には前後において取締役会等々が開催されるということになりますので、そういった中で十分、皆様方と協議をしながら、その形についても最も良いというものを選択させていただければというふうに今考えてはございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 社長についてはそれでよろしいかと思いますが、観光部門のリーダーというか、トップはお考えなのかどうか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 繰り返しになって申し訳ありません。そういったことにつきまして、やはりあの、専門的な知見のある方、あるいは経験のある方等々が良いと思います。現実にあの、今の社長ということになりますと、観光は素人であります。そういったことも含めまして、こういった形が良いのか。今申し上げましたように取締役会等々で協議をしていくということでご了解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 質問がわからなくて申し訳ないんですが、やはりあの、私の言いたかったのは、社長が適任かどうかということは置いておいて、ただ、その観光部門のトップになる方を据えるような組織をつくられるのかどうかということをお伺いしたんで、その辺をもう一度お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 十分にこう、理解をできなくて申し訳ありません。

確かに、そういったことでありますので、観光の中心になる方はお質しのとおり必要だというふうに認識をさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非ともそういった形で、只見町として観光の窓口がないようなことが続いたわけですから、それをなくしていただかないと、よそに行った時に、只見町、観光協会ないんだよという話になってしまいますので、是非とも、そのしっかりとした体制をつくっていただいて、情報発信なり、着地型旅行で結構なんで、そういった組織づくりをしていただいて、発展させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2点目のトイレの件でございますが、それから3点目の、3点目といいますか、1点目の二つ目の看板でございますが、昨日あの、ジャパンエコトラックの冊子が皆さんにお配りになった。あの冊子を見た時に、どう捉えられるのか。この答弁書にも必要だと、トイレは必要だと書かれておりますが、モンベルの2月のタウン誌の中で、2024年春から、只見町が37番目としてジャパンエコトラックとして登録されたということが載っております。で、昨日、冊子が配付になりました。ということは、もう、4月以降、全国的にああいったことが取りざたされるようになるわけですから、そうした時に、じゃあこれが、この答弁書を見ますと、これから朝日地区・明和地区にトイレの場所を含めて検討してまいりたいという話ですが、あのサイクリングコースを見た時に、50何キロでしたっけ、只見町ぐるっと周っ

て、金山を通過して、松坂峠を通過して、布沢を通過してずっと出てくるというところに、トイレの表示が、トイレというところがある場所というのは非常に少ないです。で、あの、これは金山町の分ですから載せられなかったと思うんですが、炭酸水というのはありますけども、その前にあるトイレは掲載になってない。それからあの、その中で、只見湖湖畔を周るサイクリングコースが初心者向けにあると思うんですが、館ノ川のところにあるトイレが載っていない。やはり、ああいったもの、ただで造っていただいたわけでもないと思うんで、しっかりとお金とられていると思うんですが、その辺は町としてしっかりと確認をして載せてくださいというふうにしたのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問でございます。

只見湖畔のルートが抜けて、そのトイレが、ということで、我々のほうとしても確認はさせていただいて、こちらのほう調べて作らせていただいたマップでございます。結果、今、抜けているということでございますので、結果的に落ちているということになってしまっております。大変申し訳ございませんでした。そういった点、注意していかなければならないかなと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町長、こういうことは、抜けていたから申し訳ありませんと、私に謝られても困ることで、これはもう、全世界に発信することでございますので、やはり、町として、やっぱりしっかりした取り組みをする。で、あの、この答弁書にありますように、朝日地区、それから明和地区等にトイレが少ない。ないといいますが、ない。サイクリングコースを見ますと、あの赤い線のところにはほぼトイレはありません。ですから、やはりこれは早急に整備をしていかないと、よそから来た人が、只見はトイレもないんだよと。で、何が起こるかといえば、当然、町民の方から、よそから来た人がその辺でトイレをしていくということで困ってますよということを議会報告会等でも出てきてますので、やはりそういったことはしっかりと整備をしてから、そういった取り組みをするのがまあ、筋だと思うんですが、これは進んでしまったんであれなんですけど、これを検討しますかどうか、今後考えていきますということでは、たぶん、済まされないことだと思いますが、その辺についてどうお考えですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 只見湖畔のトイレの記載が落ちていたこと、本当に、せっかくそうだった、ああいう冊子を作ってもらうのに、そういったことは、後から申し訳ありませんでなくて、やっぱりそこは気を引き締めて、しっかりとチェックしたうえで製作はお願いするという態度が足らなかったというふうに思っておりますので、こと、ここに至ってはお詫びを申し上げるしかありませんけども、ですが、今後のこともありますので、やはりしっかり気を引き締めて、その辺のご利用者の目線に立った、そういったルートマップを作るのが本来だと思いますので、反省のうえに今後活かしていきたいというふうに思います。

あと、トイレにつきましては検討するというふうに先ほど申し上げました。あと地域の方々や、勿論、議会の皆様含めまして、やはりあの、場所の選定につきましては、できれば令和6年度内に場所の選定をさせていただきたいなというふうに思います。朝日地区・明和地区につきましては。ですから、そういった中で検討するというと何年かかるんだという話になってしまうんで、やっぱこれは少しでも急がなければならないという認識は持っておりますので、令和6年度内、できれば6年度じゃなくて6年のうちに、場所の選定は一緒になってさせていただきたいと思いますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） それからあの、この答弁書の最後の3行のところでございますが、必要であると答弁をしましたが、公共施設看板につきましては施設名の変更など随時対応しているところであります。これは当然、名前が変われば換えるのは当たり前ですので、この先の前段の、必要であると答弁をしましたが、必要ならばやはり考えていかないと、先ほどのジャパンエコトラックでもそうですが、例えば走って行って、ここがどこなのかということ、例えば事故があった場合、緊急に連絡しなくちゃならない。地名もわからないということでは困るんで、そんなに国道にでっかい看板を立てろということじゃなくて、例えば只見町内であれば、ここは田中ですよとか、ここは沖ですよとか、そういった程度の看板を付けることによって、観光客、それから来られた方が認識していただけるための看板ということでまあ、再度、話しておりますが、そういったこと、この答弁ではまったく、何なんだろうかという答弁になっておりますので、その辺をもう一度お答え願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどの集落名の看板の件でのお質しでございます。令和4年の6月に一般質問を受けました後に、今現在、国道、県道沿いに集落名を書いてある看板

が設置されております。これ、道路管理者のほうで番号、標識等の中で設置をしているものでございます。こういったものを見やすい形にできないかということで検討をさせていただいて、管理者である建設事務所等と協議をさせていただいた経過でございます。なかなかあの、建設事務所のほうでそれを行うというのは困難だというようなことで、やるのであれば町としてその部分を変更していくというようなことで協議をしてきた経過がございますが、今現在、それが進んでいるものではございません。また今、スマホ等でも位置情報的なものはすぐわかるような状況もありますので、こういった感覚で、こういった部分に対して看板を設置していくのかというようなことも検討していかなければならないというようなことで、現状進んでいない状況ということでございますのでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ちょっとご理解できないんですが。

位置情報のアプリだとか、そういったことが使える方は、そんなこと言いません。ここがどこだなんていうことがわからないということは言いませんが、例えばですよ、先ほどのエコトラックから頭を離して切り替えて考えていただきたいんですが、只見駅で下りました。それでブナセンターまで行く間歩いて行きます。その間に、迷うというほどの道ではないんですが、ここはどこだろうということを聞かれるような方は、そういった位置情報のアプリなんぞはほとんど使えない方、年配の方で、どこに行ったらいいんだろうかもわからないみたいな話で、ブナセンターはどこですか。目の前にあるんですよという説明をする程度のことになってしまいます。ですから、そういったことがわかりやすいサイン看板を、その国・県にお願いするんでなくて、町としてやっていくべきではないのかという、この令和4年になってますが、その頃に話したと思っておりますので、その辺のお考えをもう一度お願いしたいと思うんですが。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 施設名であったり、そういった部分、また案内看板的なものは随時、整備をさせていただくということで、それは考えてございます。ただ、集落の地名であったり、そういった部分の看板については、その設置する間隔といいますか、どの部分でこう、設置していくのか、距離はどうなのかというような、そういった部分での、今、検討がされていない、といいますか、その部分で難しい面があるのかなというふうに私捉えてございますので、その辺を現段階での検討状況であるという部分をご理解いただきたいとい

うことで申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） これは考え方の違いで、そういったことになるのかもしれませんが、どこに付けたら、どこの集落を換えたらいいかということではなくて、やはり、これは町内を歩く人のことを考えて作る。

事例でございますが、もう、約20年前になりますが、中越地震が起こった際、山古志地区が非常に災害が多くて、よそから来た人たちが入っていった時に、映画になったりした地名、とかそういったところは必ず、ここは何かですよという地名を付けて、その集落を覚えていただく。よそから来た人に覚えていただく。その中越地震の際に、地域おこし協力隊というのが入ってきたんですが、ほぼよそから来た人達。地名もわからないと。そういったこともあって、災害ですから、そういった地名をもう覚えるということから始まるんで、そういったことで各集落名、それは場所によって、特に新潟県の話ばかりで申し訳ないですが、うちの屋号、店屋の屋号を使っているところが多いんですが、それで表示しているところ、それから地名、それから芸術品、十日町なんかは芸術品を使って、あの芸術品があるところはこういう地名だよっていうことになるぐらいの、そういった認識でサイン看板というものを非常に大切にしておりますので、やはり観光地であれば、観光地を目指すのであれば、やっぱそういったことは必要じゃないかということのを再三申し上げているわけなんで、町長の考え方をひとつ伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今までの看板整備は景観条例等に基づきまして、やはり様々な色があるのは、やはり町としていかなものだろうかということで、景観の統一性を持たせる意味で景観条例を可決していただいて、ご存じのような色で公共施設中心に整備しました。ですが、その時とはまた、今おっしゃってる、もう、時代といいますか、環境が少し変わったんだぞということをおっしゃっているのかなと思ってますので、そういった景観条例に基づく看板は当然としたうえで、さらにあの、観光客とか、観光を目指す町になるのであれば、その目線で看板整備、ですから先ほどの外国語表記であるとか、あとはQRコードで読み取れるとか、そういった看板を目指していくべきではないかということのを、よく理解できましたので、その辺は、今頃理解したのかというふうに思われるかもしれませんが、ちょっと私としては、ちょっとその

辺のニュアンスがいまひとつ理解できないところ、相すみませんが、ありましたので、今のお話しで私としては腑に落ちたといいますか、理解できましたので、その辺は専門家の方もいらっしゃると思いますので、今後、ご意見をいただいて、たぶん、先行事例、先進地いっぱいあると思いますから、ちょっとご意見をいただきましたので改めてその辺は研究させていただきたいと思います。大変すみませんが、そのような認識でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも、先に多言語の話をされましたが、新潟県はもう既に、外国人、英語だけでなく、もう本当に多言語が5か国語ぐらい、看板に表示しないと困るほど外国人が多いんで、そういった取り組みを今、もう既に始まっていますので、只見町も観光地としていくのであれば、当然、多言語、英語、日本語、それから中国語といった程度は当然必要だと思いますので、是非ともそういったことの先進地的を視ていただいて検討していただきたいと思います。

それで、トイレの話にもう一度戻りますが、町長、令和6年度中になんとか場所の選定をしたいということですが、先ほどの話に戻って申し訳ないですが、ジャパンエコトラックのあのルートを決めたときに、見て、ちょっと腑に落ちないのがどうしてもあるのは、例えばモノとくらしのミュージアムの対岸を歩いていくわけですが、例えば亀岡から出てきて、国道に出てきて、モノとくらしのミュージアムを歩いて、また布沢に入っていくというならわかりますが、やはり、ああいったことをまったく協議をされなかったのかどうか、ちょっと、トイレについても、トイレがまったく、その赤い印の中に、ほぼないと言っていいほどなんですが、そのトイレについて協議はまったくされてなかったんでしょうか。飲食店は多少離れても、飲食、食べなくちゃならないんで行きますが、トイレはなかなか、そういうわけにいかない。ここはコンビニもない。マークにはコンビニとありますが、コンビニはないだけです。ですから、やはり観光地として、そういったそのサイクリングロードだったり、いろいろな部分で、今そのサイクリングだけの話をしていますけども、川遊びの部分にしても、トイレ等がない。それで、やっぱり、こういう企画を始めちゃっていいのかなと思うんで、是非ともやはり、これはあの、先ほども6年度中と言いますが、もうすぐにでも、そういった取り組みをしていただかないと、これは只見の恥だと思います。私は。これあの、連携、包括連携協定を結ばれてやられているのはわかりますが、やっちゃってから、さあ、受け入れました。

それはいいですよということでは非常に恥ずかしいことだと思いますので、そういったこと、課長、どういった検討内容があったのかお聞かせ願ひまして、その後、町長にもう一度お話をさせていただきたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどの小沼議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

こちらのルートマップ、今ほどご意見いただきました亀岡部分の通過の部分に関しては、そのまま対岸のほうを使わせていただいて布沢のほうに向かうルート、伊南川沿いに一旦出ることなくということで、ルートのほうは掲載させて、そのままサイクリングロードとして掲載をさせていただきました。そういった、モノとくらしのミュージアムのほうに出るといった配慮がなかった部分に関しては検討すべきかなど、今お伺ひして思うところはあるけれども、真つすぐ行くような形でルート選定をさせていただいたことは我々のほうとしても、モンベルのほうでいただいて、そういった中で決定をさせていただいた経過がございます。

ただあの、トイレに関しては、やはり今ある施設の中で落ちていたことは大変申し訳ないというところ思っておりますし、これから先の部分に関して、まだ少ないという部分はお指摘いただいたとおりでございます。

この冊子につきましては、今ある資源の中で楽しんでいただくルートを、このジャパンエコトラックの中に掲載をして、まず、ある資源の中で利用していただいて、広く伝えたいということでまずは掲載をさせていただきました。その中で今ほどお指摘いただいておりますとおり、トイレの少ない部分など、そういった部分ほかにもあろうかと思ひますが、そういった部分は追って今後も検討させていただきたいと思ひます。

まず、この冊子作ったのは、今ある資源の中で只見のそういったサイクリングルートとか、（聴き取り不能）できるものを紹介するというのがメインでございましたので、まずは先にそれを先行させていただいたということでご理解いただければと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 先に先行されたということで、その今の説明はわかりましたが、町長としてはやっぱり先に先行されたのでは、ちょっと只見町として、ということについて、先ほどらい言っておりますが、恥ずかしいのじゃないかというふうには思ひますが、町長はどう思われますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） これにつきましては本当にあの、実際、自転車に乗って走られて、それであの、専門の方がルートを設定されたというふうに承知していますので、やはりあの、自転車に乗る方が、そういったコースが好ましい、こういったコース設定ができるということで現在のコース設定に繋がったというふうに、一つは理解しております。

そのうえで、やはりあの、利用者目線で、議員おっしゃるように、どうしてもあの、必然的にトイレ、そういった休憩所必要ですから、そういったのを整備が追いついていないということも、これまた事実でございますので、これは先ほど申し上げましたように、6年中には朝日・明和地区のトイレ新設箇所の場所を選定して、その後、それを急ぎたいということでございます。

またあの、そういった整備ができれば、その冊子につきましては私わかりませんが、わかりませんというのは、いつまた更新できるかわかりませんが、エコトラックのアプリあります。アプリはその辺の更新は容易だと思いますので、その辺のところは、そういった体制を整えば、更新は併せて急ぎたいなというふうに思いますので、そういったご指摘もつともだと思いますので、反省すべきは反省して、その改善に努めていきたいと思いますので、また引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） じゃあ、最後に、是非とも早急にトイレの設置をされたほうが私は良いと思いますので、そういったお考えであれば是非とも、それから先ほどらの観光の件でもそうですが、やはり観光地として一番何が必要かといった時に、食べるころも、これは当然必要ですが、トイレというのは観光地になくってはならないものでございますので、是非ともそういったことを踏まえて、今後の観光推進に進んでいただきたいと思いますので、最後にもう一度、町長からお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変あの、利用者の方の目線に立った具体的なお提言をいただきまして本当にありがとうございます。

どうしてもあの、その辺のきめ細やかさが足りないところがあったなというふうに反省すべき点がありましたので、本日のご意見をしっかりと受け止めて、具体的な行動に移すように努力してまいりますので、引き続きのご指導よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも良いまちづくりにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議いたします。

開始予定を3時20分といたします。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時18分

○議長（大塚純一郎君） それでは、皆さんお揃いですので、休議前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） 質問に先立ちまして、先日、町内の方から、議会も役場も一般質問が終わると、終わった気になってんでねえがと。大切なのは、その後どうすっかだぞ、と言われました。まったくそのおっしゃるとおりで、議会も町も終わった後も真剣になって考えているつもりではあるんですけども、町民の方がそういうふうな感想を持っていらっしゃったということに反省を覚え、今回の一般質問は新たな一步を踏み出す議論だと思います。

それでは、通告書に基づき一般質問を行います。

衰退している町内の経済に対し、改善策は検討していらっしゃるのかということでお伺いします。

高齢化、後継者不足、物価高騰などの影響により、町内の企業や商店の廃業が増加しています。衰退する町内経済に対し、町としての考えを伺います。

一つとして、現状をどのように捉えていらっしゃるのか。また、今後の方向性をどう考えていらっしゃるかをお伺いします。

二つ目、浅雪の影響で町内除雪関連業者の売り上げが落ちております。対応策は考えていらっしゃいますか。

三つ目、ほ場整備事業や各種補助などにより、専業農家の売り上げが伸びている一方で、小さな畑や田んぼの耕作放棄地が目立っております。小さな農地からも収益を上げる仕組みづくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

二つ目、第三セクターの再編が進まない理由についてお伺いします。

第三セクターの再編により新会社を設立し、観光事業の拡大や季の郷湯ら里の経営改善を行うとしているが、現在の進捗状況を伺います。

一つとして、新会社の設立と今後の運営にあたり、当初計画よりも遅れが生じています。遅れている理由と今後の見通しを伺います。

二つ目、新会社設立後、最初に実施する事業は何か。事業内容と理由説明を求めます。

三つ目として、振興公社、季の郷湯ら里、ともに継続して求人広告を載せていらっしゃいます。人材不足は新会社運営に影響しないか。

以上、お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 10番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

1番目の衰退している町内経済に対し、改善策はあるかのご質問であります。

高齢化、後継者不足、物価高騰などの影響により、町内の企業や商店の廃業が増加している現状からのお質しですが、項目ごとにお答えいたします。

1番目の、現状をどのように捉えているか、今後の方向性をどう考えているかを問うについてであります。

町では、昨年8月に商工会と連携し、事業に関するアンケート調査を実施いたしました。アンケートには商工会員の約6割の事業者から回答があり、その結果によりますと、この先10年で廃業を検討していると答えた事業者は全体の21パーセントとなりました。また、後継者の有無については、後継者は決まっていないと答えた事業者は全体の57パーセントとなっており、そのうち59パーセントの方が、自分の代で終わらせると回答しており、

今回の回答結果からは高齢化と後継者不足が深刻な現状であると捉えております。故に、このまま何も対策を講じなければさらなる衰退を招くことが予想されることから、今回のアンケート結果に基づき商工会と連携し、継続的に事業者への訪問等も行うことといたしました。そこから実態の把握と課題解決に向けた、具体的な制度創設等の仕組みづくりを速やかに検討してまいりたいと考えております。

次に、浅雪の影響での町内除雪関連業者の売り上げ落ち込みに係る対応策についてであります。

今冬は、豪雪地帯の只見町では考えられない、令和元年度に匹敵する浅雪で道路除雪出動回数が少なく、除雪オペレーターの待機時間も時間が多いという意味で、多時間になっていることから、町道除雪事業者に対しては、例年3月半ば以降に実施している排雪作業を、雪消えの遅い堆雪場を優先に先行して作業を行っていただいております。

併せて、今後の除雪事業の安定運営と除雪オペレーターの人材維持確保等の面から、町道除雪待機補償制度についても、補償対象期間を1月、2月としているところを、本年度は3月も対象としたところであります。

さらに、2月会議で議決いただきました令和5年度一般会計補正予算の債務負担行為により、建設事業者に対しては改良工事5件、舗装工事3件について、3月8日に入札を予定しているところであります。

また、克雪対策事業補助金の募集についても、例年4月に実施しているところを、3月4日から開始しており、4月から事業実施できるよう進めているところであります。

これらの事柄につきましては、町内除雪関連事業者として建設業を主体とした対応策となっておりますが、他にも関連する事業者として商工関連事業者がございます。去る議会12月会議においてプレミアム商品券発行事業の債務負担行為の議決をいただいておりますので、4月15日の早期発行を目指し準備を進めているところでございますので、このプレミアム商品券により町内消費の底支えをしていきたいと考えております。

次に、小さな農地からも収益を上げる仕組みづくりについてであります。

鈴木議員ご承知のとおり、農業は天候や他産地の状況など自分の作柄だけにとどまらない様々な要因で、専業農家にあっても一年一年大きく収益が変動する産業であります。

ご質問の小さな農地から収益を上げる仕組みづくりについてであります。小規模であっても事業者として作物の選定、作付面積や販売先などをどのように考え、どのように農業に

取り組まれるのかによって手法は変わってくるものと思います。

仕組みがつくられている取り組みやすい方法としては、販売先を最寄りの直売所として、季節の売れ筋野菜を栽培する方法や、JAが長く取り組んでいる小規模多品種の栽培・販売が可能な産地直送事業があります。

また、作物限定で始めるのであれば、生産組合組織に加入し、アスパラガス、エゴマ、シヤクヤクなどを栽培し、販売先をある程度限定して行う方法もございます。

顔の見える農業としては、インターネットなどを活用した新たな販路の開拓による、販売先のニーズに応えた農作物の栽培とブランディングに取り組むことで、小さな農業でも収益を上げることが可能と考えております。

町としましても、耕作放棄地の解消・防止に向け、そういった小規模農業者を応援するために、10アール以上の農地を耕作し、かつ出荷販売のある農業者の機械購入費用に支援を行っているところであり、事業内容によっては、その他農政関連補助金やふるさと納税返礼品への登録などで支援を行ってまいりたいと考えております。

2番目の第三セクターの再編が進まない理由は何かのご質問に項目ごとにお答えいたします。

はじめに、新会社の設立と今後の運営にあたり、遅れた理由と今後の見通しについてであります。

酒井正吉郎議員からもご質問いただきました第三セクター2社の統合でございますが、令和4年度の第三セクター経営検討委員会から早急な対応が必要であるとの報告を受けましたので、株式会社季の郷湯ら里と株式会社津ただみ振興公社の経営統合を計画した経過は鈴木議員もご承知のとおりです。そのうえで本計画について新会社設立を提案いたしました。皆様方から慎重なご意見もございましたので、これらを重く受け止めさせていただき、統合後の事業目的の一つである着地型観光の機能を進めさせていただくことなどを含め、まずは第三セクター2社の経営改善に取り組んでいる現状であります。

今後の見通しであります。先日の全員協議会でも説明いたしました株式会社津ただみ振興公社の商号変更とともに、まずは現在も担っていただいておりますインフォメーションセンター運営という役割に加え、さらに観光業務機能を強化した組織の構築を図りながら積極的に事業を展開していただき、将来の2社の統合に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、新会社設立後、最初に実施する事業は何か、事業内容と理由説明を求めるとのご質問についてであります。新会社が行う事業内容等につきましては、会社経営の内部の方針であり、本来、町として関与できるものではないと思っております。しかしながら、新たに町が出資し設立する会社となれば、これまでの第三セクターで課題となっていた様々な問題等を解決していくための事業展開が必要であると考えております。その一端を申し上げさせていただきますと、まずは観光事業による賑わいを創出し、交流人口や関係人口拡大、地域内の消費拡大があると考えます。また、将来的には雇用の創出や生活機能の支援や移住定住対策なども事業として取り組んでいく役割を担う会社が必要であると考えております。

3点目は、振興公社、季の郷湯ら里、ともに継続して求人広告を載せている、人材不足は新会社運営に影響しないかとお質しであります。人材の不足は町内に限らず全国的な問題であり、振興公社、季の郷湯ら里でも問題となっております。このような中、季の郷湯ら里ではインターネット求人サービスのタイマーを利用するなどして人材の確保に努めているところでもあります。

2社とも引き続き安定的な経営を図っていくためにも、人材の確保はとりわけ重要な課題でありますので、町として積極的なできる支援をしてまいりたいと考えております。

企業や団体の再編・統合は、人材・人員の適正配置や横断的・柔軟な対応などのメリットがあります。全国的な人材不足の傾向は続くと思いますが、新会社運営には人材面でも統合の効果が発揮されることを期待しております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 今ほどの答弁で、具体的な数字を伺いました。商工会との調査の結果、後継者決まっていないと答えた人が全体の57パーセント。そのうち59パーセントの方が自分の代で終わらせると回答しているというお話がありまして愕然としております。

課長にお伺いします。この59パーセントの方の大体の年齢層はつかんでいらっしゃるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

この59パーセントの方の主な年齢層ということなんですが、やはり高齢の方が多いということで、アンケートの中では大体そのような方が出てきております。高齢化を原因に店をそこでやめられるという方が多いといったところがございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうするとですね、現在、この商工会員が60代・70代だと推定します。そうするとあと20年以内には町内の6割の商店、商店と限りません。商工会員が減ることになるのかなというふうに考えております。そうなった場合に町内経済、益々衰退していってしまいます。やはり今のうち、何らかの手を打っていかないと、この具体的な制度創設等の仕組みづくりを速やかに検討したいというふうにおっしゃっていますが、これ、実は本当、難しいところで、町として、行政として、どのような支援が考えられるのか。こういった方々が店をやめないで継続できる方法、それ、町として具体的にどのようなことが考えられると想定されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、後継の希望する方の中で希望者がいないという方がまず一番多いことは今ほど申し上げさせていただきましたが、仮に事業を引継ぎの際に、引継ぎ問題というのがございまして、引継ぎをしたいといった中で、どういったものがあれば引継ぎを考えますかという質問をさせていただきました。支援についての中身でございしますが、補助金関係、それから後を継ぐ方の育成、専門家への相談といった三つの回答が上位を占めたわけですが、ただ、半数以上が未回答となっております、事業を引継ぎをしたいんだけど具体的なイメージがつかない。もしくはまったくイメージがつかないといったところがございました。そういった中身を踏まえますと、やはり支援としてできるのがお金でいいのか。それとも別の形を紹介するのがいいのか。まったくイメージをつかめてない方については、その方に合わせた相談体制をつくっていくしかないのかなというところで、今時点では、アンケートの結果の中では、そこまでの回答をいただいております。それに対して町のほうで、このアプローチをどうやっていくかというのは今現在検討させていただいているような状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 現在もですね、今月いっぱい廃業をされるという建設会社が1件ございます。それから、町内の生コン業者もなくなると聞いております。それから老舗の飲食業も今年いっぱい閉店を考えているというふうな情報が入っております。ですが、そういった中身で、私は会社はなくなってしまうんだけど、事務所と店舗はそれなりに残る

わけなんですよ。ですから、その事務所と店舗を、例えば空き家バンクを利用するかどうか、何らかの町施設にして、今度、都心のほうで新しく会社を創りたい、設立したいという方々へ提供することはできないか。また、飲食業をやりたいという方々に提供することはできないのかなというふうなことを考えておりますけれども、そうした場合、今ある制度の中では空き家バンクへの登録が一番手っ取り早いのかなというふうには考えておりますけれども、その辺のところをどのようにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほど鈴木議員のほうからおっしゃっていただいたとおり、廃業される方のお店を有効活用することは非常に良い手段だと思っております。その中で、やはり希望された方にも、そういったことで使っていただけるのであれば、というご意見もいただいております。ただ、一方で、飲食店とかをやられている方の中の多くは、家と住宅と併用してやってる方もいらっしゃいました。そういった方々の中でも希望者がいれば引き継ぎたいということありましたので、空き家バンクになりますとなかなか、その二つくっ付いていると登録が難しいという問題が今あります。ただ、一方で全国的にそういったニーズの高まりを受けまして、継業という形で事業を引き継いでくれる方を募集している自治体もありますし、そういった登録サイトもございますので、そういったところの検討も必要であろうかと思っております。せっかく事業をやっていただいて、お店の設備は有効活用もできるかと思っておりますので、その点も含めて今検討させていただいているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 課長もご存じのとおり、私も以前、商店をやっていた家を1件抱えておまして、それは何年も放置して置いたので取り壊すしかないですけれども、実際に店をやめた直後に、それを私は差し上げますと言ったらもらってくれる人いんのがなっているというふうな形で考えたことがあります。ですから、そうした場合には、その店、昨日まで営業していた店なんですから、もう明日から営業は可能になるわけなんで、そして、例えばその店の名前を使えば、そのまま取引業者との取引も継続して行われるということで非常にスムーズに入れるのかなというふうに考えたんですけれども、もう今となっては後の祭り、壊すしかなくなっておりますけれども、是非そうしたことをですね、廃業するというお話を伺ったら、どなたか、役場の方が行って、こういうふうな、その前に制度の設立が大前提ではございますけれども、こういう制度ができました、いかがでしょうかというふうな形で紹介す

る。それから店舗と住居と一緒にいるところは、じゃあ、ここの仕切りだけは私のほうで付けますよと。そして、あと、そうなれば新しく入ってくる方が住居がなくなるわけですから、住まいはこちらに住んでいただいて、こちらで営業していただくことができますよというぐらいのプランニングを持ってこの後臨んでいかないと、本当にこの町から商店はなくなると思います。その辺のところ、いかがにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） そういったご意見、非常に大事だと思っております。

事業に関するアンケート調査の中でも、後継者の有無についてお尋ねをさせていただきまして、希望者がいれば引き継ぎたい。第三者を含まない形、自分の身内とかで引き継ぎたいと言ってもらっしゃる方がアンケートの中では7件ございました。また、一方で、希望者がいれば引き継ぎたい。第三者を含むという考え方も回答数で15人ほどいらっしゃいました。そういった第三者も含めて、そのお店を後継者があれば引き継いでもいいですよということでアンケート結果もありますので、そういった方々の中からピックアップをさせていただいて、訪問という形か、相談か、県の事業者相談センターの方もアンケートについてはご一緒にいろいろ協力いただいておりますので、こういった制度が適切なのかも含めて調査をさせていただいて、早急にこの辺りについては事業としてできるような形で検討したいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 町長にお伺いします。

事業として検討しますというお話を課長からいただきました。これを早急に手を付けなければ手遅れになると思いますけれども、その辺の考えを町長としてどういうふうにご考えていらっしゃるかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、議員もおっしゃっていただきましたが、商工会と連携したアンケート結果は非常に厳しいといえますか、深刻な割合だというふうに認識しております。

そういった中で事業承継といえますか、事業を継続していただくためには、勿論、行政としてできることは商工会と連携しながら取り組まなければならないというふうに思っております。

そういったことはわかりつつも、やはりあの、これはもう少し具体的にまた見ていかなければ

ればいけないと思います。お客様が増えてくるというか、お客様が多くいらっしゃれば、一般的な商店は経営的には成り立ちやすくなるわけですが、一方で例えば車両関係を扱っていらっしゃる会社であれば、やはり、いくら交流人口が増えたとしても、車両関係の仕事をお願いするということではなくて、一般の商店は定住人口と交流人口、そういった機械類、自動車・機械類の方は、やはりどうしても交流人口の人がすぐお願いしますということは滅多にないと思いますから、そういったことはよく分析していかなければいけないというふうに思います。

また、人口が多くて商売が成り立てば、本当に東京都内のように条件の良い、居抜き物件を探して、そこに入っていくというのは一般的でございます。

また、これまた、大手のスーパー、コンビニエンスストアでは、従来、スーパーがあつてコンビニがあつたものが逆転して、コンビニの売り上げのほうが大きくなった。それでスーパーを少しずつ閉めてきた。それで中食に移したと。そしたら現在、高齢化になって、中食から今度、総菜食、もうせいぜい、レンジで加熱すれば食べられるというような、そういうふうにどんどんどんどん、求められるものが変わってきております。大手でさえも、そういったことを非常に熱心に研究、検討されて、業態のシフトをしていらっしゃいますので、町としては事業者の方、商工会の方々と、その辺の、もう少し業種ごとに具体的な検討をさせていただいて、どういった支援の仕方が具体的に良いのかということをやはり、今回はアンケートであります、これに基づいてもっと掘り下げた検討が必要だというふうに改めて受け止めておりますので、今後、議員の皆様はじめ、様々な関係者のご意見をいただきながら、次のステップに向かって研究、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 勿論、町長おっしゃるとおり、そのニーズに合った活用方法があるかと思ひます。ただ、事務所的なものは、もう、ネット環境さえ整ってれば、事務所のデスクであるとか、椅子であるとかがあれば、すぐにできる可能性のある会社もござひます。そうした様々なニーズを調査のうえ、進めていってほしいなと思ひます。

それからあと、飲食業とか、そういう料理を出されるところに関しては、町としての利用も私はこれから考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思ひます。これから六次化を進めるにあたって、町のやっぱり産品がまだ必要になってくるのかなというふうに感じます。今後予定している道の駅的商業施設、そうしたところに並べる品物とかであつ

ても、やっぱりあの、この辺の母ちゃんたちが作ってくれた漬物であるとか、山菜であるとか、そうしたものを提供してやっていくことによって、その方々の収入アップにも繋がっていきますので、そうしたこと、ちっちゃなところから、1,000円でも2,000円でも収入を上げられるような仕組みづくり、これから必要なのではないかなというふうに考えますので、その辺のところ十分お考えのうえ進んでいってほしいなと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

大変貴重なご提言だというふうに思います。

宮城県には本当に、ぼた餅で有名な道の駅ありまして、本当にあの、地元の方も、観光の方も、そのお母さん方のぼた餅を目当てで訪れて、盛況な道の駅がございまして、特別奇抜なものとか、なんか、うけ狙いのもではなくて、やはり、安全で美味しいものを求めているという道の駅もございまして、あとは食べものとは少し違いますけど、先般のふるさとの雪まつりで、インフォメーションセンターで、売れ筋をちょっと聞いてみましたが、やはり地元のご高齢の女性が作られた毛糸の靴下であったり、そういったものであるとか、同じく葉とか、やはり地元の高齢者の方々中心に手作りのものがお買い求めが多かったということで、特に台湾とか、外国から来られた方々には非常に魅力的な商品に受け取っていただいたという話も伺っております。ですから、やはりあの、いわゆる奇を衒うといいますか、そういったうけ狙いじゃなくて、やはり心のこもったものを作っていく。あとそれを見てもらえる、買ってもらえるような、その機会をつくっていくということで、先ほど申し上げたような施設は大事だと思いますので、あと、ものによっては、例えば軽トラックで運んで来て並べるとか、高齢の方、重い荷物大変ですから、そういったことも含めて、議員おっしゃることを、やはりこれから取り組んでいくということが大事だと思いますので、一挙にはできませんが、そういった考え方を受け止めて、施設整備とともに、そういった、ソフトといいますか、システムづくりについても取り組んでいきたい、研究していきたいというふうに思いますので、引き続きのご指導をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非お願いします。

それから2番目の除雪関係への補助、補助ではないな、援助、支援策はないかということ

でお伺いしました。様々行っていらっしゃるということで、良かったのですけれども、実はこの除雪業者が動かないと、結局、町内のガソリンも売れない。それから修理工場の売り上げも落ちる。そうしたことで町内全般の経済が不活性化になってしまうということで、そして、これからこの除雪業者に関しては皆さん、ご存じのとおり289の除雪体制が始まると、どうしても人が足りなくなる。ですから、現在の除雪体制はなんでかんで維持していかなければならない。そのうえでさらに289号の除雪体制を組み込んでいかなければならないという中で、やはり、今ほどの支援策、町長に言っていただきましたけれども、そればかりでなくて、今回、除雪に携わっていらっしゃる様々な業者、本当に建設業者ばかりではございません。答弁にもありました。様々な業者がございます。そして、その方々にはプレミアム商品券の利用ということだけではたして、それが、そういった業者の方々に行き届いていくのかどうかというのも甚だ疑問でございます。

ですから、そうした中で、やはり今年の雪のシーズンが終わりましたら、除雪業者との懇談会でもいいですので聞き取り調査を行って、本当に彼らはどのような支援を望んでいるのか。どうしたらいいのかということを考えていっていただきたいなというふうに考えておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

これまた本当に、しっかり取り組まなければならない事柄だというふうに認識しております。

既に建設業協会の会長さんをはじめ、役員の方々と意見交換は数回行ってございまして、要望書もいただいております。たぶん、議会のほうにも出ているのではないかなというふうに思っております。

それについて、当面できることは、先ほど1回目の答弁で申し述べさせていただいた対策を講じておると。また、12月会議におきましても債務負担行為の議決をいただいたところでございます。

あと、今後のことについても、さらなる要望等は一部聞いております。それについては除雪作業に関することはやはり国・県・町道含めて、やはり足並みを揃えた改善をしていかなければなりませんので、いただいたご意見は実は南会津建設事務所のほうには、そういった要望、建設業協会さんの要望はお伝えしてあります。そして、一緒になって、県と町で除雪作業

に対しての在り方が違ったんでは、それは戸惑いを与えるだけで不信感になりますので、そこは足並みを揃えて改善していきましょうということで、直接、所長さんにもお話させていただいております。ので、そういった一部のさらなる要望はいただいております。が、さらに雪解け後という話ありましたので、今般の本当に3月に入ってから、日々、降雪続いておりますが、そういった実績を踏まえまして意見交換の機会をいただいて、また具体的なお提案、改善策を承って、その改善に努力していきたいというふうに思います。

さらに、その除雪される業者さんだけではなくて、ガソリンスタンドさんとか、修理工場さんとか、そういった意味では只見町にとっては裾野が広いといえますか、本当に大切な産業でございますので、やはり一挙にそれが、どのような方法がいいのか。先に言われてしまいました、プレミアム商品券だけではなということ先に言われましたので、ちょっとその辺は、さらなる、どういう方法が良いかということは、その関連業者さん含めて、こういった形になるか、アンケートになるか、話し合いの場を設けるかはわかりませんが、いずれ商工会に加入していらっしゃると思いますので、建設業部会とか、工業部会とか含めまして、ちょっと意見交換をさせていただきたいなというふうに思っております。特にあの、やはり本当に災害はあっては勿論困りますし、災害がないように防災・減災の対策は講じなければなりません、ですが、本当に万が一の時には、やはり地元でそういった建設業者さんをはじめ、自動車の修理工場さんであったり、ガソリンスタンドさんであったり、様々な業者さんがしっかり町で事業を営んでいただいているということが、まさにそれが町の姿だと思いますので、それが持続できるような方法は、できることは全て取り組んでいきたいという覚悟はありますので、その辺は具体的なことは、今後、このような場とか、様々な場を通じて、ご提言またお話いただければ大変ありがたいと思いますので、そういった考え方を申し述べさせていただきます、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非お願いします。

それから3番目の小さな農地からも収益を上げる仕組みづくりということでご答弁をいただきました。そして、私がああ、本当に言いたかったのは、もっと小さな、農家ではなくて年金暮らしのお年寄り達が、自分達の家周りの畑とか、そういうところで、ちっちゃい、一畝とか二畝とか、そのぐらいのところから採れる農作物であっても、持て余しているんですよ。東京に住む孫とかこめらに送っても、尚且つ、自分では食いきれないぐらいに皆さん

作られます。そうしたものを私は商品化して出せないかなと。1袋300円の袋を10袋でもいいです。そうした形で、今、インフォメーションセンターのところではやっていらっしゃる方がいらっしゃいますけども、ああいったものを、もっとちょっと細かくやって、あと案内をやって、集荷して、ここで売るといような、本当に、どこの、誰が作ったか、わかるようなジャガイモであったりとか、大根であったりとか、そうしたものを売れる仕組みづくりができないのかなと。町長もあの、就任当初おっしゃいました。結局、年金以外の収入を上げてお年寄りの生活を楽にさせたいということをおっしゃいました。まさにそういった仕組みづくりができないのかなという趣旨で発言いたしました。いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にそういう、やはりきめ細かな事柄といたしますか、大事だと思います。

よそのところでも、そういった自分の作った作物を出して、道の駅的なところに出して、そのお金を、もう、これは半分の方、冗談でおっしゃいましたが、山口県の今、合併しましたが、当時、むつみ村ていう、ありましたが、そこに行った時に話聞きましたが、そんなに我々、私達、高齢だから、1ヶ月先に支払いますなんていうことは待てないんですと。今日の売り上げは夕方欲しいんですというふうに、本気、冗談混じって聞かせていただきましたが、そうするとそのお金を持って、孫のお菓子であったり、何か、孫の笑顔を見られるものを買って帰られるんだというふうにおっしゃった方とお会いしたことがあります。やはり、そういった取り組みは、丹精込めた、心のこもった作物だと思いますし、また、その方々の生きがいにも繋がると思いますので、そういった取り組みは必要だと思いますし、本当に、只見町にも、今も一部出しているんですけど、それは必要だなと思いますので、先ほど6番議員のご質問の時にあんまり、新会社に口は出さないということは言いましたけども、やはりそういったことも考えていただきたいなど。そして、集荷システムといたしますか、その辺は町ができる支援はしながらも、やはりそういった、ちょっとあの、生きがい対策と、小さな農業といたしますか、混ざってきますが、そういったことも含めて、そういった取り組みができるように、振興公社の社長とも相談しながら努めていきたいなというふうに思いますので、引き続きのご提言をお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 次に、第三セクターのお話に移りたいと思います。

これは4番さん、8番さん、6番さん、それぞれお伺いになっておりますので、なるべく重複を避けたいと思います。

まずあの、季の郷湯ら里についてお伺いしますけれども、まずあの、一番先に聞きたいのは、この中で新会社設立を提案いたしました、皆様方から慎重な意見もございましたので、これらを重く受け止めさせ、という回答がございます。

そうした中で我々が一番気になっているのは、季の郷湯ら里、源泉がもう、ポンプがいつ稼働停止するかわからない状態で運転しているということ。それから、あとは、施設の改修、客室、先ほど課長の答弁にもございましたけれども、客室が今の客層に合っていないので、改修が必要なのではないのかなというふうな話を我々、特別委員会でも提言申し上げました。そうした中のご回答がまだ一切ございません。

それらを踏まえて、まず一番先お伺いしたいのが、あの温泉、お湯が出なくなったら、どうされますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） そういったことのないように、日々管理して、安定的な湧出管理に努めているところでございますが、本当にあの、過去にも停電でポンプが使えなくなって、一時、濁った源泉になったり、ということで若干休止させていただいてご迷惑をおかけしたことが何回かございます。ので、その管理に努めるとともに、あとは今、議員おっしゃっているのは、もっと根っこの根幹的な温泉枯渇の話だと思いますので、その辺のところは前の温泉問題研究所のほうに調査していただいたように、あそこの温泉の性質上、どんどんどんん自噴してくる温泉ではなくて、ある意味、地中に、言い方が適切かどうかわかりませんが、皆さんもお聞きになりましたが、地中にある程度溜まっている温泉だというような報告も聞いておりますので、その辺を大切に管理しながら、その年数はわかりません。何十年なのか、何百年なのか、私はわかりませんが、そういった性質の泉質だというふうに聞いておりますので、適正管理に努めながら使わせていただくということだと思います。

そして、併せまして、先ほど、どなたかの答弁の時に担当課長、部屋は埋まってるけども、コロナ以降、人員は一人一部屋になったんで埋まってないという話ありました。そういったことで、その稼働の在り方、もしくは和室でなくて洋室化するとか、そういったことを考えられますし、そういった計画も、別に今、捨てたわけではありません。その計画は持ってお

りますので、その辺のことは引き続き検討していくというふうに考えております。

具体的には一つ、人材の問題がございます。特にあの、宴会が重なった時に、複数の宴会があった時に、部屋はありながらも、スタッフの確保が十分にできなくてお断りするというのが、申し訳ありませんが、ありました。12月中にも。ですから、たとえ部屋数を増やしてもスタッフを確保して、ちゃんとローテーションでまわっていかないと、有効に活用することができませんので、そういった施設整備と併せて、人材の確保も併せてやっていかなければならないというふうに思っております。そういった経営的に成り立つ中で、その方向性を目指しながら、温泉の掘削といいますか、その2本目の温泉といいますか、その辺のところも引き続き全体を見ながら、その時期も見据えて引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 時間がありませんので、今度、短めにお願いします。

それで、我々が総務委員会でお伺いした時に、実はポンプ室も見せていただきました。そして、その中の説明では、まあ、給湯量ギリギリの状態です。今汲み上げているんだよというお話も、給湯調節をしながら。そして、いつ停まってもおかしくない状態でのポンプであるというお話も伺ってまいりました。ですから、町長がおっしゃるように、様子を見ながら、何十年も、という形では私どもは委員会として印象は受けてきませんでした。ですから、その辺のところを早急に考えていかないと、本当に私達はそこの点と、あとは客室の問題と、それらをどうするのか。それから赤字を解消するという手立てがあったとしても、現在の食堂に関しても固定費が年間700万ほどかかるというふうなお話の中で、結局、それならば年間3,000万以上ぐらいの食堂の売り上げがないと利益は出ないだろうなということも想定していく中で、そうしたらば、どのような方向にしたら、その営業的に経営改善できるのかなというふうな形で心配しております。ですから、その辺のところの方向性がはっきりされない、あそこに今度、ボイラーを入れますというふうなお話をされても、これからエンジンが止まって沈没するかもしれない船に、別なエンジンではない最新設備を乗っけますよと言われてるような印象で、ですから、エンジン部分、船体部分のしっかりした、これからあの、もっていきますよ。これからもまだまだ航行できますよというふうな形の姿勢というか方針を示していただかないと、新たにボイラーを入れるというふうに言われても、なかなか、そうですかというふうには言えない。

それから振興公社に関しても、時間がないので続けて喋りますね。短めにと言いながら長く喋ります。

振興公社に関しましても、やはり、この間、名前の変更を全協で提案されました。そして、その中で皆さんから出た意見には、名前だけ変えてもだめだと。今ほど小沼議員のほうからもお話があったとおりでございます。ですから、どのような人を軸にして、そしてやらどうなるのか。そして、今度、新会社になったとしても、今の状態だと新会社で請け負った事業が、事業を下請けに出さないともわっていかないような状況になり得るんじゃないかなど。そこは人材確保の面ですね。先ほどもお話がありましたから、詳しくは私は聞きませんが、そういったことで本当にあの、人材確保が第一であるのかなというふうに、人材確保と組織編成、そこをやっぱり示していただきたい。ですから、湯ら里に関してもそこを示していただきたい。ですから、そういった形で順序立てて示していただかないと、我々もなかなか納得できる答えが出せないということでございますので、その辺のところ、どうお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） おっしゃること、よくわかりますし、考え方はそのとおりだというふうに私も思います。

まず人材が一番でございますので、人材の、有為な人材の確保ということが一番の命題だと思っております。湯ら里につきましては、当面、名称の変更は考えておりませんが、次回の株主総会にあたって、やはりその役員体制含めまして、その人材の確保を図っていきたいというふうに考えておりますので、今、会社内部のことでもありますので、ここで申し上げることは出来かねますが、そういった体制を株主総会にはしっかり構築していきたいというふうに思っております。

また、源泉管理につきましては、私も温泉を持っております町村長に何人か聞いてみましたが、やはり湯守、お湯を守る人、湯守がいますかということが一番先に言われました。やはりあの、不都合になったから、すぐ会社のほうに電話して、なんとかしてくれというレベルでは、温泉管理は正直難しいですよというふうに何人かの町村長には言われてます。やはり、湯守という言い方が今の時代に合っているかどうか、私わかりませんが、やはり、そういったことで様々なものを日々、自分の子どもを育てるような形で見守ってくれる人の人材の確保も必要ですよということも教えてもらってますので、やはりそういった、技術的にど

こまでのレベルを求められるかわかりませんが、そういった新たな視点もいただいておりますので、その辺のところの研修の場とか、いろんなのがあるだろうと思いますが、その辺も温泉協会含めまして、様々な人材の確保は、そういった専門性も求められてくるというふうにお聞きしておりますので、そういった中で併せて考えていきたいなというふうに思っております。

それから、振興公社のことにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございまして、もし、副町長のほうから補足あればお願いしたいと思いますが、私としてはおっしゃるとおりだと思いますので、そういった、しっかりご理解いただけるような体制、人材確保につきまして、先ほど株主総会と言いましたから、湯ら里の場合は5月になりますけど、そういった中でしっかりお示しできるように進めていきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご意見、ご指導をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それではあの、振興公社のほうについてお伺いします。

前回ですね、いただいた資料。これは昨年8月18日の議会の委員会資料でいただいた、新会社の設立についてということで、この中でお話を伺うと、着地型観光の推進という形で進めていきたいというふうにおっしゃっています。

ここで書かれているのが、現在のインフォメーションセンターの体制では着地型観光の推進は難しいというふうな形で書いてあります。あと有為な人材を採用し、新体制の中で率先して着地型観光を推進するというふうに書いていらっしゃる。ですから、この有為な人材は先ほど話しましたので申しませんけれども、その中で旅行業登録に関してお伺いしますけれども、旅行業登録は現在どのような形で進んでいるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） お質しの件であります。

確かに業としてそれを、着地型観光を成すにはそういった登録が必要であります。その件に関しましては、これも繰り返しになって申し訳ありませんけれども、今後の取締役会あるいは株主総会等々で協議をしながら、適宜進めてまいります。おっしゃるとおり、それがないとできませんので、その方向で進める検討をさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それも急がないとですね、急いでやらないとあれですね。そして、

先ほどその、人材採用の求人に関して、湯ら里のほうは求人広告出していらっしゃるというお話されました。振興公社も町のおしらせばんにはのっかっております。ですけれども、振興公社の場合、あれ、私、ちょっと、南会津郡の求人サイト、結構、何社か調べてみました。全部で四つぐらい調べたんですけれども、確かにあの、湯ら里は一箇所だけ載っております。それで、振興公社、正社員を求めているんだけど、求人広告、町外には載せていらっしゃる、私は見つけられなかったんで、載ってらっしゃるのかどうかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 今現在、お質しのとおりでありまして、町の無料職業紹介所で募集をさせていただいております。そのほかには広告というよりも、人づてでそういった方々の情報等々つかみながら進めさせていただきたいということになります。

あとはあの、少し遅れるということにはなりますけれども、そういった人材の育成ということについても取り組んでいく必要、十二分に感じておりますので、そういった方向での進め方をさせていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） ですからあの、今おっしゃっていることと、その、我々が感じる、その本気度が感じられないんですよ。本当に人が欲しい、求人サイト、四つあるならば、四つみんな出しても良いんじゃないかと。その中で、たくさん集まったら、一番優秀な人を雇えばいいだけであって、集まって困るということは全然ないわけです。ですから、その辺のところをもっともっと厳しくですね、やるとか、どうしても見つからなかったら、お金を出してでも人材派遣会社でも何でもいいですので、そのぐらいの覚悟を持っていかないと、この二つの会社、赤字から脱却は私は絶対できないなというふうに感じております。是非その辺の覚悟を持って、この後進んでいってほしいなと思います。

その覚悟のほどを町長に最後にお伺いしたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

求人サイト、サイトといいますか、求人誌4社見ていただいて、湯ら里は1社のみ、振興公社にいたっては載ってないということで、具体的なご提示をいただきました。

今まで町の、ハローワークと同様な扱いに法的になりますけれども、準じる形で、おしらせ

ばんを通じて無料の求人させていただいておりました。ですが、これにつきまして、湯ら里の場合はタイミーっていう、橋本環奈さんがコマーシャルやってますけども、ああいったものにも出してますし、やはりその本気度が足りないというふうに言われてしまいましたので、そこら辺は今後、その手段は、どういうふうに、具体的な手段を求めて、その本気度のある求人をしていくかということは湯ら里も振興公社も同様だと思いますので、そこら辺はしっかりと有為な人材を確保できるように努力してまいりたいというふうに思いますので、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非お願いしますということで、質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

続いて、9番、菅家忠君の一般質問を許可します。

9番、菅家忠君。

[9番 菅家忠君 登壇]

○9番（菅家 忠君） 9番、菅家でございます。

通告に基づき一般質問をいたします。

質問事項は、行財政改革に企業経営思考を、となります。

質問の要旨を申し上げます。

4年間、行政の文化を体感したことを総括して問いたいと思います。

1、職員の平均的なプレゼンテーション（説明する能力）の評価はどのようなものでしょうか。

2、戦略を持って行政執行できているでしょうか。

3、戦略と戦術の違いとは何でしょうか。

4、今の只見町役場の弱点は何でしょうか。

5、弱点を補うために優先的に必要なのは内政か外交かその他。どれだとお考えでしょうか。

6、当局と議会は両輪という役割でしょうか。それともアクセルとブレーキという役割なのか。どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

7、目指すべき合意形成のあり方とはどのようなものだと捉えているでしょうか。

以上、7点質問したいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、菅家忠議員のご質問にお答えいたします。

行財政改革に企業経営思考をとのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

まず、1点目の職員の平均的なプレゼンテーション能力の評価についてでございますが、個々に差異がありますので平均的な評価を行ったことはございません。プレゼンテーションは、聞き手に情報を伝えることで理解を得て納得してもらうことが目的となりますが、納得をしていただくための伝え方、話し方のスキルが必要だと考えております。

プレゼンテーションは才能ではなくスキルとともに感情、気持ちが大切ですので、研修はもとより日々の業務の中で研鑽を積み、より伝える濃色を高めていく必要があると考えております。

次に、2点目の戦略を持って行政執行できているかについてですが、町の長期的な目標として振興計画を定めるとともに、中期的には人口減少を抑制するための総合戦略や高齢化や地域包括ケアの構築等に対応するための高齢者福祉・介護計画等、それぞれの個別計画を策定し目標を持って行政執行にあたっていると認識しております。また、予算提案もその中の一つであると思っております。

しかしながら、個別事業における目標や方向性を示していくことに不十分さがあることや、その目標を実現していくための具体的な手段や方法を明確にしていくことに更なる課題があると考えております。

3点目の戦略と戦術の違いとはありますが、戦略とは進むべき方向や目標を示すことであり、戦術とは目標を実現するための具体的な手段や手法であると認識しております。

4点目の今の只見町役場の弱点は何かについてであります。一つは専門的分野の職員が育ちにくいことがあると認識しております。看護師や保健師など資格を必要とする職は別として、戸籍や福祉、土木建築やICTなど、専門的な知識の習得に課題があるものと考えております。

行政事務を行ううえで、人事異動により様々な部署を経験し、広い知識を習得することが求められる反面、一定程度の専門的な知識が必要とされる部署を担う職員も必要だと考えており、そういった面が弱いのではないかと認識しております。

5点目の弱点を補うために優先的に必要なのは内政か外交かその他かでございますが、これはどちらか一方ということではなく俯瞰的に行政課題を捉えながら取り組む姿勢がまずもって必要であります。そのうえで専門的な人材確保の面から考えますと、一定程度のスキルを経験の中で身に付けていくことが必要になるとともに、土木部門などは専門的な機関での研修を重ねるなど、専門職としてのスキルを身に付けることも実践していきたいと考えております。

また、ICTなど部門によっては県からの支援や広域での配置なども検討していかねばならないと考えております。

6点目の当局と議会は両輪なのか、アクセルとブレーキなのかについてでございますが、当局と議会は、アクセルとブレーキを持った車の両輪ではないかと考えております。

町当局は、政策を策定する中で現下の様々な状況や費用対効果、町民の要望などを受け止め、議案としてとりまとめ議会に提案し、議会において審議をいただき議決をしていただきます。

当局が提案した事業をご理解いただければ議会で可決となり実行に移すことができますが、そうでない場合は、事業内容を見直すか、事業の実施を断念するかを選択になり、実行するアクセルの部分と、チェック機能としてのブレーキを持った両輪だと考えております。

7点目の目指すべき合意形成のあり方とはについてでございますが、それぞれの立場から議論を尽くすことが最も大切であり、そのうえで町政発展のためにも歩を進めていかなければならないと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、再質問をさせていただきます。

今回の質問に臨みました背景を少し先にお伝えしたいと思います。

この3月議会は私の最後の任期の一般質問となりますので、職員の皆様にはですね、少しでも財産になるような可能性があるようなものを残したいという思いがありますので、そちらがまず1点でございます。

あと1点はですね、議会議員、私の考えで言いますと、民間で言うと外部役員かなというふうに思っております。ですので、行政の文化ではない部分、組織の中の細かいところは口に出しません、組織の外ですね、から得た知見を皆様のほうでお伝えしまして、働きやすい職場をつくることも大切な仕事だと思っておりますので、その2点の考えから今回の質問

をさせていただいております。

で、まず1点目のプレゼンテーションに関するところの内容のところの再質問をさせていただきたいと思いますが、特にあの、ご答弁いただきました、プレゼンテーションは才能ではなくスキルとともに感情、気持ちが大切ですよというところ、まさに本当そのとおりだなというふうに思っております。ここに関しまして、さらに上のところですね、プレゼンテーションは聞き手に情報を伝えることで理解を得て納得してもらうことが目的となっておりますが、ここもそうなんですけれども、もう少しですね、今、この4年間を私なりに振り返りますと、もう少し皆様のほうで意識されてはどうかと思うところが、相手が聞きたいことを伝えるというところを先に喋るのではなくて、相手が聞きたいことを伝えるというところを最初に、もう少しワンクッション置いていただけると良いなと日頃思っております。

さらにですね、余計なことは喋らないということはプレゼンテーションで非常に重要な能力ですので、そういったところを心掛けていただきたいなと思っております。

それを鍛えるうえでですね、相手の大切にしていることを理解していただきたいというのが再三お伝えしております、相手の好む言葉を使ったりとかですね、そういったことの準備の段階ではですね、議場ではない常日頃のところでできるところだと思いますので、そういったところを付け加えて取り組んでいただきたいなと思っております。

あと2番目、3番目の戦略、戦術については後程お伝えしたいと思います。

4番目、5番目の質問のところの、弱点、只見町の現在の弱点の評価と捉え方、その補い方というところに対して、ここに深くちょっと議論をしたいと思っております。

答弁の内容を私なりに丁寧に見ているつもりですけども、現在の只見町の弱点の一つは人材の育成、人材が育ちにくいというところが課題の一つかなというふうに捉えられているという、特にその専門的分野の方かなというところだというふうに思っております。その弱点というものはですね、俯瞰して網羅的に取り組む必要があるというふうなお答えだと思います。

私も本筋としてはおっしゃるとおりだなと思っております。

例えばまあ、土木、具体的に仕事名、役職名と申しますか、お話された土木だとか、ICTというものは最近でいうところのですね、ジョブ型の雇用というものだというふうに承知をしております。こちらの事務方の雇用の考えを進めていらっしゃるの、先日、三条市ですね、お隣の三条市のほうでそのような取り組みをされていて、只見町でもそのような考え

というのは、もう少ししたら入っていくのではないかなとは思っております。

私のほうがですね、お伝えしたいところがですね、私は特にそのところの人材と、その育成の仕方というところは少しまた、もう少し違った考えを持っておりますので、ここに関して議論をしたいと思っております。

私としましては、今回の要旨に書いてあるように、戦略的な思考を持った人材というのが必要ではないかなというふうに思っております。ですが、専門的なそういう人材が必要ではなくて、職員に広く必要なのではないのでしょうかということですので、特に私のほうは福祉の分野であったりだとか、総務の分野、公民館などに特に私は必要ではないかなというふうに思っております。

あと弱点を補う方法というところでご答弁いただきたいんですけども、この考えが少し抜けているのではないかなというふうなところが、1点が時間軸という考え方でございます。内政、外交、その他というところで提示しましたけれども、内政も外交も大事ですと、社内教育も大事ですし、外部からの講師も大事ですというところなんですけれども、そのフレーム枠と申しまして、その共通して利用できる思考の枠組みというふうに書いておりますが、先人達の、頭の良い方々が、こういう順番でやっていけば人が育つよというようなものがフレームワークというもので、そういったものが教育のプログラムでもあります。なので、このタイミングでは社内教育、この段階にきたら外部の講師が必要だとか、そういったお考えが必要ではないかなと思っておりますので、そういったところの考えが、育成プログラムというものが、まずしっかりしてあるのかどうかというところが私のほうでは少し伺いたいところがございます。なので、私の今の見立てというところでは、人が育ちにくい環境というものはですね、私のほうから見る限りは独学で、只見町が独学で行政の文化だけで取り組んでいるから成果が出にくいのではないかなと思っております。

ですので、再質問させていただくところは、より良い政策提案にですね、必要なのは、より多くの職員の思考の変化が必要だなと思っております。で、その弱点だとか、勉強するための方法にはですね、時間軸だとか、育成プログラム、フレームワークのようなものが不足しているのではないかなと考えておりますので、この考えについて町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私もあの、役場の職員の経験、長くいただいておりますが、やはりあの、今求められているものと、当時まだ、昭和の50・60年代の時、大きく変わってきたと感じるところの一端を申し述べさせていただきますと、やはりあの、従前は行政指導と言いますか、準則行政という言葉ありましたが、国や県のほうからある程度、雛型がありまして、それに追いついていくと、キャッチアップしていくんだということで、補助申請であったり、実績報告であったり、いろんなガイダンスがありました。それをいかにこう、速やかに、正確にやっていくかという能力がまずもって求められたと思います。勿論、それ以外にも企画部門とか様々なもの、勿論ありましたけど、ですが、総じて、そういった能力といいますか、そういった分野が多かったのかなというふうに、印象なんで、間違っていると言われるかもしれませんが、そう思っておりますが、最近は本当にあの、一般質問を通じまして、やはり自分達の地域をどうしていくんだと、どういうふうに考えて、みんなの声を伺って、それを組み立てて、事業化していくんだという、まさに先ほど戦略的思考を持った人材が求められているということを今改めて、戦略的思考を持った人材という言葉をいただいて、そこは私も思うところではございます。ですからあの、やはり、従来の、今も勿論、準則行政なんていう言葉は、勿論、地方分権の中でなくなりましたし、時代錯誤の今、話してますけど、今はやっぱり自分達が、この環境の中でどうやっていくかという人材が求められているというふうに思いますので、私もそういった時代とともに、議員おっしゃるように、そういった人材の必要性は十分痛感しております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、議長、資料の配付を許可いただけますか。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、資料配付をさせていただきました。

こちらの資料にはですね、公民館にも今置かせていただいておりますので、公民館でご覧になっていただいている方は、そちらで資料をご覧になってください。あとインターネットでご覧いただいている方にはですね、私の名前で検索していただくと、ブログやSNSでヒットしますので、そこから資料見ることもできますので、そのようなご対応をお願いしたいと思います。

あとこちらですね、当局の皆様にはですね、初めてみる概念というか、そういったものかもしれないので、なので、この資料を基にですね、お伝えしたいことは、こういったことができてませんよねというようなことの叱責のようなことはお伝えしたいわけではなくてですね、皆様の今のその、知見の所在地と申しますか、そういったところの道しるべの使う道具として使っていただきたいなと思っております。この概念と申しますか、これがどこまで把握できているかといった、そういったところでご説明を、この資料を使いながら説明をしたいというか、質問していきたいというところがございます。

この図の見方を先に申し上げますと、こちら、まず優先順位というものがピラミッド型で作っておりますので、一番左に書いておりますが、優先順位が一番高いところが上、下が優先順位が低いというところがございます。数量というのが表しております、上にいけば数が少なくなります。下にいけば多くなっております。ですので、そのミッションと書いてあるものが一番少なくて、技術というところのものが一番多いというふうになっております。

右側の四角で囲んであるというのはキーワードですね、そこに対する、例えば戦略と戦術の違いというもの、技術との違いというものをキーワードで表現をしておりますので、そのような見方をしていただきたいなというふうに思っております。

私はこの図のほうで、私も民間の育ちなものでして、こういった考え方をするものなので、少し民間の言葉で、申し訳ありませんが、お話をさせていただきます。

この図でいうところの、今、只見町行政というところが、スムーズに進んでいるところと、進んでいないところがあるなど感じておりまして、進んでいないところの箇所はどのようなところかなと私が見るところは、戦略がないなというふうな分析というか、評価をしております。

先ほどのですね、例えばICTだとか土木の方という人材はですね、この下のところで私の見立てでは技術という一番低いところの人材になります。結果的にそういう人材が必要になっている、ので、対症療法に近いような考え方だと思っております。ですので、戦略的思考をできる人材というのは、その2個、段階上のところなので、そういったところ、例えばICTで何かやろうという人材ではなくてですね、仕事の働き方自体を変革する人材が必要だということ、ICTを使って必要だということです。ICT技術が必要な人材ではないというところの意味でございます。ですので、提案される場所、役場の方、当局の方からですね、私、前も予算等の説明の時にもお伝えしましたが、こういったこと説明されるのが

ですね、こういったことをやりますというですね、HOWというか、どうやってやりますという、この戦術のところからお話をされるんです。なので、前、少し厳しくお伝えしたところがありますが、何故これをするのですかという、そこがないと納得、話が入っていかないというお話はさせていただいたと思います。ですので、この部分で申しますと、何故これを、戦略の部分の黒いところですね、何故これをするのか。特に大事なのがですね、誰に、どのような価値を提供するために、という部分が戦略となるわけです。ご答弁あったように、その方法だとか、その見えるもの、見えないものというものはこういったところ、捉え方としては合っているんですが、具体的にはここの部分が足りてないなというところがございます。また、議論の中で、戦略の話を議論しているのか、戦術の話をしているのか、技術の話をしているのかというのが、言語が噛み合っていないというふうな認識です。ですので、答弁がバラバラなんです。で、こちらも、私のほうからも、どこの、菅家議員は戦略の話をしているのか、戦術の話をしているのか、技術の話をしているのかが捉えられてないので答弁がちぐはぐになることがあるという、今の私の認識ですので、なので例えばですね、最近のところ申しますと、今、町で取り組んでらっしゃるところは、認定こども園というものと、季の郷湯ら里というものは、これあの、正しいとか、合っているとかということを知りたいわけではなくて、戦略だと捉えてらっしゃるのか、戦術だと捉えてらっしゃるのか。認定こども園だとか季の郷湯ら里は。そこをどういうふうにお考えなのか、捉えてらっしゃるのかというところをまず最初に伺いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 誰に答弁していただきますか。

○9番（菅家 忠君） では、町長をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私は認定こども園は、ここで言うところの戦略だというふうに思っています。

季の郷湯ら里の、先ほど、どうって、こうって、という話いろいろ、時期のことも言いましたが、それは戦術の話だというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） こちらでですね、大切なところはですね、少し、ちょっと言葉、丁寧にいきたいと思うんですけれども、答弁いただいている答弁書の3点目の、14ページの3点目のところですね、戦術とは目標を実現するための具体的な手段や方法であるというふ

うに書いておりますので、認定こども園というのはあくまで手段でございます。ですので、私の考えでは認定こども園というのは戦略ではなくて戦術になるということです。なので、どういうことかと申しますと、戦略というのは、例えば子育てを楽しむ町にしたいというのが戦略なわけです。その方法として認定こども園というものが議論されるという段階なんです。なので、戦略の部分のどういう考えなのかと。誰に、どういう価値観、幸せになってほしいのかという考えがないままに話を進めるから進んでいかないということなんです。

なので、皆様のほうで財産として捉えてほしいなというところの大きなところはですね、何故この事業がうまく進まないかという時は、大体、戦術から入っているんです。要は、このピラミッドでいくと低いところから水を流そうとしているんです。なので下に流れていかない。事業が進まないんです。その、もっと高所の部分の理念の部分から流そうとすると、事業というのは流れていくものなんです。そこの意識という部分が噛み合わないなというところがありますので、私の考えというものを、このように考えているなという理解で結構ですので、そういったものを認識していただければありがたいなというふうに思っております。

ですので、私のほうはですね、その戦略をつくるうえでですね、大切にしたいことはですね、私はその住民の福祉の向上というものを一番重んじるべきだと思っておりますので、何かをこう、やっぴこうという時にはですね、その戦略というか、それが答えとしては、住民の福祉が向上するののかという問い、どのような住民に新しい価値を届けられるかという視点が重要だなというふうに思っております。

なので、ちょっと、ずっと話をして恐縮なんですけれども、例えばですね、企画会議のような時にはですね、戦術のお話はしないというのが最初は基本なんです。戦術というのは例えばですね、こういうものがあつたら良いよね、楽しいよねというものは、それは楽しい企画なんです。そういう楽しいことは後回しなんです。戦略ができてないもの、戦略がないものは勝負はする前から敗北しているというふうに書かせていただきましたが、それがいいままに進めると、うまくいかないというか、物事が成就しないという考え方です。

なので、新規事業、令和6年度も提案されておりますが、新しい価値をそれは生む事業なのかどうか私の予算の判定基準になっているということです。

なので、その価値がないのであれば、私は特にそういう事業、新規事業はやる必要がないなという考えでございます。

なので、私のほうの一端のその戦略というものと戦術というものをちょっと具体的にお話

はしましたけれども、そういったお考えというものについては、どのようにお考えをお持ちか、少しお答えいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずもって、こういった資料をもってご説明いただきましてありがとうございます。

あまりあの、こういったピラミッド型の資料に基づきまして、日頃、意識していなかったなというふうに改めて思っております。

どうしても、予算がいくらだとか、どこの場所だとか、ここで言うところの技術や戦術の話が確かに多いのかもしれませんが。ただ、理念につきましては、既にあの、先ほども申し上げました、この振興計画に沿っているというふうに思っておりますので、一番大きなところは十分ご理解いただいているという考え方でおります。

あとは、戦略のところは、まさに私はじめ、ここにいる職員が特に中心になって考えていかなければならない事柄だと思いますので、考えていたつもりですけども、もしかすると先ほど菅家議員おっしゃったように、いや、それは戦術や技術の話でしょう、というところがあったのかなというふうに思います。

ここで個別のことを申し上げる場ではありませんので、やはりそういったことを意識して、何のための事業なのか。どういったことを、誰に伝えて、その価値はどういう価値を生むのかということを意識したプレゼンテーションといたしますか、そういった研鑽に努めていく必要があるなというふうに改めて気づかさせていただきましたので、まずもってありがとうございます。

私の受け止め方としては、そのような所見で受け止めさせていただきました。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、続いて、その理念の部分について、少しお話をさせていただきたいと思います。

先ほどの部分のところですね、例えばその、よくですね、今、例えば季の郷湯ら里ですと、薪ボイラーであったりだとか、源泉だとか、客室という話は出てくるんだと思います。そこに関しまして、只見町としては、それはもう技術の話なんです。だいぶ低い話なんです。優先順位としては、それ、どういうことかという、只見町の理念はこうあります。そのうえ

で、季の郷湯ら里の、都市と農村との交流施設という位置づけですので、そういった意味合いのものがあって、では、どういう、誰に、どういう価値を与えたいという考えがあります。そのうえで、戦術として、施設として季の郷湯ら里があるということなんです。ですので、季の郷湯ら里がどうあるべきかというものは、上の戦略が町がしっかり示さないからフワフワするんです。いつも。内容が。なので、例えばむら湯は町民の福祉のための機能ですと。湯ら里のホテルのほうは町民ではない方の交流の施設ですというようなものだとか、その、誰に、どういう価値を与えるかという考えをはっきりと示されないから、こうではないか、こうではないか、という下の技術の話になってくるわけです。そこをしっかりと見定めて、お考えをしっかりと熟考していただきたいなというふうに思っております。

それが意思決定のベースになるという考えです。

理念のところのところ、少し、ちょっと遅くなりましたが、お話しますと、そのところ、ミッション、ビジョン、バリューと書いてあるかと思います。ここ少し読み上げさせていただきます。

理念というものが非常に大事なものだというふうに私は捉えておまして、ミッションというものはですね、社会に対してなすべきことということでございます。ビジョンというものは目指すべき、ミッションというものは長期的なものですね。ビジョンというもの、目指すべき、あるべき姿ということは、ここ、中期的な目標と申しますか、バリューというものは具体的にやるべきこと、ミッションやビジョンを達成するための具体的な行動指針、行動基準を示す言葉ということです。なので短期的なものだということなんです。

これは何故大事かということですね、意思決定の根幹にあるものだということなんです。なので、只見町でこのミッション、ビジョン、バリューを考えますと、只見町は何故存在しなければいけないのか。存在する必要があるのかという答えが、ミッションにない限りは行動原理が決まらないということなんです。

ですので、私のほうで第七次振興計画の先ほど町長おっしゃったところの基本理念にあたる部分がここだというふうに承知をしております。私のそのミッション、ビジョン、バリューの考え方ですと、基本目標というものと基本理念というものが先ほど、あまり変わらない認識ですので、まちづくりの基本目標と基本理念というものが第七次振興計画ありまして、あまり伝わらないんです。入ってこないんです。皆さんで努力されたものに対して、今、私がこういうふうに言うのは大変失礼なんですけれども、基本理念、少し読み上げさせていた

だきますと、只見町第七次振興計画の基本理念は、ブナと生きる町、雪とくらす町、心豊かに生きる町、自然首都・只見の挑戦、人と自然の共生と。本当、おっしゃるとおりなんです。で、まちづくりの基本目標は、自然、文化、歴史に育まれた只見らしさに誇りと愛着を持つまちづくりとなっております。これ、本当、そのとおりなんですけれども、これが、行動指針に、バリューというか、行動理念、意思決定に通じるものかという、少しわかりにくいなというふうな印象なので、例えば只見らしさというのは、人によって捉え方が非常に様々あるわけなんです。なので、それを意思決定の中に、根幹の中に入っているということは難しいなというところであります。

なので、例えばですね、ほかの企業、民間企業の一例を出させていただきますと、ミッション、ビジョン、バリューというものがどういうものかという、会社名は後程言いますが、ミッションというものは、その会社があるべき理由、社会にあるべき理由というものは、情報革命で人々を幸せにというミッションです。自分達の会社は何故、社会に必要であるかとか、存在するかというのは、自分達で情報を革命させて、人々を幸せにするために私どもの会社あるんですという考え方です。で、ビジョンとしましては、世界中、世界の人々から最も必要とされる企業グループを目指してという、自分達のあるべき姿というものが出しているわけです。社会からどう見られるかという、こういう姿でいようと。バリューというのは行動指針でして、あるものはナンバーワン、挑戦、逆算、スピード、執念というふうになっております。これの信念の下に、行動理念の下に行動して、ミッション、バリューを達成しましょうというふうな内容です。こちらの会社様のほうはソフトバンクさんです。で、繋がるんです。ミッション、ビジョン、バリューを聞いて、ソフトバンクという、そうだよねとわかるわけなんです。

なので、これぐらいシンプルに行動原理としてわかりやすくつくるものが第八次作るうえでは必要ではないかなというふうに私は思っておりますので、例えばですね、これは皆さん、この後、いろいろな方々のご努力をいただいて八次を作るんですけども、私はその只見らしさというものは、11年ほど、私は経って、最近、恥ずかしながら、最近ふと、とても町民の方から素晴らしい声をいただいたんですけど、3月に雪がドカッと降った時に、その時に、ふと、その方が、ちっとは只見らしくなってきたなとおっしゃったんです。その只見らしさというのはやっぱりですね、僕はその豪雪地というか、雪だなというところがあるんです。なので、私のほうで、その稚拙な、例えばのミッション、ビジョン、バリューを作るとする

ならば、豪雪地の挑戦、新たな価値づくりというか、そういうふうな、何故、只見町が世界に必要とされる町になるのか、というところの概念としては、立ち位置としてはそこなんです。ビジョンというのはもう、以前、こういったキャッチフレーズがありまして、初めてきたのになつかしい自然首都・只見と、素晴らしいビジョンがあるなというふうに考えております。そうすると、行動指針のバリューというものは、例えば今の部分言うと、自然と共生するまちづくりというものがあるんです。そうしますと、バリュー、行動指針、意思決定の一つのものとしては、公共施設は木質がベースになりますよね、というのは当然の話になってくると思うんです。けれども、そういった意思決定が本当にされているのかというのは疑問です。今の。只見町政で。例えば、雪はそうすると、資源だよねという考え方に100パーセントなるんです。このミッション、ビジョン、バリューと。そうすると雪を資源という考え方以外の発想はないんです。邪魔者という発想はないんです。そういった意思決定のベースになるものが今の振興計画の基本理念と基本目標ですと、皆さんが、町民一人一人が理解して、そのように行動してくださるかというものには少し長く、難しいなというところが感じましたので、そういったところを少し、第八次の時には意思決定のベースとなるもの、只見町が存在する理由という部分のお考えで少し、柱の部分の理念というものをさらによく構築していただきたいなと思っておりますので、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 暫時、会議時間を延長します。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

ソフトバンクさんの例を出していただいて、非常に企業の考え方を説明していただいてありがとうございます。

先ほどあの、第七次の振興計画、ちょっと出しましたけど、このサブタイトルに、ブナと生きる町、雪と暮らす町、心豊かに生きる町、自然首都・只見の挑戦、人と自然の共生というのが書かれております。これはあの、前10年の第六次の時に、前にもお話した機会あるかもしれませんが、平成の合併の話題がありまして、只見町としては合併するのか、しないのか。どうしていくんだと。行財政改革含めまして非常に大切な節目でありました。そういった中で最終的に、当時、町長、議会、含めまして町民の声も聞いた中で、一律のまちづくりをしていくんだということで合併しないで単独のまちづくりに進んだわけでありました。その時に、この七次の前の第六次の時に、町民の方交えて話し合いした時に、いたずらに都市

的な機能を追い求めるのではなくて、不便や不利な条件は改善しなければいけないけども、やはりこの価値ある自然とか環境を活かしたまちづくりをしていこうということで、人と自然の共生というサブタイトルがついております。この考え方がユネスコエコパークで、国内でちょうど10箇所のエリアありますが、東北地方では只見町だけですが、そういった登録になりました。

そして、これあの、たまたま、私あの、いつも常々思っておるんですが、昨年3月31日に、閣議決定されてます、生物多様性国家戦略という2023年から2030年までの国の国家戦略が閣議決定されてます。これにつきましては、僭越ですが、申し上げますが、経済は社会に支えられていると。社会が安定してなければ経済活動はなり得ないということです。ですから、経済は社会に支えられているんだと。で、社会は環境に支えられているんだと。ですから、様々な社会活動をしようと思っても、地震とか、天変地異といいますか、災害があればとんでもないことになる。ですから、経済は社会に、社会は環境に支えられて成り立つ。環境は国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つ、ということで国が目指しているのは自然資本の回復です。ですから、私は当時、第六次振興計画を審議いただいた議会の皆様、当時の町長、また、その考え方をいろいろ出していただいた、当時の策定委員とか町民の方々、たぶん、そんな言葉はご存じでなかったと思いますが、今になって、その価値がよくわかります。ですから本当に、本当に思いもよらないような、地震であったり、水害であったり、様々な災害があります。ですから、そういったことのために、やはり環境の改善、保全をやっていくことが一番ベースなんだということで、今、教育委員会中心に、小学生・中学生・高校生も中心になって様々なESD教育であったり、SDGsという言葉が今、普通に使われるようになりましたが、もしかすると只見町は相当先にスタートしていた町だなというふうに思います。個別具体的な事業がそれに伴っているかどうか、私わかりませんが、やはり考え方はそういった、当時、右肩上がりでもまだ、まだ右肩上がりに行くんじゃないかという時に、そういった堅実な振興計画を議決された当時の議会の皆様、町長はじめ町民の皆様は私は本当に素晴らしかったなというふうに思っておりますので、その考え方が今の時代になってようやく、私自身も当時、担当ではありましたが、その価値あるものがよく腑に落ちてきてます。ので、そういったことを大切にしながら、その価値ある住民の福祉であるとか、産業の振興であるとか、様々な行政分野に立ち向かっていかなければならないというふうに考えておりますので、企業の考え方としてはなるべくシンプルに、と

いう考え方がわかりますし、ただ、行政につきましては、やはり全世代にわたって広範に関わっていかねばなりませんので、そういった成り立ちの違いもご理解いただきながら、取り入れるべきは取り入れて、皆さんと共に、より良いまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、若干、僭越なこと申し上げましたが、何卒引き続きのご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 大切なことをご答弁いただいたなというふうに感じております。

でしたら、季の郷湯ら里に関しましては、私のほうからしますと理念という、経営理念という部分、株式会社としてのミッション、ビジョン、バリューというものが少し弱いなど、見えないなというところがありますので、そこを役員の皆様でお考えになっているものを表現されることを望んでおります。

あと質問をしました、質問に戻りまして、7点目の合意形成の仕方というところに関しまして、少しあの、役場庁舎内ではなくてですね、町民全体、只見町全体での合意形成というものに少し視野を広げて議論を深めたいなと思っております。

私としましてですね、特に今の渡部町政の住民と協働してというか、住民の皆様と一緒に計画を作る姿勢というのは非常に見えるところがございまして、それは渡部教育長のほうもそのような視線をお持ちだということ、とても良いことをしていただいているなというふうに思っております。

その時にですね、少し、合意形成というの難しい部分があるなと思いますので、少し私なりの知見を申し上げますと、例えばですね、私が担当するとなると、たくさんの意見が出てきたらとりまとめが大変だなとか、あと、全然違うこと、意見が二つ同時にきたら大変だなというふうに、結構、先にそっちを心配することなんです。それ、どういうことかと申しますと、その時に、皆様、そう思った時には一度踏みとどまってほしいなというところがこの趣旨でありまして、それはですね、何故そうなっているかという、先ほどお伝えした、そのHOWだとか、戦術だとか、手段というものを伝えているから、それに対していろんな考えが出てくるということです。戦術の下に技術があって、それはたくさんある。戦術もたくさんあるからと。なので、戦略という部分に関して先にお伝えをするということをする、そんなに大きく割れてこないというふうな印象です。

具体的にどういうことかと申しますと、先ほどもお伝えしましたけれども、認定こども園

というところ、失礼しました、認定こども園を創りたいだとか、道の駅を造ろうということでワークショップをやると、それはもう既に戦術から始まっているんです。低いところから始まっているから、いろんな考え、いろいろなものが出てくるということなんです。ですので、例えば認定こども園では先ほど申したように、子育てを楽しめる町にしたいんですという町のメッセージがあるとします。そうすると、そういう価値をつくりたいんだという話をすると、その環境をつくるためのワークショップをしたいんですという、そうすると、それに対していろんな考えが、良い考えがどんどん出てくる。具体的な戦術というものが町民の皆さんから出てくるわけなんです。町としては戦略を持って、そういう想いを持って臨むと。そのうえで、例えば今回のケースでいうと、認定こども園というカードはその時にワークショップに出すべきか、出さないべきかという判断を持って行けばいいだけなんです。その時に、では皆さんが望んでいるというものは、こういう制度が今ありますよという、いうものなんですね。向こうが欲しい。こういうものがない、あったらいいなというものが、こういう形のもので既にあります。というものの順番が大事なんです。それをカードをいつ切るかというのは大事なタイミングであって、それを最初から、これやりたいですとなると、いやいや、なんでそんなことやるんだ、俺はそういうものじゃないというふうな話から始まるからスタートが悪くなるんです。なので、結果としてはその集まった方々だとか町民の方からですね、それ、いいねと、応援してもらうためにやるのがワークショップの目的であったり、会合等の目的であるというふうに私は思っているんです。

なので、一番最初のプレゼンテーションの質問に戻るんですが、プレゼンテーションというものは、理解して、納得してもらうというものが本筋ではあるんです。けれども、合意形成にあたる部分に関しましては、応援してもらう人を増やすというのがプレゼンテーションの大事な意味だなど思っております。それが今の只見町にはあまり感じられない。町がこういうことをしようとしているんです。なので、理解してください。OKしてくださいという姿勢から臨むので、私はあまりその内容では合意形成のあり方としては、あまり良い結果が生みにくいのではないかなと思っております。

なので、あと、例えば子育て世代の話も渡部町長のほうはよくしていただけますが、そういった想いを汲み取ったものの形、具現化したいという話も、お話、答弁がありましたけれども、子育て世代というのは非常に、特にお母さま方は忙しいんですね。特に夕方の方の時間というのは。なので、参加ができない方、興味はあるけども参加ができないという方が非常に

多いんです。なので、対面の意見でのとりまとめ、対面でワークショップした、その意見のとりまとめをした、それをオンラインで公開をして、オンライン上でもちゃんと議論ができる仕組みをつくっていく。そうしてできたものがバルセロナの公園というふうな、Decidimというふうな考え方で、そういうふうな成果が出たという考え方というのは以前お伝えしたところなんです。ですので、その、こういう時の合意形成というのは根も葉もない、黒い噂が出てくるんです。それに対して打ち消すような白い力を持っているというのが、その考え方として、こういう議論がありました。それに対して、皆様、参加できなかった方々も参加できる場所をつくる。対面だと言えないけれども、言える場所をつくる。決してその場所で何を言っても良い場ではないというルール決めがあって、そういうふうにして、また今度、対面でやっていくと、そうして応援してくれる人を増やしていくというのが大切な合意形成だなというふうに私は思っております。

なので、そういったですね、戦略的な、先ほどの前段の戦略的な思考を持ってですね、応援してくれる人を増やすというのが、まあ、ファンを増やしていくという、というものが、今回、総体的にその名前としては企業経営的な思考を持って取り組んでいただきたいと。ただ単に戦略的な思考を持つだけではなくて、合意形成、どのように応援してくれる方を増やすのか、プレゼンテーションの意味は何なのかというところの考えを持って行政執行に取り組んでいただきたいというのが今回のまとめの部分となりますので、こういったお考えについて、渡部町長のほうのお考えをいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、率直に申し上げます。

大変勉強になりました。本当にあの、我々もそういった考え方は持って、ちゃんと振興計画をベースに、実施計画であるとか、様々な、予算提案という形でまた議論を尽くしながら提案していますので、やはり、それ、全部というわけではありませんが、我々もそれなりに努力はしてますし、それなりの考え方でやっていますので、そういった考え方を自分達のその価値観をしっかりと理解しているといいますか、このままで良いというところもあると思っています。が、やはり、そういった、一番難しいのは、例として認定こども園の例を出していただきましたけど、やはりその辺の話し合いの持ち方につきましては、今、具体的な例示を持って話していただきましたので、そこまでの考えといいますか、少なくとも私には、そこま

でのこう、認定こども園を創って云々かんぬんと子供たちの住みよい環境、子育てしやすい環境という考え方は聊かも変わっておりませんが、その合意を得るあり方につきまして、とにかく資料を持って話せばいいんだと、30分でだめだったら1時間喋ればいいんだくらいの考え方は持っておりましたが、そういった、ちゃんと建設的にといいますか、そういったところはまあ、私自身の不勉強さだなというふうに思いましたので、そういった意味から大変勉強になりましたというふうなことを申し述べましたので、この辺のところをまたもう一度学び直すところもあるというふうに認識しましたので、そういった本来の住み良いまちづくり、子育てしやすい環境、そういった先ほどの産業振興とか環境整備についても同様だと思いますので、そういったことをもう一度しっかり勉強、一挙にできませんけども、徐々に勉強して、そういった取り組みにしていきたいと思います。ので、今後とも様々なご意見、ご指導をいただければと思います。誠にありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） これも、私もその、独学でこういうものを作ったわけではなくて、先人の知恵をお借りして、只見町に落とし込んでというところですので、これもその、いわゆるフレームワークというか、教育プログラムの一つなんです。ですので、こういった体験をもとに成果を出していくというお考えをまず持っていたきたいなというふうに思っております。

最後の部分なんですけれども、アクセルとブレーキというようなお話をしたんですけども、これを最後に終わりたいと思うんですけども、まずあの、この図の部分の、上が理念で技術の部分まであるんですけど、その理念を技術まで落とし込むというのは、これは大変な仕事ですけれども、それ、職員一人一人、町民一人一人に、その理念を技術まで落とし込むというのは、これは町長のお仕事だなと思っております。とても大変なお仕事ですが、それは政治家の哲学の表れをどのように町民の方に理解していただくかという、とても重要なことだなと思っております。

戦略という部分をつくるのはですね、ここにいらっしゃる課長の皆様と町長がつくる、いわゆる経営者の仕事と書いてありますが、そこが皆様のお仕事だなと、戦略をつくるのが皆様のお仕事だと思っております。理念と戦略を理解した職員の方々が課長と一緒にするのが戦術だなというふうに思っております。ですので、理念や戦略を理解しないまま、職員は戦術を作れないということなんです。それも非常に大事なところだなというふうに私は今思

っております。

私のほうでですね、あと4年間ですね、議員として、そのブレーキとアクセルの機能の話で申しますと、あまりこう、ブレーキを踏んだ覚えがないんです。逆にアクセルを踏んでもいいですよと、もっと踏みましょうよというようなことをお伝えをしたような記憶もございます。ですので、私はその議員の大切な仕事であるチェック機能である、そのブレーキという部分というのを踏めてないので、踏みたいなというのが、踏みたかったなというのが正直なところなんです。

ですので、エールを送るような形になるかと思いますが、前回の渡部町長は私にエールを送っていただくような形で答弁いただきましたけれども、あの時のですね、渡部勇夫はどこに行ったんだろうと。あの時のアクセルはどこに行ったんだろうと懐かしむのは私は少し寂しいなというふうに思っておりますので、そういったところ、アクセルをしっかりと踏んで進めていただきたいなという、思っております。

ですので、あの、企業経営理念と企業経営志向というですね、名前で今回、一般質問させていただきましたけれども、職員の皆様のほうでですね、何かこう、職務で、事業で、停滞した時にはですね、では今、いったいどこの段階なんだろうと、留まるというのは、もしかしたらこの上の段階、もしかしたら、ここの町長の理念というものを自分が理解できてないのかもしれないとか、そういったところで振り返って、その、うまく水が流れるようにとか、きちんと事業が進むような環境、職場環境につくれる何かのヒントになれば良いなということで今回の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

最後、町長のお考えをお願いしたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、ブレーキとアクセルの関係でお話していただきましたが、私も基本的には安全運転しなければいけないというふうに思っております。そういった中で、ただ、目標をちゃんと決めて、そこに向かうのであれば、安全運転は勿論したうえで、アクセルを踏むべき時にはしっかりと踏むという態度が必要だと思っておりますので、あんまりにも低速で運転していくと、人から追突される恐れもありますので、本当にあの、エールを送っていただいたというふうありがたい受け止めておりますので、しっかり理念、戦略をここに出席してお

ります幹部の職員、副町長、教育長、特別職含めまして、やはりもう一度、共有をしたうえで、職員の皆さんにも理解していただいて、しっかり踏むべきところにアクセル踏むと。そして、仮にブレーキが必要だと思われた時にはブレーキを踏んでいただけるような、そういった行政執行に努めてまいりたいというふうに思いますので、本日の一般質問誠にありがとうございました。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、9番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

